

第 15 日目（3 月 18 日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。傍聴者の皆様方におかれましては早朝より大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。なお、教育長から公務のため午前 10 時から午後 2 時までの間欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 17 号議案 平成 25 年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。

衛生費に対する質疑を行います。17 番・腰越 晃君。

○腰越 晶君 5 項目をお願いします。まず 121 ページ、保健対策推進事業費。各行政区におられます健康推進員の活動内容についてですが、いろいろと地域では頑張ってもらっていますが、いまいち活動されている内容が住民には見えないという部分があります。これについて、現状行われている役割、それから今後やはり果たすべき期待している役割というのがどういうものか。それと今年度どのように取り組んでいくのかということについてお伺いをします。

それから 129 ページ、公害等対策事業費ということで、水質検査委託料というのがございますが、この間、東日本大震災の福島第一原発事故以来、放射能等の検査もかなり重視してやってこられたかと思うのですが、実際の河川の水質の状況はどうか。委託されて毎年毎年、内容についてはチェックされていると思うのですが、その中で当市内における河川の状況、課題、問題等があれば、それについてどう対応していくのかお聞かせください。

次に 131 ページ、清掃総務費 廃棄物減量化等推進審議会委員報酬これについてお伺いします。この委員会については、従来清掃監視員でしたか要するに不法投棄されている廃棄物等をパトロールしながらチェックしていくというような仕事をしてきた委員会を、余り意味がないということで、廃棄物対策についていろいろ検討していく委員会に切りかえていくということで、恐らく今年が 2 年目か 3 年目に当たっていたかと思うのですが、この委員会によって達成された成果及び今後の課題についてお伺いします。

137 ページ、スラグ処理業務委託料ということですが、溶融スラグについては J I S 規格を獲得できるという建設資材として活用していくという方針が出されているわけですが、現在の使用状況あるいは課題、問題点等があればお聞かせください。

139 ページ、上水道事業対策費。水道事業会計に繰り出す内容がここに書かれておりますけれども、24 番議員の質問でここに書かれている高料金対策、それから水源開発がありますけれども、広域化対策 8,000 万円は入っていないという事業管理者の答弁がありました。先の建設委員会の中でこうしたものがあるということで、これについては水道事業会計の中でどのように考えているのかと、私、質問しましたけれども、その中では現在の水道事業の会

計内容を考えれば、全てのこういった一般会計から繰り出しが可能なものについては要求をしているというお答えでした。広域対策が入っていない理由についてお聞かせ願えればと思います。以上お願いいたします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 最初の質問の健康推進員の活動内容について答弁申し上げます。健康推進員は平成19年度から任期2年、各行政区1名以上の推薦をいただきまして組織しました。平成24年まで3期、6年間経過したわけです。推薦状況を見ますと現在314名の方が健康推進員として活動されております。6年間の活動内容ですけれども、毎年、全体の研修を6回行いました。そのほかに地区でまた単独で研修を行っておりますけれども、活動内容としましては、健康づくりのテーマごとに研修を行いまして健康づくりに関する知識を養っていただきます。その後、今度は行政区ごとに単独で保健師それから栄養士等と協力しまして、地区でそれぞれ教室を開きまして活動を行いました。

平成24年度の活動状況を見ますと、行政区数で93の行政区で活動を行っております。活動報告を見ますと、1行政区でも複数の教室を開催してござりまして報告数が115件となっております。内容を見ますと栄養全体、減塩それからがん、あと健診結果に見る今後の健康づくりということをテーマに行っております。健康推進員全体の研修会の参加率でございますけれども、264名ということは約85パーセントの出席を得ています。

この6年間の活動の総括をしますと、議員おっしゃるように確かに地域で認知度がまだ上がっていない。それは市全体でかなりバラつきがあります。積極的に活動している行政区もありますし、まだまだこれからというところもあります。今後そういった反省を生かしまして、せっかく各行政区にある健康推進員でございますので、行政区の区長さん、それから役員さんとともに活動をしていく必要があるだろうというふうに考えています。

これだけ広範に活動できる組織ですので、地域にこれから認知をしていただきまして、地域の皆さんと今活動を行っております地域コミュニティということから、今後はそういった視点で取り組んでいく必要があるだろうと思っています。ただいま、平成25、26年度の健康推進員を推薦いただいておりますので、4月以降、また行政区長さんにも地域での活動をお願いしながら取り組んでいきたいというふうに考えています。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 それでは水質検査委託料についてお答えいたします。現在、市内の13か所の川において年4回水質検査を行っております。それで一番きれいな水の指標としてBODという数値があるのですけれども、BOD—AA類というので一番厳しいのが1ミリリットルという数値ですけれども、市内13か所を平均したのが平成24年度で1.2ミリグラムパーリットルということで、おおむねいい数値といえますかきれいな水です。けれども、中にはちょっと突出して、ある時期ですけれどもオーバーしているようなことも見られます。

それで、今まででBODの数値がものすごく改善された時期がございます。それは下水道の供用開始に伴いまして、生活排水——生活用の雑排水とかそういうものが下水道のほうで

処理するということになったときに、すごく改善されたという数値があるのですけれども、今でもまだ下水道に流し込んでいないという家庭とか事業者がありますので、できればそういうところを積極的に下水道のほうへ汚水を流していただくと、処理するということを進めていく中でもっと改善するというふうに思っております。以上です。（「放射能」と叫ぶ者あり）放射能の関係については、うちのほうではちょっと把握していないのですけれども、総務課のほうで……。

○議 長 総務課長。

○総務課長 河川の放射能の関係につきましては、新潟県のほうで調査をやっておりまして、現状では全く検出度合いはございません。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 それでは私のほうから2点について回答させていただきたいと思えます。まず審議会の委員の役割と今後の課題ということで説明をさせていただきますが、審議会につきましては現在、地元市民12名の方から委員に아가っていただきまして、平成23年10月に第1回目を開催したところです。平成23年度につきましては、もろもろ南魚沼市でやっている減量化対策の現状等を説明させていただきまして、平成24年度につきましては具体的にどういうふうな活動をしていくかということで、いろいろな場所の先進地といえますか取り組みについて勉強を重ねました。

その結果、一番近くて十日町市さんでレジ袋の廃止ということで、うちのほうも、商工会等からも意見をいただきまして課題になっておったのですが、レジ袋の廃止につきまして十日町市さんでポイント制度というのをやっておりまして。それで十日町市さんも始めたばかりですが、一応審議会の委員さん方と十日町市さんに視察に行つて勉強会をさせていただきました。これにつきましては、レジ袋を断つた場合にポイントをいただいて、そのポイントの点数によって、例えば地域の障がいの方がつくっているトイレトペーパーと交換とか、それから温泉施設の入浴券とか、そういうものに交換できるという形のものであります。それにつきまして南魚沼市はどういうふうにしていったらいいのかということで、ちょっと検討を今続けておるところです。平成25年度につきましてはそこら辺をもうちょっと詰めた中で、具体的にどういうやり方があるのかというところを検討していきたいというふうに思っております。

それからもう1点、スラグの使用状況と課題ということで、今、年間約1,000トンから1,100トンぐらいスラグが出ておるわけですが、これについては現在下水道の埋戻し剤、砂と7対3の割合——スラグが3ですが、7対3の割合で混ぜまして、これを下水道の埋戻し剤に使っております。ただし、下水道の工事のほうが平成27年が最終ということで、実際工事はもう平成26年で終わるのではないかというふうに私らはちょっとみております。平成27年は最終年ということで、幾らもないのではないかなと思っております。おととしからスラグの2次製品についてどういうふうな対応をしていったらいいかということで、実は長岡の業者のほうと数年前からスラグ入りの2次製品——コンクリートですけれども2次製品の開発を進

めてまいりました。

そういう中で昨年、新潟大学の先生とも一緒にやった中で塩害に強いコンクリートということでそれが開発されました。それを受けて実際スラグ入りのコンクリートはその前から2次製品として使用していたのですが、今度は塩害に強いということで国交省のほうと協議をさせていただきまして、湯沢のほうの国交省の側溝と側溝の蓋、それから車道と歩道の境界のブロックといたしますか、それについて7か所ほど昨年、塩害に強いというそのブロック、2次製品を試しにふせさせていただきました。今、国交省と連絡を取りながら成果について試験をしておるところです。

できれば2年くらいで結論を出しまして、二次製品につきまして今度国交省のほうから使っていただくということで今進めておるところです。スラグ入りにつきましては、県のほうもなかなか使っていただけないという状況が続いていたのですが、国が使っていただくことによって、また県の工事のほうにも普及していけるのではないかというふうに思っておるところです。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 広域化対策に関する繰出金、基準内繰り出しになるわけですけれども、これを全額どうしてしないのだというご質問でございますが、今年から水道会計のほうで資本費平準化債という起債の発行をするめどが立ちました。これによりまして、もう少し償還をなだらかに行っていこうということになりましたので、資金的にその辺でめどが立ちました。というようなことで、水道会計の内部留保資金とそれから一般会計の財政調整基金、こちらのほうのみあい関係から、今年につきましては広域化分については繰り入れないという判断をさせていただきました。以上です。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晶君 答弁をありがとうございます。内容については大体わかりました。まず、1番の健康推進員についてですが、地域コミュニティ、これは各地で名前は違いますけれども、まちづくり協議会これを使っていくということについては非常に大賛成であります。

ただ、やはり推進員の立場からすると、非常に大切な市民の健康管理という使命を負っているわけですが、特に報酬等が確かないのではないかというふうに思いました。やはりご苦労されているところについては、地域コミュニティの予算からでもいいですけれども、何らかの報償をもっと出していくということも検討されてはいかがかと。そのほうが活動されていない地区の推進員さんにとっても活動してもらいやすい、行政区長さんもお願しやすいということになるのではないかと思うのです。その辺のところを、報酬それから地域コミュニティの活用、これをちょっと具体的にまた話していただければありがたいと思います。

あと公害対策はわかりました。下水道のつなぎ込みというのがいかに我々の環境、特に河川の汚染に対して影響があるかということもまた、わかりました。もし、どの河川に問題があるというか、どの河川の数値が高いということが言えるようでしたらお答え願いたい。それからそれについてどういう対策を進めていくかということも。なかなか難しいし、大きな

問題ではないかもしれませんが、考えがあればお伺いしたい。

廃棄物減量化等推進これについては、レジ袋についてそういう取り組みを検討中であるということは理解できました。なるべく市民に受け入れやすい形で実現できるように頑張ってください。

スラグについてですが、やはり国から攻めねばならんということと、長い期間にわたって継続的に利用できる道がなければこれはまた余り意味がないわけで、現状の塩害に強いコンクリートというのは、これは冬期、雪対策で相当の量の塩をまかれていますので、やはり当地の道路についてはかなり効果ありということ、そういう結果がでることを期待しております。頑張ってください。

水道会計の広域化対策ですが、今年度におけるそれについては、今の答弁で理解できました。ただ、今まで高料金対策以外、ほかの項目については記憶ではほとんど一般会計からの繰り出しはしてこなかったという状況であろうと思うのです。少し私は疑問に感じていたところでもあるのです。今後の中で今の水道事業はかなり苦しい状況であろうというように思っています。料金を上げるということは、これは選択肢の中にはないというふうには今は判断しておりますけれども、平準化債等の活用、それからこういった広域化対策については繰り出ししないという中で、今後とも下げることはできなくても、少なくとも上げることはないとはっきり言い切っていただきたいと、そういうふうに思いますがいかかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 水道についてであります。今、水道事業管理者ともそういう最低限上げないと、これはもう確認をしております。そういうことの中で今、財政課長が言いましたように、平成 25 年度から、資本平準化債これが可能になったわけです。ですので、過去の重荷になっております負債部分について、もうちょっとなだらかに返済をしていく、そういう中で水道ビジョン策定しております。天変地異があれば別ですけれども、今の状況の中で上げることはあり得ない。下げる方向に向けて努力していくということで確認はしておりますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 健康推進員の関係ですが、一応、報償費は若干ですが交通費のちょっと上乘せ程度は出しております。基本的に報償を上げて対応していこうというふうには、今のところ考えておりません。

それから地域コミュニティのほうの活用については、そういうお話があれば私どものほうでも若干検討しているところもありますので、いろいろな機会を捉えて普及に努めていきたいと思っています。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 水質検査の関係ですけれども、平成 24 年度の水質の状況を見ますと、坂戸下水を 5 月に検査したときが 6.4 ということで突出していたのですけれども、その次に測った 8 月、11 月のときは若干北のほうに下降しているので、そのとき何か特殊な事情があっ

たと思われますけれども、原因についてはちょっと不明でした。いずれにしても坂戸地区は事業所等があって、まだ合併浄化槽等で処理しているところありますので、そういうところをこれから下水道のほうにつなぎ込むという形をとれば改善できるものというふうに思っています。以上です。

○議 長 16 番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 まず 17 番議員が健康推進員の話——ボランティア活動的な話がありましたので、ボランティア活動全般の話でちょっとお伺いをしたいのですが、ボランティア活動というのは、「させていただく」というのが基本だということを、前に中越地震のときのボランティアセンターそういうところでボランティアに参加している、全国から来られた方たちの話で聞かせていただいたことがありました。自分が積極的にそういうところに意識を向けて参加させてもらう、させていただくという気持ちがないと、なかなか活動ができない部分だというふうに思っています。

今、いろいろなボランティア活動をされている方の中で、ボランティアを「させられている」という感覚を持っていらっしゃる方が非常に多くいます。職員の指示であれしろ、これしろ、この日は必ず出てこい、この日の活動だからこの時間帯で、とかという話で、やはりボランティア活動は限られた人たちが工夫をしながらやらざるを得ない部分で、それを半強制的みたいな形になると、やはりさせられているという感覚に陥っている。そこに今の活動の停滞とかそういう部分があるのかという気がしています。

非常に難しい話だという部分もわからなくはないのですけれども、職員の意識の中には、もうただ使っているという感じで指示だけ出しているような人もいるという話も聞いていますので、やはり職員の意識の中にも本当にボランティアで活動していただいているのだということがないと、その辺の意思の疎通が図られていかないというふうに思っています。

報償費等といっても交通費が盛ってあるものもあれば、ないものもあるのかもしれませんが、報酬を出す、出さないということよりも、その辺の行き違いが結果として、健康推進員なんか各行政区で区長さんがお願いに回って、やっと見つけてきたと、やっと見つけられた。頼み込まれたから仕方なく受けている、というような感じになっていますので、やはりそこが一番の大きな問題かなというふうに思っています。その辺についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

125 ページ、休日救急診療所ですが、施政方針資料の中で 36 ページに、「救急診療所のより良いあり方について研究していく」という文が書かれてあります。どんなことを考えていられるのか。今後も今の場所でそのまま続けていくということでのみ考えているのか。新病院の建設もありますし、何か以前病院建設に合わせていくというような話がちらっとあったような気もしていますが、その辺が今後どうなっていくのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

131 ページのごみ処理あるいは減量化推進事業の関係で、デスポーザーの話をちょっとさせていただきたいのですけれども、平成 25 年度から一部の地域で先行して設置を許可して

いくというような話がありました。私も10年近くずっとディスポージャーという話をしてきたので、その方向になったことは喜ばしいなというふうに思っています。今後の平成25年度は大和クリーンセンターという話ですが、改めて行程的に、全市内がそうなることに向けての行程の関係をお聞かせいただければと思います。

135 ページ、可燃ごみ処理施設運営費の関係ですが、燃料費、光熱水費等々みんなアップしています。これは単価の上昇等々あるのだと思いますし、施設の老朽化の影響もあるのかもしれないし、ごみの性質の問題も当然あるのかなという気がしています。飛灰の処理業務委託料等々を見ますと減額になってきているということと、多分何年かのごみの処理量の推移を見ると、減少傾向にあるのかなという気も多少はしているのですけれども、今後の処理見込み量等々についてどのように考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう1点ですが、139 ページの環境衛生センター附属施設費ですが、この冬はボイラーの不具合というか熱交換器の不具合だったようですが、シャワーが冷水が出るというようなことで利用者から大変苦情がありました。私のところにも「行ったらそう、」という話があって、市民生活部長にもそのような話をさせてもらいましたが、基本的に地域還元施設みたいなことでありますけれども、施設を利用する方たちの立場に立った施設になっていないのではないかと。壊れてもなかなか対応できないというのは、利用者軽視とは言いませんけれども、利用者の立場に立っていないという部分だろうというふうに思っています。すぐの対応ができないでずっとくる、何とかやったけれども結果的にはまだ改善が図られていないというようなこともあります。その辺の対応を今後どうしていくのか、まだまだこういうトラブルは、当然、施設の年数がたってきていますのであり得ることだと思います。その辺どういうふうにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ボランティアの関係ですが、ボランティアは福祉に限らず全般的にあるわけですが、私どもの福祉保健のところはそういう方が一番多いかと思います。通常のボランティア団体については社協のほうに委託して、社協が全て管理していますが、今おっしゃいました健康推進員、あるいは食育さんとか、筋力づくりサポーター等々いろいろあるわけですが、基本的に私どもは行政として強制しているつもりはないのですけれども、もし職員でそういう方がおられるようでしたら、今後また職員の指導のほうも徹底していかなければいけないと思っています。

私どもの考えとしては例えば健康推進員さんですと、まずご本人に健康になっていただく、それから家族の方に広げていただいて、そういったいい面をまた地域の方に機会があったときに教えていただければなという程度です。決して参加を強制しているとかそういったことはないで、もちろん出ていただくようお願いはしていくわけですが、もしそういうような雰囲気を与えているようであれば、またそのあたりは一考してそういう勘違いのないように進めていきたいと思っています。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 休日救急診療所の件でございますが、休日救急診療所がなぜできたかといいますと、勤務医の先生方の負担軽減という側面がございます。日曜それから祝日については、昼間は勤務医の先生方が診療所で診察を行うという始まりがございます。将来的な面もございまして、当然、基幹病院ができますれば、初期救急から始まりまして3次救急まで切れ目のない救急体制をつくるということが重要であろうというふうに考えております。

今、医師会の会長先生あたりと話をしているのが、将来的にも——今、小出病院の中には休日救急診療所を入れまして、勤務医の先生方が日曜日あるいは祝日にお手伝いといいますかに行くという体制がありますので、それらを見本にしてなるべく勤務医の先生方が土日といいますか、日曜日あるいは祝日に疲労することのないような体制で、開業医の先生方の支援を受けながら持続可能な医療体制をつくるということでやろうと思っております。新しい六日町病院の中にそういう部分を考案していくということも、一つの考え方であろうというふうに今考えているところでございます。以上でございます。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 ディスポーザーの件でありますけれども、今年、大和地区と浄化槽地区についてディスポーザーの先行導入を図るというような計画で今進めています。今後ですけれども、県のほうとすれば実証実験の中で水質だとか普及率を見て判断しようということになっていきますので、私どもの先行実施をしたデータをまた県に提供して判断を仰ぐというような形になります。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 それでは私のほうで2点ほどお答えさせていただきます。まず可燃ごみ施設のほうの運営費、こちらのほうでそれぞれ项目的に増えているという中で、実際かなり施設のほうも9年目に入り、消耗品とか燃料費も含めてですがそういう部分や、なかなか運転状況が難しい中で、夜間電力をうまく使えないみたいな状況もあります。昼間少なくして夜間をうまく使うことによって、電力料が減額になるというようなこともありますので、そこら辺も含めて今精査をさせてもらっています。

全体の中では昨年LPGの量を減らすという説明を一度させていただいたこともあったと思うのですが、これは結果的に大体3割ぐらい、今までの設備に比べまして3割ぐらい減額できています。ただ、今、施設の中で全体的にどういうふうにやっつけようかということで研究しております。それで今、し尿処理施設のほう、こちらが焼却施設があるのですが、ここの焼却の量が減っておりますので、汚泥を乾燥焼却するのですが、これを使わないで可燃で燃やしてみようということで今試しをしております。これによってし尿のほうの焼却施設を使わないで、かなりの量のエネルギーが減額できるということで今試しを進めています。全体的に施設が古くなっておりますので、もろもろの研究した中でできるだけ費用を抑えていくということで進めていきたいというふうに思っております。

それから飛灰の減額ですが、これは今までの処理方法、九州から山形のほうということで処理方法が違っております。九州のほうは全体でトン当たり4万7,250円だったのですが、

今山形のほうではトン当たり 3 万 1,500 円です。ただし、通常予算の中では 3 万 1,500 円の単価が出てきますが、そのほかにキレート剤として約 1 トン当たり 1 万円、これが薬剤費のほうに入っておりますので、全体としては多少下がっていると。埋め立てに持っていったことによって多少下がっているというふうな状況になっております。

それから今後の処理量の見込み、処理量の考え方ですが、全体的に減っております。そういう中で今後の可燃ごみ処理施設のあり方につきましては、単市でやる必要はないと。かなりごみが減量化されておりますので、広域化で進める必要があるということでごみ処理施設につきましても、湯沢、南魚沼市、魚沼市で広域化を図ろうということで今進めて検討を重ねておるところです。

それから「金城の里」ですが、確かにこれにつきましてはもろもろご意見をいただきました。ただ、うちの金城の里は、当初あの施設が 1 日 60 人の想定で施設を全部整備しております。それで実際今、一番多い日で 400 人ということで 6 倍以上の方から利用していただいております。これは冬場のスキーの観光客等もみえられているようです。とにかく当初の予定と違った利用を、おかげさまでしてもらっている反面、施設がそれに追いつかないという状況になっています。昨年も熱交換器を整備させていただきましたが、実際多少はよくなりました。

それで平成 25 年度につきましては、古くなってきているボイラーをちょっとワンランクアップさせて新しいのにかえようという今計画をしておりますが、ただ、施設全体が配管も含めて 1 日 60 人規模で想定された施設になっておりますので、これを 400 人規模に完璧に対応するには、もうボイラー施設、関係施設を全てかえないと対応できないというふうに考えております。

そこを今後どういうふうに市のほうとしてやっていくのかということは、またいろいろ検討を重ねなければならないのかというふうに思っております。夏場はそれほど苦情はきません。冬場はとにかくシャワーは 3 度くらいの水道水を使いますので、なかなか上昇しないということでの苦情を多く受けておりますので、できる限りの対応はさせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 まず最初のボランティアの件ですが、部長が最初に言われた、健康推進員の場合まず自分のという話、今の話でいけばそこが多分十分伝わっていないのかなど。やはりどうしても頼まれて出ていくみたいな部分だけが、自分の意識の中に残り過ぎているのかという気もしていますので、やはりそういう啓蒙、それから職員へのそういう活動に対することをきちんと周知をしていただきたいというふうに思います。

それから休日診療所につきましては了解いたしました。

ディスプレイですが、平成 25 年度の実績を踏まえて、あるいはデータがそろってから県にまたという話になると、また何年も先まで引張られるのかという危惧もあります。やはり始める限りはできるだけ早く全市内でそれが対応できる、少なくとも 1 年、2 年くらい

のうちにはみんなやってもらいたい。また、下出浦ですか、合併処理槽の中での実証実験のように何年もかかっていたら、何のためにしているのかという話になりかねませんので、その辺スピーディーな対応で進めていただきたいというふうに思っています。

可燃ごみのことについては、丁寧な説明をいただきましたのでわかりました。そういうことも踏まえてまた新しい施設への対応をきちんとしていただければと思います。

それから金城の里ですが、確かに60人規模を想定していたから地域還元施設という部分で始めたことですが、指定管理に移して誰でも入って云々という話になれば、何百人来ても対応できるというか実際に収容できるのであれば、やはりそれはそこに対応した形をとらざるを得ない。変にしていれば、今来ているお客さんは来ないということになるわけです。いろいろな営業という部分では決してないと言われればそれまでかもしれませんが、利用者の利便性を最優先に考えていただいて、施設の改善を図っていただきたいというふうに思います。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 ディスポーザーの件ですけれども、先ほどちょっと話が漏れたのですが、データとしては1年間とって提出するというような形になりますので、1年間のデータの後はすぐ返事はもらえるというふうに思っています。私どものほうでも先行実施ということでしますので、早い段階で全部がつながれるように努力したいと思います。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 金城の里につきましては、先ほど課長が申しあげましたように、今後の方針、市としてどうするのかというのをこれから詰めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 3点ほどお伺いします。129ページの「新エネルギー等促進普及事業」のことですが、南魚沼市は補助しているほうでは早くはなかったと思っておりますけれども、十日町に次ぐ2番目の補助率で非常に評価したいと思います。それに関連してですが、私昨年、昭和シエルの施設のところに行ってきました。そこでの説明では、新潟県は日照時間が思ったより多いということと、全国平均よりも多くあそこでは稼働ができたということで、推進の方向が新潟県も加速したように聞いております。そういう中でその方の説明では、自治体が公共施設に設置したとき、国が半分補助してやる仕組みができて随分——このものを使うのかどうなのかというのはちょっと聞きそびれましたが——そういうことで、今年度からだと思っておりますけれども妙高市なども手を挙げているというような話。そういう方向性を知っているかどうか。知らなくはないと思いますが、そういう方向性があるかどうかお聞かせください。申し訳ありません。

2点目は可燃ごみの処理施設ですが、3.11からこっち、放射能がこちらのほうにも群馬方面から飛んできたということで、思ったより当市が高かったというのを聞いております。飛灰の処理がどうなったのかと、今でもまだ保管していざるを得ないのか、どこか処理がで

きたのかどうか。

それと関連して2月にもホットスポット的な公共施設の土の採取があったように、数値が報告されています。最初のころは非常に高い数値のものもありましたが、そういうものの処理はどういうふうに行われているのかお聞かせください。

もう1点は先ほどに関連しますが、ディスプレイのことです。（「ページ数をお願いします」と議長の声）はい、し尿処理という部分に入るのででしょうか、131から133です。ディスプレイのことですけれども、下水道課でも討議はあったかと思いますが、試験的にということで大和地域で希望者だけということですが、機種とかはいろいろあるのか、それともこの市では試験的なものも含めて規定するのか、それをお聞かせください。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 国が、自治体が公共施設に太陽光発電システムの装置をつけるときに補助をする制度があるということですが、ちょっと今のところそういった情報は得ておりません。それで今、市の動向としましては、県が主体になって民間事業者が公共施設に太陽光発電システムを設置するというので、それは補助とかそういうものではありませんけれども、民間事業者が行って賃貸料を市のほうに払うという、今そういう事業があります。畔地浄水場の屋上の屋根に、6,300平米ぐらいあるのでありますが、そこに太陽光発電装置をつけて発電して、売電、売るのは事業者がやって、市は賃貸料を100平米1万円ですから、年間63万円ぐらいというような賃貸をする形で今進めています。

ただ、先ほど日照時間はほかの無雪地域に比べてもあるという話ですが、今の畔地浄水場の例ですと、積雪を考慮してシートを屋根のほうに張りつけるというかそういう方法をとるということで、積雪があった場合は当然ゼロというふうなことも予想されます。何らかの工夫をしなければいけません。うちのほうの公共施設に関しては、舞子の市営住宅と上町のエコ住宅、それから県の関係では、地域振興局の壁に張りつけてありますけれども、いずれにしても雪があるということで、制約された条件の中でやはり年間発電量は無雪地域には劣るように思われます。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 それでは飛灰の現状について説明をさせていただきます。飛灰の処理につきましては、ご存じのとおり九州のほうで山元還元ということで再生利用していましたが、福島の問題で九州のほうに出せなくなりました。現在は山形のほうへ埋立処分ということで行っているわけです。実は九州のほうに出す場合は、加湿処理といたしまして水分を吹きかけた上で船便で九州のほうに運んでおりました。加湿しますとすぐ固まるのですが、これについて九州に出せなくなった部分が356袋ほど施設のほうに保管されておりました。これにつきまして今現在やっている埋め立てにつきましては、これは今度埋立基準がありまして、特に鉛ですがリットル当たり0.3ミリグラム以上になりますと埋立処分ができません。ですので、0.3ミリグラム以上含まれている飛灰につきましては、キレート剤といたしまして溶出を抑える薬をつけた上で、固めて外に溶出しないようにしないと埋め立て

に持っていきません。

このためにそのままでは埋め立てに持っていけないということ、それから1回固めてしまっているために、それを粉砕しないとキレートがかけられないということで、もろもろ業者を探しましたが、一般廃棄物の処理の許可の問題で業者がなかなか見つかりませんでした。最後の手段として粉砕機をリースしてきまして、今、自前で粉砕をしてキレートをかけております。3月中に何とか粉砕だけ終わらせて、その後徐々にキレートをかけていきたいというふうに思っています。できるだけ早い段階で、今保管してある飛灰につきましても全部処理をしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 いわゆる放射線量の高いところホットスポットについての処理でございますが、以前にも説明したとおり発災当時、おとしにつきましてはまだガイドライン等が出ておりませんでした。その中でいわゆる子どもたちが集まったりする箇所、学校・保育園についての線量の高い箇所につきましてはそれをはぎ取って、今現在でも市の施設で保管しております。

昨年からは今度環境省のほうでガイドラインが出まして、処理方法等も示されたところでございます。その後そういう地点が学校、保育園等であった場合につきましては、敷地内に埋め立てをして処理をしているような状況でございます。当然埋め立ての際にはそれが地下水等に影響がないように遮水処理をした上で、ある一定の覆土をしましてその処理をした後、線量が今、柏崎刈羽の原発付近で測っている通常値といわれる数値に落ちるまでの処理をして対応しているところでございます。以上でございます。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 ディスポーザーの機種を選定の件でありますけれども、ただいま機種を選定をやっております。ただ、ディスポーザーの機種につきましてはさまざまな機種が出ております。その中で粉砕する施設と浄化する施設ということで、システムとしてのものが第三者検定委員会という中で承認されているものがありますので、私どものほうでもその承認された機種を選定しようというようなことで、今話を進めている状況です。以上です。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 最初の新エネルギーのことですけれども、余りよくあれされていなかったということですが、数市からそういう報告がその場であったものだから、これはいいと思っただけ聞いてきたのですが、ぜひ進めていただければと思ひます。いわゆる公共施設につけた場合という言い方をしていましたけれども、土地を借りるとかそういうことではありませんでしたので、善処をお願ひしたいと思ひます。

それと可燃ごみについてはわかりました。それでホットスポット的な土地から出たもので、去年出た2万ベクレルとか何か非常に高いものもあったという記憶があるのですが、そういうのはまだ保管しているということで考えていいのか。ですが、その後に出て余り高くないものは地下に埋めていると、下のほうに埋めているというふうに考えてよろしいかど

うかお聞かせください。

それとディスプレイのことですけれども、いわゆるかなっていけばどんな機種でもいいのか、1社にするのかということだけお聞かせください。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 それでは数市からそういった事例があったということですのでけれども、情報を得て研究してまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 岩野議員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 1社ではありません。承認されたものを今検討しています。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたします。まず129ページ、地盤沈下対策事業についてです。今回これも一般質問がありましたし、状況を聞いていますとなかなかいまだにちょっとこれという打つ手がないというような状況です。難しい問題ですのでそれはそうでしょうけれども、ただ平成23年度深層地盤沈下解明調査も終わりました。昨年の予算時点ではまだ概要しか出ていませんでしたので、平成24年度をかけてこの結果を踏まえて方向性を出していくというような話でありました。昨年で地下水熱の利用融雪システム実証実験の事業も終わったわけですので、平成25年度あたりにそろそろといいますか、もう本来の実験やら、実証実験やら取り組みも踏まえて、やはりきちんとした方向性を出すべきではないかというような気もするのです。この予算の中にはそういう方向がちょっと見えないので、考え方をお聞かせいただきたい。

135ページですけれども、し尿受入施設の建設、これは歳入のところで少し触れまして、県、地元とも協議をしながら進めているというようなことでした。ここで1,200万円の生活環境影響調査を実施いたしますけれども、昨年の後半10月以降、多分地元説明といたしますか協議に入ったと思うのですが、こういう施設はやはり生活環境への影響が一番気掛かりで、その中で地元の同意そういうものを得ていかなければならないと思います。昨年の地元協議の中の経過といたしますか、どの程度どうなっているのかということも多分途中経過でしょうけれども、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点137ページですけれども、障がい者の雇用の関係です。中断から下のほうの不燃ごみ処理業務委託料の中に、魚野の家の障がい者の方々を雇用した分別の作業の委託料が、多分この中に入っていると思うのですが、金額といたしますかその分がどのくらい含まれているのか。場所は違うかもしれませんが、その3点をお願いいたします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 地盤沈下対策として、今までの成果といたしますか調査内容をこれからどういうふうに役立てていくかというご質問です。今年度、最後の年平成24年度上町エコ住宅の地中熱利用の融雪装置について、先日も山形大学の横山先生が見えられたのですが、

3年間の集大成といいますか研究の取りまとめと、今年の雪に対する融雪の結果を取りまとめた中で、後で広報等で市民の皆様へ、地中熱融雪の効果とかメリット・デメリット等についてお伝えしていくというふうに考えています。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 し尿の直接の受入施設の関係でございますが、平成23年度に事前の調査の予算がついたというふうなことで、その時点から地元との協議には入っております、具体的に平成24年度には、それに対してどういう施設が必要になるかという調査結果が出ましたので、それを受けて平成24年度に具体的な協議に入ったところでございます。

今の段階は、議員が言われますようにし尿施設ということでなかなか地元のほうに負担をかけるわけですので、それを受け入れるに当たっての環境整備の要望事項等の聞き取りをしまして、それについて今、市としてこういう方向でお応えしたいということをお示したところでございます。それを地元のほうに持ち帰って最終的な判断をこれからするというふうなことです。また地元のそういった判断を聞かせていただいた中で、具体的にできることを市としては、万全の体制で対応していきたいということで進めております。基本的には地元のほうで受け入れをすることに理解をいただいておりますので、あと要望事項の対応ということで今詰めているところでございます。先行きは心配ない、予定通り進められるというふうに思っているところです。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 それでは不燃の施設のほうの、魚野の家の方に委託している事業についてですが、年間約70トンの容器包装プラスチック——これは昨年からはじめたわけですが——が収集されております。一応これの作業につきまして魚の野家、それからこぶし工房が、いろいろ変則的に向こうのほうで日程を組んでくるのですが、平均的に1日5名の方が年間を通じて来られて、容器包装の場合はちょっと汚れているとだめとかいろいろルールがありますので、それに沿って仕分をしていただいております。

非常にスピードといいますか作業が早くて、場合によっては別の作業をちょっとお願いしていることもあるのですが、年間を通じて週5日間やっております。非常にいい効果が出ているのではないかと思いますし、容器包装の排出したものにつきましても、協会のほうからは非常に内容がいいということで高い評価を得ています。90%以上が有効に使えるということで高い評価を得ておりますので、今後ますます容器包装の収集につきましても、もっと量を増やして障がい者施設の方から分別していただければというふうに思っておりますので、これからも進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 地下水対策の件ですけれども、私がちょっと聞き方も悪かったのですが、お聞きしたのは昨年度行った地下水熱利用の今後の後処理をどうするのだ、ではなくて、それも終わるし、そして深層地盤沈下解明調査も終わったし、それらを受けて地盤沈下地域の地下水対策を今後どうするのだという方向性を、もうそろそろ平成25年度の中で示していく

というふうな考え方が、この平成 25 年度予算の中にあられてもいいのではないかということをお聞きしたのです。その辺を踏まえてもう 1 回お願いしたいと思います。

そして最後の件ですけれども障がい者の雇用の関係ですが、週 5 日非常に積極的にやっていただいて大変いいことだと思うのです。ここも私がお聞きしたのは、この予算の中で金額がどのくらい含まれているかということをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 地下水の関係ですけれども、前に 1 回ご説明しましたが、深層水いわゆる第 3 帯水層というところからくみ上げて影響はあるや否やというこれはもう影響があるということで、どこの帯水層からくみ上げててもやはり影響があるということです、100 メートル、150 メートルのところから水を揚げても地盤沈下は起きると、こういうことははっきりと結果として出ましたので、このことには頼れない。そして今、上町エコ住宅については結果がまとまるということでもありますので、そういうことも受けて水道水の問題とかそういうことを——水道水もいわゆる加温しない場合でも相当効いている部分もありますので、その辺の結果を踏まえて、ではどうしていくのだということ、できれば平成 25 年度中ぐらいには結論を出していきたいというふうに考えております。よろしくお聞きいたします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 大変失礼しました。質問の内容を取り違えておりました。不燃ごみの容器包装のプラスチックの仕分事業業務ですが、年間で 533 万 4,000 円ほど委託料として支出させていただいております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15 番・樋口和人君。

○樋口和人君 すいません、1 点ですけれども、131 ページの先ほどから出ていますごみ減量化に関連すると思うのですが、ディスプレイの大和地区への許可といいますか入れていいという話です。大和地区で先行実施してデータをとるということですが、今の現状ですと積極的にディスプレイの設置を進めるということではないわけですが、どのくらい——例えば 1 台や 2 台ついたからといってデータがとれるというものでもないと思うのです。ある程度の台数が見つからないとデータとしてならないと、その辺をどのくらいに見ていらっしゃるのか。

また、そこら辺の台数まで設置が進むということへ対する対策といいますか呼びかけをどうしているのか。今言ったようにこれが二、三台しかつかなくてデータがとれなくて、1 年やってみただけでもデータはとれませんでした、というわけにもいかないと思いますので、そこら辺の見通しをちょっとお知らせ願います。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 ディスプレーのデータの件ですけれども、私どものほうとしては積極的にしていかない。県のほうのデータとして欲しいのは、例えば普及率がどの程度伸びていくのかということが欲しいということです。ですので、1 台でも 2 台でも 3 台でもいいと、そ

それはそれでデータとして、実施した場合にそんなに伸びないよということは、それはそれでいいということのデータだということでご伺っています。以上です。

○議 長 15番・樋口和人君。

○樋口和人君 そうすると、その影響というのは、水質といいますか処理場に対する影響というよりは、いいよと言ったときにどのくらいついていくか。何台かつけばそれが——だから県はどのデータをあれして、今度いわゆる処理場に流す、そういうところを見たいというのとは違うのですか。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 県のほうの言い方としては、ディスポーザーを流域に流しているところはないということでデータが欲しいということと、データとしては県の処理場と同じような処理をしているところでのデータが欲しいということです。その中で今、県のほうとどういう項目が欲しいということで協議している段階ですけれども、要るのは1つは水質の関係、それからもう一つは普及率、だからどういうふうに普及していくのだと。例えば私どものほうで30%普及したときにどのくらいの水質に変化があるのだということではなくて、1年間どのくらいの普及率でいって1年でも2年でも入った段階で、どのくらいの水質的に変化があったというようなことを求めているということです。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 まずはちょっと関連ですけれども129ページ、地盤沈下対策事業で、それこそ地下のやつに対して今年まとめていくということですがけれども、私がすごく気になっていたのが、長岡に山田建築というのがあるわけです。山田建築もヒートポンプで地下のやつをやっているわけです。それと同じ状況かどうかはわかりませんが、例えば自分のところだけでこうでしたというのではなくて、よそと比べてどうでしたというのは、私は大切だと思うのです。お金の面でこの方式はすごく熱効率はいいけれども、コストがかかるのか、そういうふうな分析も——余り山田建築なんてそれは言っては悪いと思いますけれども、例えばA社、B社、C社とか、あと自分の中の感触として持ってそれをみんなにお知らせしていくのも、やはり担当としての使命だと思います。ぜひ、そういう点を頑張ってくださいというふうな思いがありますので、よろしくお願いします。

あとそれと127ページですが、病院事業対策費とかこれに絡めてしますが、それこそうちの市には医師の就学基金があるわけですが、それを見ると市内出身者だけになっているわけです。ずっと看護師などのほうは要は市で一定期間働いてくれれば貸すというような話ですが、医師に関してはこれほど探してもなかなか来ない中で、看護師とかよりも縛りがきつくていいのかどうかというのは、私は違うと思うのです。

今きょろきょろしているということは、条例のほうがあればかもしれないですが、ちょっと調べていただいて、なるべくオープンにして。それこそ2年ぐらい前にあった十日町だって、県と一緒にあって十日町の奨学金とかの手挙げ方式があったわけです。そういうのだって手を挙げようとしても実際医師になる方がいなければ、そういう奨学金をつくったっ

て意味がないわけです。奨学金を例えば市外にしたからって来るかどうか分からないのですが、それでもやらないよりも私はやったほうが良いと思います。これを持ってどこかに宣伝に行くとか、いろいろな学生とかにアプローチしていくのも一つだと思いますので、非常に医師の育成にはお金がかかる点がありますけれども、いろいろなことを考えてそれが寄付をしてくれた人のためになるのではないかというふうに思いますのでよろしく願います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地下水熱利用の関係のまとめをこれからしなくてはいけないということです。先ほど課長が話しましたがけれども新潟県地中熱利用研究会、ここには県とか民間とかそれぞれの立場で入っていきまして、そこに市も賛助会員として加入させていただきました。私のほうからは、議員が言われたように、市でせつかくこれだけのデータを集めたのだから、この研究会の中に持ち込んで、ぜひ、ほかとの比較も含めてやってもらいたいということをお願いしたところですので、これを利用しながら——地下水熱の利用ができるということはおわっているのですけれども、それをいかに効率よく、また素人が簡単に調整できるかということがこれからのポイントになっておりますので、あともう少しだと思うのです。そうすると行政だけではできませんので、そういった民間の組織も利用しながら、まとめのほうへ入っていききたいというふうに思っているところでございます。

○議 長 医療対策室長。

○医療対策室長 条例は病院のほうにございまして、牧野議員のおっしゃるとおりで、勤務条件といいますか終わった後の勤務条件が、多分、市立病院となっているはずですが、貸し付けの条件でございまして、医師につきましてはほとんどのやつが月額 30 万円、年間 360 万円で、終わってから 9 年修行といいますか恩返しをするということでございまして、問題はどの区域、例えば魚沼 3 区域という縛りにするのか、県の場合ですと全県という形になりますので、その辺が課題かとは思っております。

先ほどちょっと出ました看護師につきましては、新潟県にあるのが 90 名ということで今 90 名の枠は目一杯です。それともう 1 つ新しくできたのが、魚沼基幹病院の看護師に限定した貸し付けも昨年できまして、20 人の定員の中でやはり病院を 1 つに限定しますと 16 人ということで、定数に足りないということもございまして。

したがって、今後の課題でございまして、魚沼基幹病院と一緒にといいますか医療圏は一緒なわけにございまして、幅広くある程度柔軟性を持った医師の勤務といいますか、うちの市にいても大事ですし、隣の市にいても大事だと思いますので、少し研究をさせていただきたいと思いますが、以上でございまして。

○議 長 19 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 ちょっと医師のほうからいきますけれども、病院のほうの公営企業の条例にあるのと、あとは財政のほうの条例があるのですよね。医師就学基金何とか条例……それをちゃんとあれですよね。ちょっと私の聞き方が悪かったので、わかりました。

あと、後段の地下熱のほうについてはわかりましたが、1回ぐらい見に行ったのかとかそういう突っ込みも私はしたいのですが、あえて聞きませんが、いろいろなところでいろいろな情報をとって、うちの今やっていることとの比較とかをして、常にいろいろな考えを持ってやっていただければと思います。今年でちょうど井戸条例が20年になると、この間、2時間ぐらいつかまえられた方のところで懇々と言われたのですが、それこそいい記念なので、また大きな転換ができるように頑張っていたいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず121ページの公衆浴場存置事業費ですが、温泉の使用量に対して133万円ということで応援をしようという部分です。公衆浴場ということでありますので、値段のほうは金城の里よりも若干高いという部分と、サウナという施設を持っているわけですが、民間のそういう温浴施設に対する応援ではなくて、公衆浴場に対する支援でありますので、この部分をどのようにお考えになったのかということをもまず1点お聞きします。

それから129ページの太陽光発電の部分であります。先ほど同僚議員のほうからの質問が出ましたけれども、1キロワット当たり10万円、上限30万円ということで、この金額設定については、国の支援のほうは3月29日で終了するわけですが、そこを市は利用してこなかった。それと各自治体の単独を合わせて、大体ほかの市を見ても1キロワットぐらいが10万円だということで、こういう設定をされたわけです。この部分が後発ではありますけれども、この間いろいろな技術革新等も進みました。屋根であったり壁であったりとか、あるいは発電量、売電もそうありますけれども、リチウムイオン蓄電池という方向もセットでどうかという部分もありました。こういう方面まで広げていくというお考えあつての予算づけかどうかをちょっとお伺いいたします。

もう1点131ページの魚沼市のごみ処理委託事業費でありますけれども、当初予算で比べまして昨年より1,200万円ほど増額になっておりますけれども、当市の可燃ごみ処理システムではLPガスであったり、電気であったりの部分を相当やり繰りしながらコストを下げている中で、この部分がここで上がってきたというのはどういう理由かということで、ちょっと3点をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 太陽光発電の件であります。私どもが今まで慎重に取り扱ってきましたのは、前々から申し上げておりますように雪国という部分で本当にどういう発電ができて、そしてパネルを設置した場合、雪の害等はどうかと、これをずっと民間会社から調査をしていただきました。その結果が出まして、やはりバラつきがあると。夜間はもうだめなわけですから。冬やはりバラつきがある。バラつきがあるけれども、商業用ということになりますと非常に難しいですが、個人が設置をして、それを売電するなり何なりして大体25年かければペイするそうです。ですので、非常に長い期間ですけれども、そういうことであればと。

それからもう1つは雪です。雪にどう対応できるか。これは設置の方法等もやはり特殊な形をとらないと、必ず雪でやられるとこういうことも大体判明しておりますので、それらも含めて雪国であってもある程度普通の部分に手を加えれば設置は可能、そして発電も可能、こういうことが結果として出ましたので、平成25年度からやってみよう。

リチウムですか、これらはまだそこまで私たちが想定をして今やったところではございません。これも日進月歩の技術でありますので、非常に効果があるということがある程度きちんと実証できれば、これもあわせて設置の補助ということも考えられるかもわかりませんが、今、平成25年度に用意した予算の中にはそこまでは考えていないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公衆浴場の件ですが、市の要綱を見てもらうと公衆浴場法の適用を受けていること。もう1つ大事なのが物価統制令によって入浴料金の統制額が指定されていますので、この範囲内であるということが条件になります。あくまでもこれは民間に対する補助でございますので、金城の里とはまた全然違いますし、もともと公衆浴場、昔でいうと銭湯、そういったものをもともとはイメージしていますので、一般のお風呂のない市民の方が低廉な料金で入れるという、本来の趣旨はそういうところからきています。金城の里との兼ね合いはちょっと私どもは考えていなかったのですが、一般の公衆浴場料金を低廉に補助することによって、なかなか経営が難しいですので、低廉な入浴料金で維持していくというための補助金でございます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 魚沼市のごみ処理委託費について説明させていただきます。最終予算の説明のほうでもさせていただきましたが、魚沼市のエコプラントの大規模改修が数年前に行われたわけです。このときの元利償還金分の返済が、平成25年から新たに始まったということによる増額です。ほかの部分はほぼ変わっておりませんのでよろしく申し上げます。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず公衆浴場に携わる部分でありますけれども、民間が自分で資金を集めて建設を行ったわけでありますので、建設の資金についてどうのこうのという筋合いではないと思いますけれども、確か旧六日町の中央温泉のときには年間25万円ぐらいの補助かなんかだったと思います。「90万円」と叫ぶ者あり）90万円で、それで今回、湯量が温泉の使用量に対して133万円ということですから、相当量を使うのだらうなという部分であります。そうすると、それだけ希望者が多いということを民間は判断をしてそういう施設を整備していったのであろうと思います。少なくともこれだけの金額を支援していくことになれば、こういう形で建設を行いました。建設費用はこうでしたという報告があつてしかるべきだと思いますけれども、その報告があつたかということもお聞きをいたします。

太陽光については市長のおっしゃるとおりであります。技術は日進月歩であります。雪国

だからこれがだめだという部分でのところは、ほかの市ではやってみようという部分があったのかもしれませんが、とにかくこういう部分で取り組んでいこうという姿勢が見えたわけです。市は後発でありますけれども、1キロワット10万円というのは破格な支援だろうというふうに思っています。それだけの意気込みがありますので、こういうような技術のほうをしっかりと取り入れた中で発展させてということを期待しております。

魚沼市のごみ処理については理解しました。

○議 長 保健課長。

○保健課長 公衆浴場の関係についてお答え申し上げます。市の補助金の交付の趣旨は、建設費に対する補助ではなくて、その後の運営に対する補助です。もちろん建設当時から私どものほうに助成金の有無については質問がありまして、その旨お答えをしております。今後の建設後の運営についての補助であるということでお答え申し上げます。

この内容につきましては、議員おっしゃいましたように合併後もありましたけれども、六日町の中央温泉に対する助成を行ってございました。基準は変わるところはありませんが、湯量に対する補助でした。その当時は最高額90万円、平成22年ごろは70数万円になりましたけれども、100万円近い補助を行ってございました。この違いといたしますのが、使用の温泉量によります。その当時は1分間に30リットルの使用でしたけれども、今の六日町温泉公衆浴場企業組合におかれましては、毎分40リットルということで湯量の違いによって補助額が上がる。きちんと同じ補助条件で助成するつもりでありますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 1点だけお伺いします。129ページ、公害対策事業費ということで、冒頭17番議員からも水質検査ということで質問がありましたが、今、南魚沼市におきましても埋立地が数箇所あるかと思いますが、そこにおける水質検査またはメタンガス検査等は、今まで定点観測されてきておったわけですが、これらの経費はどこに上がってきているのか。それとも全て終了して必要がないのだということであるか、その点についてお伺いします。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 今回の質問についてお答えさせていただきます。最終処分場につきましては、今、小栗山、新堀新田、それから小川というふうにあるわけですが、水質検査等につきましては、廃棄物対策課の埋立地のほうの関係の事業費で組ませていただいております。現在、まだ新堀新田それから先ほど飛ばしましたが清水等があるのですが、新堀新田につきましては、残念ながらまだメタンガスがずっと出ているために、閉鎖の要件を満たしておりません。清水についても一部そういうところが、ガスではないのですが、ほかのところでは数値が基準をちょっとオーバーしたりというところがありますので、今現在、様子を見て要件がかなうようになれば閉鎖に向けて進めたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君　これは課長の説明のとおりだと思います。しかしながら、新堀新田につきましては何年たっていますか。私が町会議員になったときに、一般質問で取り上げました。六日町として借りておいた借地そこを埋め戻して被覆をして、それで1,000万円からの費用がかかっているのです。そして今、これは別々に費用がされておりますけれども、ここに借地代を含めてメタンガスの水質検査等を含めると今までが年間500万円の上からかかっている。それを私がやったそのときに、やはりもう6,000万円にいつていますと。それで、この後どういうふうにするのですかという話をしたのです。もうそれから10年もたっているのです。500万円としても5,000万円、はるかに1億円を超えている。

そういうことを私は心配して一般質問に取り上げました。そのとき、今の市長は六日町の町長に当選されました。そして、町長どうされますかという話をしたら、今建設中の熔融炉にいつて埋立土を熔融するのだと。その話を聞いたら、私も全くそうだと。しかし、現実には鎧漕クリーンセンターで、巻町の埋立土を数年かかって熔融しているのです。私も今の状況が整って、課長が言われるようにもとに戻せれば、それはいいと思うのです。しかし、私はどう見てもそうは簡単にいかないと思うものですから、やはり時間がかかってもできることならば、持ち出して熔融ができる場所に持っていつて、熔融をするというようなこともやはり考えてみるべきではないか。そのときに確かにどれだけの経費が出るか、これは今でも北九州の大牟田に飛灰を持っていつておいた、石灰を持っていつておいた、今は山形できた、その前は秋田にちょっとあった、そういうことだったわけです。その辺を市長は今の件についてどのようにお考えですか。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　新堀新田の件については、1つは土地の貸借の問題がありまして、でき得ればもう売却していただきたいということで、土地の所有者にもお話を申し上げましたけれども、「それは俺が生きているうちはそうしないでくれ」ということで、買い取りはもうだめでありました。今おっしゃった、さらばあそこが改善できないようであれば、これは焼却もやむを得ない。

ところが、改善をするか否かはまだちょっとわかりませんが、熔融炉の問題もちょっとありました。当時は鍋でも釜でも何でも持ってこいという部分でありましたので、これはできるのだろうと。できないということではないかも知れませんが、非常に負担がかかる。そこで、もう少し様子を見させていただいている。ただ、ずっと万劫末代この状態が続くということは、これは避けなければなりませんので、いずれかの時点で判断をしたいと思っております。熔融炉でどの程度焼却ができるか、その辺はちょっとまた担当課長から話を申し上げます。

○議　　長　　廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長　今、市長のほうから説明があったとおり、当初は何でも燃せるということで全部あそこから出して熔融炉で処分するというふうな話を、昔、私のほうもちょっと聞いたことがあります。それにつきまして経費的なものも約3億円かかるのではないかと

うふうなことも、ちょっと小耳に挟んだ覚えがあります。そういう中で今、当市の溶融炉につきましては、やはり巻、鎧瀉の溶融炉といいますか施設とは違いまして、非常にもろもろの条件といいますか——鎧瀉の場合は溶鉱炉というまでの2,000度まで上げる施設ですが、うちの施設は思ったほど温度が上がらないという中で、かなり業者からもろもろの廃プラが多過ぎるとか、当初の計画と全然違うとか言われております。それで実際に稼働した当時も、ほとんど連続で動かないほど故障続きでありました。現在も、前よりは順調に進んでおりますが、決して私はきちんとした処理施設、溶融炉ではないと思っています。この施設は、ここで言うては何ですが正直もう失敗したなと思っています。

実際、これからはもう溶融炉の施設ではないと私はと思っています。実際そのとき安くても維持管理費等も含めるとかなりの金額がかかります。温暖化の関係でCO₂の排出といいますが、今はストーカ炉とかそういうのもうCO₂の排出は、随分バグフィルター等で性能はよくなっておりますので抑えられます。維持管理費もストーカ炉にしますれば、全然価格的なものは下がっておりますので、これから検討する中ではまたそういうところもよく考えた中で建設していかなければならないのではないかというふうに思っています。

新堀新田につきましては、ちょっとそういうもろもろの事情がありまして、当面もう少しガスのほうの監視をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 いずれにしてもいつまでも放ってはおけない。もう随分経過をしております。そういったことであれをどのような形が一番財政にとっても負担がなく、また、今の市長の答弁ですと今の地主さんは、自分が生きているうちはなかなか返してもらっても困ると。危険のあるものは当然のことながら、今の地主さんでなくてもそういうわけですので、これは方法を1つということではなく考えてみてください。そして、確かに早急にすぐ済む問題ではないと思いますが、ありとあらゆる手を考えていただいて、いつまでも放っておけないという今の課長の答弁は十分私も理解できましたので、よろしくお願ひします。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時15分といたします。

〔午前10時59分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午前11時15分〕

○議 長 第5款労働費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは5款労働費について説明させていただきます。140、141ページをお願いいたします。1項1目の労働諸費1,337万円で昨年比3万円増となっております。3つ目の雇用対策事業費の2行目指定管理者委託料の846万円ですが、南魚沼職業能力開発運営協会への人件費分や事業費等を南魚沼市と湯沢町でそれぞれ負担するものでございます。次

の労働施設管理費の368万円ですが、浦佐地区にございます働く婦人の家の管理費でございまして、昨年とほぼ同じであります。

2目の雇用創出事業費2,918万円が昨年比5,584万円の減額ですが、要因としましては、緊急雇用創出事業が昨年12事業実施しましたが、今年度は5事業と減少したもので全体で10名を雇用するものでございまして、事業概要を説明させていただきます。各種業務委託料289万円ですが、南魚沼市の玄関口、道の駅南魚沼で、総合観光案内業務を実施し観光客の利便性を図るため1名の雇用を予定しております。その下の作物被害対策委託料355万円がございまして、サル被害防止パトロール業務で2名の雇用を予定しております。

めくっていただきまして142、143ページをお願いいたします。間伐材運搬委託料745万円ですが、間伐材は搬出経費の関係から十分活用されていないため、林地残材の集収・運搬を行い森林資源の有効活用を図るため4名を雇用いたします。

次に、観光誘客業務委託料1,528万円ですが2事業ございまして、1つ目がグリーンツーリズム・教育旅行継続誘客推進事業として729万円が2名雇用いたします。もう1つは、観光交流拠点施設コンシェルジュ設置事業として799万円が1名雇用いたしまして、地域の情報発信源としてリピーターを得るため活動をしていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 141ページの雇用創出事業の作物被害対策でありますけれども、例年のしゃくなげ湖畔のほうに3名の方をパトロール員ということでお願いしてあった方が2人になったということでもいいわけですか。パトロール員自体は変わらないけれども、ここからの支出は2人分だというふうに考えていいのかということをお伺いします。

143ページの観光誘客の観光コンシェルジュ1名799万円という部分であります。この金額です。どういふところをはじき出したのかちょっと教えてもらいたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 昨年、サルパトロールについては、通年で2名だったのですが途中でおやめになりまして、それで3名ということがございまして。

それから観光コンシェルジュ事業ですが、賃金とそれから事務費のほうもこちらのほうについております。主に観光協会のほうから公募をいたしまして、観光全般、道の駅を中心とした観光PRに努めていただくというようなことで考えております。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 サル対策の部分ですけれども、そうするとひょっとしてこれがまた1名追加ということになった場合は、ほかのところから出さざるを得ないというわけですね。あるいは、しゃくなげ湖のほうへの委託料の中から出してもらうというお考えか、ちょっとそこを確認させていただきたい。

それから、観光コンシェルジュのほうの事務費の部分でありますけれども、具体的に賃金が幾らで事務費がこれぐらいというふうに分かったら教えていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今までずっと緊急雇用でやっておりましたので、ここについて県の配分といいますか枠があればその中でぜひやりたいと思いますが、県の予算がつかないということであれば、また単独費も考えていかなければいけないと思います。できれば緊急雇用枠の中でこれからも続けていきたいというふうに考えております。

それから観光コンシェルジュ設置事業でございますが、こちらについては人件費分が614万5,000円、それからあと諸経費としまして車両借上料が34万2,000円、パソコンの借上料が17万1,000円、旅費が45万円、事務消耗品が14万3,000円、事務費が36万2,000円ということで、それに消費税が5%ということです。以上です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 141ページの労働施設管理費で働く婦人の家についてお伺いいたします。おととしですか、灯油漏れだろうという事件があったわけでありますが、継続的に調査を進めるということであったかと思えます。そうした中で最終的な原因はどのようなことであったのか。それから、経過を比較するという話でありましたので、その辺の差異はどのようなものがあったのか。今後の防止策等について伺います。

これにまつわるかなりの額を使用していると思いますが、その件に対する経費はどの程度かかったかということをごここで教えていただき、善後策をどうするかということをお聞きいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 油漏れがあったというようなことで、平成23年度から付近の井戸の調査を3回ほどさせていただきました。その結果、油漏れが周囲に影響したというような結果はありませんでした。

経費については、1回が大体4万円前後だったと思います。3回で12万円程度だったと思います。今後の対応ですけれども、正直言って原因がこれだというようなものがちょっと特定できておりません。それで、これからも地下タンクの点検等それから灯油の減少量を見ながら監視をしていきたいと考えております。以上です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 経費総額については、原因がわからないのに配管の移設とかを全部やっていますよね。そういうことも含めての話を私は聞いているのです。手数料とか調査委託料、要するに分析委託料なんていうことではありません。それも含まれますけれども。それで、皆さんが英知を絞って調査をした結果、灯油漏れは今の話ではないと断定したということがあります。要するに何もなかったということですので、今後どういった防止策をするかということになります。私は当時も言いましたけれども、タンク漏れもなしということになりますと、本当に灯油を入れた、入れない、あるいは使用量、そういう問題をきちんと調査しなさいという話をしたわけであります。その年度以降の夏場に同じような給油をし、そして減少も同じであったかということをお伺いいたします。

そういう点からしまして、私はこういった事故のときにはいろいろな方面から考えないと大変なことが起きますよという話をしたつもりであります。誰を疑うわけにもいきませんので、要は事実を公としては、指定者としては、きちんと経緯を見るということだと私は思います。灯油の増減の資料がありましたら、ひとつ公表をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 配管については当時調べたときに鉛筆の芯ぐらいのものが2つずつ開いているというようなことでしたので、それについては若干は漏れていたのだらうというふうに思います。ただ、調査をした結果、回りの井戸だとかそれから近隣の土壌だとか、そういうところに影響がなかったということでございます。

ただ、漏水をしていたというようなことでそれを放っておけないわけですので、配管を全部かえたということでもあります。工事費につきましては、確か100万円前後だったかと思いますが、ちょっと今詳しい資料がないので、もしあれでしたら後ほどお調べしてお答えします。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 灯油の量については、その後は減っておりません。以上です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 夏場に当時クーラーのスイッチとエアコンのスイッチを間違えて押していたがためにということで、かなりの量の減少があったというふうな話がありましたが、それについても翌年あるいはずっと経過を見て、どういった状況があるかを調べるという話をいただいていたわけでありまして。これは全然影響がない数字であったということは、今の答弁ではっきりしたわけでありまして。そうするとそのときに千何百リットルでしたか、そういうのが夏場に消えたということです。（「蒸発したか」と叫ぶ者あり）蒸発まあ、そこをきちんと抑えておかないとこれからの維持管理等、あるいは担当としてみると、ただ報告を聞いているだけだということではやはり大変なことが起きるのかと。大変な問題になったから、こういうふうに原因がなくなったのかもわかりません。それ以上は私申し上げませんが、やはりいざこういう事件が起きたときには、ひとつ周到な体制をとって調査すべきではないかというふうに今の答弁を聞いて感じました。以上です。

○議 長 市長。

○市長 経過等については今ほど担当の部課長が申し上げたとおりでありまして、実際、千何百リットルが漏れたとはどうも考えづらい。これは水質、土質の検査でわかったことでもあります。ではなぜ灯油が消えたかと。これが種火がついたままであったのではないかという憶測と、あとは考えたくないことですがけれども抜き取られたという部分もないばかりではないわけです。それは全く証拠的に出てまいりませんので、不明のままであった。

今後は特に種火——いわゆる種火を消し忘れたということもあり得ることでもありますので、それをきちんと管理をしていく。それから悪い言い方ですがけれども、いわゆる抜き取られた

という部分、これは何てことになるのか、窃盗でも何でも……。いわゆるそういう防犯体制もきちんとやっていくということを申し合わせて現在に至っているということでもあります。本当のところなぜその部分が消えたかというのは、全く見当がつかないというのが調査の結果でありましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点お願いします。141ページの雇用対策事業費がありますけれども、指定管理委託料です。説明がありましたけれども、指定管理委託料は前年と同じ846万円ですが、隣接して総合支援学校ができて、先ほどの説明だと人件費と事業の分ということでこういう金額だということです。指定管理ともなれば施設の管理も含むのでしょうかけれども、総合支援学校ができて管理区分が変更になっているかどうかはわかりませんが、それらの関係で指定管理委託料の変動といいますかそういうのが出てこないのか、ちょっと聞いてみたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらのことは今の左手にある建物、こちらの管理分ということで、ほとんどが2人分ですか人件費分でございますので、変わってこないということで、今後については総合支援学校のほうでそちらの管理をやっていくということです。以上です。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 143ページの観光誘客業務委託料ですけれども、いろいろ今これは誘客するために委託していますけれども、東京のほうに「ネスパス」というところあります。実はネスパスって関西の大阪にもあるのです。県はかなり力を入れてやっているそうですけれども、非常に今この地域の冬のスキー事業に、スキー関係にいたっては関西圏のお客さんがかなり来ているということと、関西、四国、九州とかあっちの暖かいほうからかなり来ています。

うちの市としてもやはり、県も職員を派遣してあそこに入っているわけですし、誘客に対して、調べるというかお客さんを呼ぶために、委託をするのか職員が行くのかあれですけれども、1回やはり関西圏に市の職員が窓口となって、民間からそこを通じて誘客をするような体制がとれればいかと。それに対しては知事のほうとも1月にプライベートでお会いして、かなりの時間しゃべったら、それはどんどんやってくれという話で、県のほうもかなりの力を入れてくれそうな話をしていたので、ぜひ検討としてやっていただければと思いますけれども。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今年、プレDCということで、来年が本番のDCで2014年問題というように県も考えています。逆にそれを逆手にとって向こうから誘客を図っていきたいということで、県も大阪事務所のほうの人員を倍増ぐらいにしてやるそうです。今後そういうDCとかそういう形に乗ったような形でこういうコンシェルジュの皆さんからも活躍していただいて、関西圏からもお客が来ていただくように努力していきたいというふうに考えております。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 県はそうですけれども、うちの市もそれに乗っかってやったほうが、うちのよさがあるかなと。しっかりした道筋というかパイプをつくっていけば、今後のやはり我が市の発展につながると思いますので、ぜひ、外貨を稼ぐということで取り組んでいていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 DCだけではなくて全体的にそういうメリットと考えて、これからそちらのほうのPRも進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 143ページのそれこそ誘客業務委託料のグリーンツーリズム729万円ということだったのですけれども、これは何をやるのかについてもうちちょっと詳しくお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらについては、福島からの避難をしてきた皆さんを雇用いたしまして、観光PRとかそういうものをしていただくということで、2名の雇用ということでございます。それにあわせて諸経費としましてパンフレットの作成だとか、ホームページのリニューアルであるとかそういうものを考えております。こちらについてはNPO法人のほうに引き続きお願いをしていきたいというふうに考えています。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晶君 141ページ、下から2つ目の各種業務委託料、それから143ページの観光誘客業務委託料について質問しますが、仕事の内容については今の説明でわかったのですが、どこの誰に委託をするのかについてお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 各種業務委託料については、道の駅の総合案内をする方ということでございます。こちらについては南魚沼市観光協会がハローワークのほうで公募いたしまして募集をするということです。同じく観光コンシェルジュのほうも観光協会のほうに委託しまして、そちらで同じような形で募集をしていくということです。以上です。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晶君 説明にはなかったですがわかっておりまして。4月から南魚沼観光協会が確か道の駅に入るということになるわけですよ。ということは、やはりこの委託先というのは南魚沼観光協会ということになるのでしょうか。そこでもうしっかりと観光についてはやっていくぞということでしょうか。そうした場合、市の商工観光としての観光協会へのかかわり、あるいは指導、あるいはどういうふうに面倒を見ていくのかということについて、もう少し具体的に説明いただければありがたいと思いますが。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 委託先はご質問のとおり市の観光協会ということでしております。それで、市の観光協会のかかわりですけれども、やはり密にやっていかなければいけないという

ことですし、平成25年度については市の職員もまだ今泉記念館のほうにはおります。一緒に業務をやるということですし、市の商工観光課としましてもお互いに意思疎通を図らなければいけないということで、毎月定例会をして同じ目線で進んでいこうということでやっております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 第6款農林水産費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは6款農林水産業費の説明をさせていただきます。

ページ142、143ページをご覧ください。1項1目農業委員会費2,220万円でございますが、昨年比86万円の減でございます。1つ目の丸の農業委員会運営費2,092万円につきましては、昨年比86万円の減でございます。農業委員は、選挙で選出される委員が現在35名、各団体からの選任委員が6名の計41名でございます。これらの委員報酬、運営に対する経費でございます。

2目農業振興費1億7,412万円でございますが、昨年比1,713万円増でございます。主に人・農地プラン関係事業費の増によるものでございます。

めくっていただきまして144、145ページ、農業振興一般経費ですが、7行目の有害鳥獣捕獲委託料で200万円でございますが、サル等の有害鳥獣被害対策として社団法人新潟県猟友会南魚沼支部に業務委託するものであり、昨年比40万円増になっております。9行目のサル・クマと共存できる地域づくりモデル事業委託料33万円は、新潟県との共同事業であります。次の共催事業負担金51万円ですが、人・農地プランの説明会に係る経費でございます。

1つ目の丸の農業振興対策補助事業費3,744万円昨年比1,665万円の増です。人・農地プラン関係の農地集積協力金や新規就農給付金の増によるものです。3行目の新規就農者支援事業補助金202万円につきましては、農林水産業総合振興事業によりトラクター等の整備に対し補助をするものです。6行目からの農地集積協力金と新規就農給付金につきましては、人・農地プランに係るものであります。8行目の有害鳥獣被害防止対策事業補助金でございますが、鳥獣被害防止対策のため集落組織の活動費25地区分でございます。

次の水田農業構造改革対策推進事業費4,153万円でございますが、生産調整に係る経費でございます。昨年までは農業者戸別所得補償制度でしたが、本年から経営所得安定対策として水田の利活用事業を行うもので、JAが4割、市が負担いたしますその市の分でございます。4行目の塩沢地域農業再生協議会に1,000万円、その下の大和・六日町地域農業再生協議会に1,707万円を計上させていただいております。その下の農業再生協議会活動支援事業補助金と農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金につきましては、国及び県より市経由で各地域農業再生協議会に支払われるものであります。

めくっていただきまして146、147ページでございます。2つ目の丸の中山間地域等直接支払事業7,725万円ではほぼ昨年同額でございます。次の丸の稲作生産対策事業費と経営構造対策

施設整備事業費については、昨年と同額です。環境保全型農業直接支援対策事業費272万円で昨年比97万円増でございますが、農業者等が化学肥料・化学合成農薬を低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ場合、取組面積に応じて支援するものでございます。農業振興補助・負担金事業52万円で昨年比41万円減っておりますが、サル・クマと共存できる地域づくりモデル事業の組み替えなどのための減でございます。

3目の畜産業費1,092万円で昨年比150万円減でございますが、主に医薬材料費の減です。めくっていただきまして148、149ページでございます。家畜診療所に係る部分でございます。現在獣医師が2名体制でそれぞれ事業を実施しているところでございます。

つづきまして4目農地費7億98万円で、昨年比3億2,414万円減額となっております。主な要因といたしましては、平成23年7月新潟・福島豪雨災害によりまして被災した吉里、戸谷、思川地区の農地災害関連区画整備事業の工事委託料の減によるものでございます。2つ目の丸の農村公園維持管理費でございます。めくっていただきまして、150、151ページでございますが、害虫駆除委託料は中之島農村公園の地バチ駆除対策です。次の下水道接続工事費は、滝谷農村公園で上下水道接続工事を行います。

2つ目の丸の土地改良事業費2億4,601万円ですが、昨年比3億1,221万円の減ですが、主に災害関連区画整備工事の委託料2億8,769万円減のためでございます。次の農道整備等事業償還補助金1億1,354万円で昨年比2,182万円減でございますが、3土地改良区が県単事業で実施しました補助残を市が償還負担するものでございます。4行目になりますが、農山漁村活性化プロジェクト交付金1,946万円ですが、浦佐第3地区では基盤整備事業、八竜下地区では用水路工、柄沢下地区では排水工を行います。

7行目の基幹水利施設ストックマネジメント事業調査補助金15万円ですが、三国川幹線用水路の施設について老朽化が進み機能に支障をきたしている施設を調査するものです。次の農地環境整備事業調査補助金は、泉盛寺開田地区調査費です。

4つ目の丸の県営事業負担金4,988万円の2,583万円の増ですが、新規事業の農地環境整備事業と基幹水利施設ストックマネジメント事業によるものです。1行目の県営ため池等整備事業負担金308万円は、六日町第2地区です。次の農地環境整備事業負担金1,300万円は、新外谷地区区画整理事業です。次の農業法人等育成緊急整備事業負担金600万円は、塩沢一日市地区の城之入川地区でございます。次の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金1,700万円は、大巻・藪神水管理施設改修のためのものです。次の経営体育成整備事業負担金1,080万円は、藪神北部地区の県営区画整理事業です。次の丸の農地・水保全管理支払事業費でございますが昨年並みであります。

めくっていただきまして152、153ページでございます。5目の揚水設備管理費1,505万円で昨年比50万円の増でございます。新幹線工事による補償関係です。4行目の各種業務委託料200万円は、2年ごとにポンプピット土砂浚渫経費でございます。

2項の林業費1目林業振興費8,833万円で昨年比2,097万円増となっております。1つ目丸の林業振興一般経費1,793万円は、昨年比1,553万円の増です。新規事業として5行目の

施設整備等補助金ですが、八色しいたけ事業協同組合によるしいたけ栽培ハウス建設とJA魚沼みなみ農業協同組合の冷蔵庫新設工事分でございます。3つ目の丸の森林整備加速化・林業再生事業費550万円でございますが、石打の利用間伐と作業道を予定しております。5つ目の丸のきのこ王国支援事業費1,004万円が昨年比541万円の増でございますが、新規事業として、JAしおぞわ農業協同組合種菌センターにえのきの詰め機などの導入、及びJA魚沼みなみ農業協同組合が八色しいたけ包装機等を導入するための補助金です。

めくっていただきまして、154、155ページでございますが、1つ目の丸の南魚沼産材で家づくり事業1,000万円は昨年と同額でございます。

2目の林道事業費4,282万円が昨年比962万円増です。1つ目の丸の林道開設事業費3,041万円が昨年比570万円の増ですが、大崎水尾線開設工事で200メートルを予定しているところでございます。3つ目の丸の安全・快適な林道再生事業1,000万円が昨年比370万円の増でございます。これは主要林道の危険箇所を改良する事業でヤゴ平線、永松線、寺尾河原沢線を予定しているところでございます。

3目の治山振興費2,028万円が昨年比166万円の減です。5行目の治山工事費1,700万円ですが、7月新潟・福島豪雨災害によりまして被災しました沢等の治山復旧費でございます。

めくっていただきまして、156、157の3項水産業費、水産業振興費の11万円ですが昨年比2万円の減でございます。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は午後1時ちょうどといたします。

[午前11時50分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後1時00分]

○議 長 ここで市長から発言を求められておりますのでこれを許します。市長。

○市 長 一般会計の審議中に申し訳ございません。ちょっとご報告を申し上げさせていただきます。

所信表明の中で、市長部局の組織機構の改正につきまして、福祉課を分課して、福祉課と介護保健課ということで皆様方にご報告申し上げたところでありますが、現在、人事の調整を行って最終的な段階にまいっておりますが、その中で今日の情報化社会に適切に対応し、情報管理の適切な執行このことを目指しまして、4月1日の異動に合わせまして、企画政策課の中に現在ございます情報管理係を情報管理室に格上げをして、総務部情報管理室として、課長同等職を置くこととしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。なお、人事の内示につきましては、明日行う予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。以上、ご報告申し上げます。

○議 長 6款の質疑の前に商工観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。商工観光課長。

○商工観光課長 岡村議員の質問の中で、働く婦人の家の油漏れの経費についてということで質問がございましたのでご報告いたします。油漏れに対する経費の補償ということで、11万6,367円、配管工事が110万円、水質検査が42万2,100円ということで合計で163万8,467円です。以上です。

○議 長 農林水産費に対する質疑を行います。2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 153ページの民有林保育事業費であります。この事業そのものというわけではなくて、問題意識としてちょっとお聞きしたいのですけれども、振興国の環境汚染の問題が非常に深刻化している中で、世界的には水ビジネスが非常に期待をされているところであります。我が市では外国人による土地の取得に対してどういった対策をとっているのか、講じるのかというところで、ちょっとお聞きしたいなと思っておりますので、お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 今現在、水資源的な部分も含めて、外国人の方の所有があるか否かはちょっとこの後、担当から申し上げますけれども、特に危機的といいますかそういう部分については見当たりません。水資源というか水源確保、こういう部分がもし発生するようでありますと、これは相当の対応をしなければならないと思っておりますが、現在、そういう危険性と言うと失礼ですけどもそういう部分は見当たっておりませんので、特にこれと行って対策を検討しているという、今段階ではございません。しかし、当然のことながら他の自治体ではそれぞれございますので、注意深く見守っていかなければならないと思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 現在、そういう外国人による土地買収というのは把握しておりません。以上です。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点お伺いいたします。今さらというような気もするのですけれども、153ページ、間伐事業委託料がありますけれども、これは多分、森林組合かどこかへ委託をして間伐をするのでしょうかけれども、まず、この間伐した材、間伐材、それがどこにどう流れていくのかをちょっと教えていただきたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらについては国の補助をもらってやるという部分ですが、先ほど、5款のほうでもご説明しましたが、ペレット材として搬出する分、あとは素材として使う分というようなことで、森林組合とあと民間の製材業者というようなことで利用されておりますが、全てではありません。以上です。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 私が望んでいたような回答だったので、大変うれしいことですが、この間伐事業委託事業といいますかは平成21年ごろからやっているようです。それが今回話が出ましたように、5款で間伐材運搬委託料というようなことになっています。私の理想とする流れは、間伐をした、そして運搬もした。そして、前にペレットストーブの導入といいますか、

普及率の話をしたら、ペレット材が不足をしているのだという話がありました。それで間伐材云々というような話もありましたので、どうせというかこういう事業をするのであれば、そういう流れをもう念頭に置いて、国の事業でも何でもいいですけれども間伐材を間伐すると、そして運搬すると。そしてペレット事業に、材料としてまかなうと。前にも一般質問をしましたけれども、経済といますか林業の中でも地域の中で循環する流れを念頭に置いた予算組といますか、事業計画を立てていただければ、私は非常にありがたいなと思ったのです。そのようなことで動いているということらしいので、それでいいのかというところを最後に確認だけさせてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 はい、そのようなことでよろしいと思います。以上です。

○議 長 4番・鈴木一君。

○鈴木一君 155ページの南魚沼の木で家づくり事業補助金の件ですけれども、今年も20棟分をここに見てあるのですが、去年は多分全部——ちょっと決算をよく見なかったもので、17棟くらいいったのかなという気がするのですけれども、問題の南魚沼の木が実際足りているのかどうかをちょっと確認をしたいのですがいかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらについては、平成24年が5棟、それから今年が一応8棟ということで、176立米ということでやっておりますが、材のほうは去年はちょっと足らなかったのですけれども、今年のところは森林管理署等で供給しておりますので、足りないことはないと思います。以上です。

○議 長 4番・鈴木一君。

○鈴木一君 官のほうの材木は出せるらしいのですけれども、民のほうの材木は非常に原木が安いということで、どういう趣旨なのか。民のほうの森林のためか、官のほうのためか。どちらも考えているのか、どうでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらについては、できれば民のほうを優先したいわけですが、現状としてなかなか作業道の関係、それから搬出経費の関係ということで、民の部分になかなか行っていないという部分がございます。それからあと雪国の材ということで、非常に硬いということもあります。それでこの事業をやっているわけですが、今後はできるだけ民有林のほうにもこういう事業が普及をしていって、森林更新ができるような形で進めていかななくてはならないなというふうに考えております。以上です。

○議 長 4番・鈴木一君。

○鈴木一君 わかりました。聞くところによると、原木で1本200円とか、150円くらいだということになれば、推して知るべしかなという気がするので何らかのちょっと検討をしてもらえればなと私は思っていますけれども、終わります。

○議 長 3番・林茂男君。

○林 茂男君 先ほど、うちの佐藤議員のほうからの関連ですが、153 ページの間伐事業の委託料、これに絡めてちょっとお聞きしたいのですけれども、先ほどの佐藤議員の質問で、その間伐材がどういうふうに動いているのかということですが、1 つにはペレット材に使用する、また、材として森林組合及びまた民間の製材でしょうか、そういったところに運ぶということです。この中で、ちょっと後でまた質問しますけれども、合板材そういったものの目的に使われているというのは今現在あるのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今の私どもでペレットストーブに関しての部分について、木材の受入量については把握しておりますが、その合板のほうにどれだけ回っているかという部分についてはちょっと把握しておりません。

○議 長 3 番・林茂男君。

○林 茂男君 はい、ありがとうございます。その中で、実は何て言うか、森林組合の関係の皆さんからの話の中で、新聞でもあったのですが、東北は特に多いのですけれども宮城とか山形、青森、岩手、秋田あたりでは、自分の地元産の合板材を利用して、なかなかその普及が、どこもそうでしょうけれどもコスト的に割高になるわけで、なかなか広がっていかない。その中で選挙用の——これはアピールもあるのでしょうか——ポスター看板等で、各それぞれの県で県内産の資材を使う。それを森林のそういう団体がやはり強く要望もして、それぞれの市でコスト高になるけれども利用する。特に震災地であった岩手とか宮城あたりは一生懸命取り組んでいるということで、数千枚単位ですね。去年は非常に選挙が多かったわけで、各市町村の選挙もそうですし、県議選などもそうですし、特に国政選挙が行われたということで、非常に大きな効果があったということが報道されてきました。

市で、できれば魚沼のやつがあればもちろんいいですし、県のほうでそういうものをつくっているのだらうと思うのですけれども、特に新潟の取り組みというのは全然発表がなくて、私はわからないので聞くのですが、そういったところは部長は把握されているところはありますでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 選挙用の合板でどれだけ使っているかという部分については、把握しておりません。ただ、林業土木工事だとか、あと土木のそれこそ法枠だとか、そういう部分でこの間伐材とか、それから県内産の杉を使ってという事業は一生懸命進めておりますし、県のほうも今のこの家づくり事業に関連した事業で、越後杉という部分も進めておりますので、そういう部分での活用というのは十分に図られていると思います。以上です。

○議 長 3 番・林 茂男君。

○林 茂男君 最後にしますが、市のほうではなかなかということであれば、それで結構ですけれども、なるべくよそがやったからやるという方向ではなくて、コスト高になることは目に見えてわかっているところがありますが、ここは議会の場なので何かそういったところから、県内産のそういう資材を使っているとか、できれば市の先ほどの間伐の事業もそういった方向

性が見えてくれば、また逆に誘発するような形で取り組んでいく。今はなかなか市も一生懸命森林の立て直しをやろうとしているわけです。作業道をつくったり、いろいろやっているわけですが、そういった方向性も一方のやるべき方向性ではないかなと思って質問をさせていただきました。またいろいろ詳しくやっていきたいと思いますが、どうも本当にありがとうございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 議員のおっしゃるとおりですので、これからも市内産材、それから県産材を土木工事、また今言われたような形で、できるだけ活用していくという方向で考えていきたいと思います。以上です。

○議 長 13番・関常幸君。

○関 常幸君 1点だけお願いいたします。145ページでありまして、生産調整に係るところの再生協議会のことであります。私も委員でありますので、いろいろ問題はあるかと思いますが、この2つの協議会、南魚沼市1つの協議会でできないのかなというふうに、私は参加してきていました。基本のところを決めるところであります。この前、これによって生産調整率をしていこうというのは、市長は答弁の中で難しいよと言っているので、それを合わせようということではない。いろいろなやはり基本的なところを議論するわけでありまして、業者の中で農業に対する考え方とか、技術だとかそういうのが違わなくて、一体にしていこうというふうなのは皆思っているわけでありまして。こういうところから私は一本化してもいいのではないかなというような気があります。そこらあたりの考え方についてお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、大和六日町再生協議会のほうに2名、それから塩沢再生協議会のほうに1名の職員を出向させております。それで、議員ご質問がありましたが、やはり農協間の取り組みの違いというのが非常にまだ差があるという部分がございます。それで現在、大和・六日町ですと、大和・六日町の中での取り組みということで、今やっていますJAさんがやはりそういう部分では地域の農業の実情等を十分把握しておりますし、また塩沢さんのほうもそのような実情を把握しております。そのような関係で、現在では2つの協議会ということになります。将来的には一緒になることが理想だと思いますが、ただ、現段階ではそういう取り組みの違いというようなことで、2つでやるというのが今のところベストではないかなというふうに考えております。以上です。

○議 長 13番・関常幸君。

○関 常幸君 内容的にも私は十分承知しておりますが、そうですので、今一本にしても、六日町と大和でも生産調整が違うわけですし、お互いを理解しながら、そこで職員が一緒になって協議するということが私は非常に大事ではないかなと思うのです。このままでいけば、なかなかそういうふうな技術的なところもならなければ、本体のところなんてなかなか大変かなというようなものもありますし、やはり農業が基幹産業と言っているわけでありまして。市が6割、農協も4割出てきているわけでありまして、そうだからというわけではないのですけれども、

私はこれは研究なり、検討をしてみたいのではないかなというふうに思っておりますが、お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 議員おっしゃるとおりの部分というのはございます。ただ、私どもの職員は、両協議会に派遣をしておりますので、その中で職員の連絡調整等についてはお互いに十分やっておりますし、また農協さんもそういう正副会長会議等々でお互いの部分というのは連絡調整しております。現状では現体制でいきたいというふうに考えております。ただ、今後、これから農業はまた変化が大きいと思いますので、そういう中で考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 今、最後に言いましたけれども、本当にTPPの問題も含めて大変な状況がくるわけでありまして。そういうところもやはり十分あるわけでありまして、そういう情勢になるわけですので、今までのことをやっていて、そこから新しいものは私は生まれてこないと思うのです。そういう意味で最後、部長のほうでこれからそういうものも含めて検討していきたいということでありまして、何も今急にしおざわに行っているのと魚沼みなみに行っている職員を一つにしてやれというふうなことも言っているわけではなくて、やはり私は検討していく、そういう中で新しいことが生まれて出てくるのではないかなというふうな発言です。すぐということではないわけでありまして。もう一度お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 JAの合併、あるいは減反率の調整、これも含め、この両協議会が一つになるということは、もう合併時から模索はしているわけですがけれども、先ほど部長が答弁しましたように、どちらの方も基本的な部分はみんなわかっているのですね。しかし、数字の調整や、あるいは今までやってきたその農業への取り組みの違いといいますか——悪い方向ではなくて、しかもまた、しおざわさんが湯沢を抱え込んでいるとか、いろいろな場面がありましてなかなか実現に至らない。決して傍観をしてきたわけではございません。

今議員おっしゃったように、いろいろまた情勢の変化の中で、これはこういうときこそやらなければならないという部分が私もいずれはくるかと思っております。当然JA合併、減反率の調整、合わせてこの再生協議会の一体化ということは、時期はとても明示できませんが、そう遅い時期ではないというような気はします。そういう方向に向けて、また調整は続けさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 全体にちょっとわたりますので、1点伺うわけでありまして。この前、私は一般質問でも申し上げましたけれども、非常にめまぐるしく国政が動いているわけでありまして、TPPの要するに交渉参加という事態で、政府の試算では農業に対してだけでも1兆2,000億円の影響があるということが発表されております。そうしますと、この南魚沼市にはどの程度の影響があるかということ、今しているか、していないかわかりませんが、非常に懸

念される問題であります、試算をした経過があるのか。そしてそうでなかったら、試算を試みようという気があるか、その辺をひとつまずお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 先般、新潟日報に出ておりましたが、今、政府試算によりますと、完全撤廃をして何も対策を講じない場合、農業関係で3兆2,000億円といたしましたか、そういう試算が出ております。これは国が出したわけです。その例にのっとってだと思えますけれども、新潟県内で、新潟産コシヒカリというということが出ておりますけれども、27%くらいの値下げ—値下げというより値段がその辺まで下落するだろうという予測は、県では出してあります。魚沼産だったかな、失礼、魚沼産ですね……（「新潟産」と叫ぶ者あり）新潟産だったか、どこかで。魚沼産についてはまた高級米ということもあって、その影響がどこまでどうだということはある程度生き残れるだろう、「だろう」程度の話でした。

我々がこれに基づいて試算をしたということは特にございませんが、今、今日も安倍総理は何かで答弁していますけれども、農業、それから国民皆保険制度—農業の中でも米ですね、これはきちんと政府だけではなくて、与党と調整を取りながらきちんとやっていきますと、そして必ず農業は守りますと、こういうことを言っていますので、今改めて我々が試算をする必要もないと思っています。今は、今はですね、その推移を見守りながらということです。それで例えば最悪の場合、完全撤廃、あるいは関税率が相当下がると、こういうことになったときに、私は国としては当然その部分を国費で農業保護をそういうところにきちんと向けると、前の繊維交渉と同じだと思っています。そこまでの腹はくくっているのだというふうに私は感じておりますので、今直接的にどのくらい下がりて農業が大変だという部分は我々は算定のしようが—しようがなくはない、米はできますけれども、このくらい下がるとすればどうだという部分はですね。

ですので、特にまだそこまで私も対策といいますか、調査を担当部下に命じておりませんが、もう少し交渉の内容といいますかそれらが詳らかになれば、当然そのことは対策としてやっていかなければなりませんし、国に対してまた求める部分もありますのでやっていかなければならないと思っています。現在のところは、ちょっとまだやっていないというのが実情です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 農業というか米の部分という感じで捉えているようでありますけれども、畜産もそうですし、林業もまたえらい事態が起きると言われております。いろいろ施策が出てきている中でまたそういう形が出てきています。私は雇用の場を考えるとときには、やはり早く対策を練って、一部では6次産業化などと言われておりますけれども、そういった何かで生き残り策というのを早急に取りまとめるべきではないかなというような感じがします。

影響額だけ調べて、手を差し伸べてくれるだろうな、殺しはしまいだろうなというようなことだけでは、この地になかなか皆さんで生き続けることができないような感じになりはしまいかと心配しています。そういう点で、早急に試算というのはできると思うので、どういった生

き残り策があるかということ、本当に職員の皆さん方、あるいは関係の方々と一緒に、模索をしていただきたいなとふうに私は思います。そういった気持ちがあるかどうか、もう1回ひとつ。試算してもしょうがないなどという話ではちょっと私は不足ですので、もう少しひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 TPP交渉も含めてということではありませんけれども、農業、特に米づくりがこれから国内競争だけでも相当厳しい部分がありますから、それらに対応するにはどうすればいいか。これはもう農地集積化以外に、米農家として残っていける道はないわけでありませぬ。そのために当然今までも手を打ってきましたし、今度は人・農地プランというのが出ましたから、これを契機にやはり集積化。そして、いわゆる圃場の大型化ではありません、農業経営の大型化を進めていかなければ——何か昨日かおととい、5町歩などという話ですがとても5町歩ではですね、5ヘクタールでは農業、いわゆる米だけで食っていけるということには私はないと思います。最低でもやはり10町歩、いいことを言えば20町歩、30町歩というそういう農業経営者を育てるということが、これはTPPが例えば完全撤廃になったとしてもやはりそこがきちんとしていなければ、8反歩や1町歩の皆さん方を全部対象にして、なかなか対策を講じるというわけには私はいかないと思っていますので、まずは第一段階としてそこあります。

それから試算であります、完全撤廃をしたという最悪の場合を想定してというのは、国が出しているわけですね。我々は、では南魚沼産コシヒカリ、これが完全撤廃したときにどういう影響を受けるだろうなどということは今すぐ想定ができませんので、当然いろいろ調査をしていきますけれども、なかなか試算として発表なんていうことにはまだ至っていないということをお知らせしたところであります。

簡単に2割、3割値下げになるだろう、この程度のことならできますけれども、そういうことを唐突に発表して動揺を与えるということも非常にこれは私は慎むべきことだと思っております。もう少し情勢をきちんと分析した中で、なすべきことはちゃんとなしていきますので、そういうふうにご理解ください。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今回の集積以外、大型化以外というような話でありますけれども、先般、私が早引きしたときの席でこういう話がありました。非常に多角的にやっている農家の方が、「せがれが跡を継ぐように何か農業をやりたいなんて言っているけれども、トラクターを買って大丈夫だろうか」と、こう話しているのを聞いたわけですが、大型化している人自体も非常にやはり不安を持っていますね。

そして昨日、私の身内ですけれども、ちょっと彼岸参りにきて、おまえたち、どうすると。これは35ヘクタールくらいやっているのですけれども、「まあ、牛肉のときと同じようなことで、また何かあるんじゃないか」というような、これは楽観的な考え方をしています。するけれども、それが先ずっと生き延びるにはどうするかという策はないということだというふう

聞いたわけでありませう。

非常に大型化することによつては、余剰労働力が出ます。これをやはり市はきちんと考えていただかなければ。それは誘致企業もあろうが、どうあろうが、要するに何で吸収するかというところが、やはり吸収するのは農業を中心とした産業ではないかなという感じを私は持っているのです。その辺はやはりいろいろな情報を、それこそさっきの話で情報を集めた形で、ぜひ、みんなが安心してこの業に専念できるような方策、指針を早急に示していただきたいなというふうに思ひます。以上、終わります。

○議 長 答弁いいですか。（「あつたら、お願いします。」と叫ぶ者あり）市長。

○市 長 議員おっしゃるように、大型化を進めれば余剰人員と。余剰人員というのは今農業をやつていらっしゃる方で、農業をしなくなつてさあ、次の職ということですよ。これは当然ですけれども、100%とはいきませんが農地を出していただいた方は、今度は農事法人になるか何かはわからないがそこに勤めるといふことがある。通年で勤められるわけですから、そういうことでの余剰労働力の吸収は当然進みます。そのほかに農業をとにかく成長産業にしよう、国の施策も含めてですね。

そういう中で、今私たちの市内の現状であれば、余剰労働力の受け入れは十分可能だ。ただ、これからどう変化するかわかりませぬので、他産業、あるいは農業の6次産業化という部分の中でも、当然それは考えていかなければならぬことでもあります。十分その辺にも配慮しながらやつていきますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 6番・小澤実君。

○小澤 実君 145 ページの上から8行目ですか。河川カメムシ類の防除委託料というふうにあります、昨年は高温で品質も低下しましたけれども、河川の近くで非常にカメムシが多かつた。今は取り除こうと思へば、高価ではありますがいゝ色選機があつて取り除けるわけですけれども、まあまあ作業的には非常にスピードが落ちるといふようなことですよ。このカメムシの河川の場所といふのはどちらですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 これは県から委託されまして、水無川右岸の2.6ヘクタール分を草刈をしていゝものでございませぬ。以上です。

○議 長 6番・小澤実君。

○小澤 実君 右岸、そうしますと黒土新田の黒金橋から下流といふことでしょうか。非常にあそこが堤防とその幅ののりが大きいといふことで、毎年全然カメムシの発生率が違ふんですよ。まあまあそういうふうにしていただける部分でありがたいと思ひますし、もう1点、高速道路が年々やはり除草しないといふか、きれいに刈り取ることがないようになつてきていませぬが、その辺の対策をひとつお願ひいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 高速道路につきましては、言われるような部分があるといふことで、安心・安全米づくり推進協議会が、今のカメムシのちょっと下のほうに書いてあるのですがそちらのほ

うで、高速道路それから国県道のところで、そういう問題があるところは除草してくれということで、昨年も要請を各ところにしたという状況でございます。以上です。

○議 長 17番・腰越晃君。

○腰越 晃君 2項目お願いいたします。その前に24番の関連で、TPPがどのように当地の……（「マイク、何しろ声が小さくて」と叫ぶ者あり）はい。当地の基幹産業は農業であると、農業にとってTPPがマイナスであるなら、これは単純に反対すればいい問題ではないか。今の勢いであれば、もう当然TPPに入っていきますので、その対策をしっかりと練っておくということも必要だろうというように単純に考えております。

質問は、145ページ、サル・クマと共存できる地域づくりモデル事業委託料33万円というのがのっております。これは説明がなかったのですが、ちょっと私自身期待している内容でもあるので、もう少し事業の内容をご説明ください。

155ページ、10番議員とも関連しますけれども、ペレットストーブ導入補助金。ペレットストーブについては先ほどの質問の中でもあったように、やはり間伐材を利用する、加えて今の森林を維持管理、保存していくという意味では、非常に重要な事業ではないかなというふうに思っています。加えて現在の化石燃料についても、今後またどんどん高騰していくだろう、厳しくなっていくだろうというふうに考えると、森林資源の有効活用という意味でペレットストーブにつなげていくというのは、当地では非常に重要な産業製品ではないかなと、産業施策ではないかなというふうに認識をずっとしてきたわけです。いかんせん取り組み内容が補助金100万円ではちょっとよく見えない。

やはり南魚沼市だけではまだまだ力が足りなくてだめだということであれば、近隣市町とも協力しながらこのペレットストーブについて、あるいはそうした暖房機をつくっている企業、そういう産業との連携というのを考えていく必要があるでしょう。やはり普及させていくということをきちんと方向づけをして事業に取り組んでいかないと、いつまでたっても100万円しか補助金を出しませんよと。あるいは間伐等の処理も進んでいきませんよということであれば、何かお寂しい限りだなというふうに思っているのです。やはりそういう構想、これから今後、どういうふうに展開していこうと考えておられるのか、確認したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ペレットストーブ関連でありますけれども、100万円しかというか利用が余りなくて、100万円を大体毎年達成していません。今まで何台だったか、一番多いときで……。まあまあ、要はその予算を使い切っていないわけです。これは取り組みが、我々のほうにも不足がということは確か言えると思いますけれども、結局そういう危機意識をもう少し伝えなければならぬ。今まではそういうことをそれは言っていますけれども、特に強くは申し上げていません。という中で、ペレットが今余ってきました。ですので、ペレットは今一旦ちょっと製造していません。材料がいっぱいあり過ぎて売場がないと、消費のほうは足りないということでもあります。

今の灯油の価格から見ると圧倒的に安いのです。しかし、また今は円安でこうなっています

から、これからそう下がるということにはならないかもわかりませんが、今までの通常の範囲の中では、若干、やはり灯油が安かったりそういうこともありましようし、そして家をつくる皆さん方がなかなかそういう形の家をつくっていただけないというのもあります。現在の家に取りつけるというと、またちょっと難しい部分もありましたり、なかなか障害がありますが、やはり長い目で考えていかなければならないと思います。もう少し市民の皆さん方に、例えば補助額が足りないからそうだということであれば、またそれも考えなければなりません、そうではどうもないようであります。今、大分安いものも出てきておりますので、そうではなくて、やはり使い勝手やいろいろの部分だと思うので、それらも研究しながらとにかくこの消費をどんどん増やしていかないと、ペレット材として使おうと思ったやつを野積みにしてあって、ずっと使っていないなどという話ではちょっと困りますので。

それからやはりいい材料から取れたペレットと、ホワイトペレットだったか……（「ホワイト」と叫ぶ者あり）ホワイトペレットというのは非常にいいのだそうですね。どうもそこまでのペレットに、私どものところで製造している部分は至っていないようでありまして、例えば浦佐認定こども園のボイラー、これらも確かホワイトペレットですよ。燃焼効率がよかったりいろいろでしょうけれども、やはりペレットの材質も上げていかないとなかなか、となると、今度は材が枝やそういうところではなかなか出てこない。そういう問題もありますのでうちよっとまた研究をして、とにかくこれは普及をさせたいと思っておりますので、またいろいろ皆さん方からもご提言をいただければありがたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 サル・クマと共存できる地域づくりモデル事業ですが、平成24年で平成25年と2か年計画で県と半々ずつ出しまして、山本先生のいらっしゃる新潟ワイルドライフリサーチですかこちらのほうに委託をしまして、研修会をしたり、それからワークショップをしたりということで、ソフト面で啓蒙普及を図ってこういう対策をしようというような事業でございます。以上です。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 サル・クマはちょっと私は誤解していたようです。そこで1つ、ついでと言っては何ですけれども質問したいと思いますが、サル、クマが出てくるのは緩衝地帯がないと。従来の里山のような緩衝地帯がない。これをつくるのが一番の解決策ではないかなというそういう意見もあるわけです。そうした関係の事業等に国県のほうがあるかどうかはわかりませんが、市として取り組んでいくというお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

それからペレットについては、やはり次世代の、雪国だけではなくてやはり日本のような資源のない国にとっては——今、幸か不幸か商業的に非常に成立しないという悪い面がありますけれども、森林資源はたくさん持っているわけでありまして。やはり息の長い事業としてしっかり諦めずに、特にこの魚沼地域の自治体は取り組んでいくべきではないかなと。自治体だけに限らず産業界もそうですけれども、そうした考えで行っていただきたい。いつか必ず報われるときがくる、必ずくると思います。そうした希望を持っていますので、継続をしていってくだ

さい。ストーブや材料についてはやはり厳しいでしょうけれども、そういう中でより品質のよい、使いやすいものにかえていくという、より安いものにかえていく。安いということはやはりある程度の量産効果が認められてくれば、当然その製造コストも下がっていくと思いますので、そうした努力も進めていってほしいというように希望します。考えがあれば伺います。

○議 長 市長。

○市 長 サル・クマの関係でその緩衝地帯と、これはもうずっとそういうふうに言われてきております。国県事業でもいろいろあると思いますけれども、場合によって市で単費で対応ということも、これは考えなければならないことだと思っております。里山整備とずっと言われているわけです。それが間伐とかそういうことにもつながっていくわけでありますので、両面をにらみながら、緩衝地帯を設けることがまさに何よりもやはり最優先されるという部分が出れば、これは国や県のほうでも確か何らかの事業があると思いますけれども、ない場合でも市ではちょっと対応していかなければならないとは思っております。

それからペレットにつきまして、息長くやっていかなければならないと思っております。ただ、今、間伐材も含めて森林材の活用ということになりますと、5,000キロワット級の発電を今模索している企業が市内におりまして、これが稼働するとなりますと、10万トンと言ったか…（「6万トン」と叫ぶ者あり）6万トンのいわゆる燃やす材料が要るわけです。それは別に杉やそういうことに限っているわけではありませんけれども、それもある程度の価格で買い取るということ。そうなりますと、間伐や森林整備のために伐採した木そのものは、とてもとてもこの市内で調達できる量ではないのです。相当広範囲に集めてこななければならない。それも視野に入れて森林組合にも話をしながら今、検討に入っております。

それからペレットそのものも、私たちは最初はやはり間伐やそういうことの利用の切り札的なものだろうと思ってまいりましたが、どうもそうでない部分もあります。ペレットストーブはストーブでこれは息長くやっていきますけれども、そういう方向にもちょっと今、手を、我々が伸ばしたのではないですけれども、そういう情報も入っておりますのでこれにも協力をしながら——もとは全て山の整備、森林の保護・育成、あるいはCO₂の削減ということにつながっていくわけです。両にらみで今事業を展開できるか否か、ちょっと推移を協力しながら見守っているところであります。この点もご報告申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 今の発電の話は初めて伺った話ですが、またできれば、機会があればご説明願いたい、そのようにお願いをいたします。

あと、里山緩衝地帯の設定、設置ということで、市の単費ということも検討の視野に入るといような答弁と伺いましたけれども、やはりなかなか市単独で取り組むというのは難しい問題であろうかなと思います。やはり困っている地域がまずやはり本気になってくれないと困りますので、そうした各地域への啓蒙活動とあわせて、やはり国県に対してそうした事業を設定するという、これは多分あるかなと思うのです。きちんと地元の同意が得られている、合意が得られている地域については、積極的に国県がやはり補助費用等で支援してくる。そうい

うところに市から、やはり積極的に国県に働きかけて取り組んでいくということも要望したい
と思います。以上で終わります。

○議 長 あと何名ですか。4人。はい。22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけお願いいたします。143ページ、農業委員会の関係でございます。古
くて新しい課題ですが、なかなか農家であっても幹線道路沿いにさえ家が建てられないと、農
地の転用ができないということがあるわけです。先般、相談を受けた方も専業農家でして、せ
がれもそろそろ嫁適齢期であると、しかしながら、この村中にいってこの雪に悩まされている
状態だと、とてもじゃないが胸を張って嫁探しもできないと。何とかならないのか、というよ
うなお話がありました。市のほうの転用についての裁量の範囲をお聞かせ願いたい。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 市の裁量ということですが、まず農地法で転用という場合ですけれ
ども、農地法の第3条、いわゆる農地を農地のまま権利を移動するというものについては、市
が今権限移譲を受けて、市の裁量で判断できます。ただ、農地法の第4条、自分の土地を自分
のものそのまま農地から農地以外のものに変えるというものと、農地法の第5条ということで
農地を今度は名義を変えて農地以外のものに変えるという4条・5条については、まだ権限移
譲を受けていないということで、県のほうの裁量ということになっています。以上です。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 そのようなことだと思っています。しかしながら、何のための農地の保全か
ということですよ。今言ったように、専業農家であって、せがれがそうして楽々と家を継い
で農業に専念してくれないことには、農地そのものが将来的に余りいい形で利用されないわけ
です。

そこで市長に伺うわけですが、4条に関してこういうことは日本全国どこにもあると思っ
ています。そういう形で日本の米づくりをリードする当市であれば、まずもって国県に対して、
この辺はひとつ何とかしてくれないかと。自分の跡取りが自分の農地を使ってこれからの世代
をつくっていくのだからと。このあたりの要望を上げてもらいたいと私は思っていますが、い
かがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 これにつきましては、私も常々不満等がいっぱいありまして、そのほかにも
今度は農振除外となりますとこれはまた厳しくなりました、まさに切齒扼腕的な、隔靴搔痒と
いいますか、とても我々で対応できないことがいっぱい過ぎて……。実は去年、おとしです
か、いわゆる国の権限移譲関係の中で、今言った農地法の4条、5条——3条はいいですね、
4条、5条このことについて、もっと市町村の裁量枠を格段に上げろということを、当然です
けれども北信越市長会から上げて、そして全国の市長会でもこのことはずっと上げていったわ
けですが、まあ農業は、農は国のもとへということか何なのか、なかなか農水省がこのことを
手放したがるしないで、また厳しくなりましたね。去年かおとしの農地法の改正から、ちょっ
と厳しくなった。これは本当に地方を信用しないことだと思っているのです。地方に任せれば

農地がみんな虫食い状態になって、農地が守れないとかそういう観念からだと思うのですけれども、これは声をずっと大にして訴えていかなければならないと思っておりますけれども、なかなかそこに至りません。本当に不自由しています。

個々の問題もさることながら、市でやろうとする、この間も触れましたけれどもメディカルタウン構想も、実はその壁で1回突き当たっております、相当別の方法を考えないとなかなか現在の農地をまず農振除外をして転用していくところは難しい。そして、農振から外れていても、その転用でまた待たがかかったりと、なかなか難しい。

ただ、農家の長男の方がということは、どこまでどうだかこれは局長に答弁させますけれども、道はあるような気がします。農家の方であれば……（何事か叫ぶ者あり）それはわかっていますので、個々の問題についてはまた詳しくご相談いただきたいと思います、全般的には非常に不自由している。これは本当にきちんとした権限移譲していただかないと、真の行政改革にはならないだろうというふうに思っております。またこれからも強く訴えていきたいと思っています。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農家の跡取りということでありますれば、農家住宅ということで、申請いただければ転用にならないばかりではありません。それは条件をいろいろクリアしなければできませんが、そういう道もありますので、農業委員会に相談いただきたいと思います。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 農地は法律だけでは生かされませんし、守られません。やはり担い手の力によるわけでありますから、今言われたように担い手については、そういうような判断を極力お願いしたいということにして、質疑を終わります。

〔「議長、関連」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 関連になります。今の農地転用の話で、三条などは多分、平成21年度に変わっている。県の権限移譲で、三条市だったら三条市でできるようになっているというふうに伺っております。我が市もやはり、スピード的に県に行くが遅くなるわけですが、市でやっていったほうがいいのではないかとこのように思いますが、ご答弁をお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今の農振の関係だと思いますが、県下でそういう権限移譲ということで受けているという話は伺っております。ただ、県内ですとまだ10市町村がその権限移譲を受けていないというような状況だそうです……（何事か叫ぶ者あり）いや、受けたのが20ですね、はい。

その中で手続き的なものを言いますと、権限移譲を受けた場合と、受けていない場合というような形になるわけですが、基本的には受けたとしても、県のほうの同意が必要だというふうに聞いています。例えば上げる段階で農業委員会とか土地改良区だとかというところの同意を当然得て、申請といいますか上に上げていくという形になるわけです。結局今のメディカルも含めてですが、大規模の場合は特に計画性がまず第一に問われる。市のほうで、ではこれくら

いの面積を例えば区画整理、造成をしてするよという話を出したとしても、ではそこにどんなものが入ると、どのくらいの面積の建物、それからどのくらいの人が入って、どのくらいの駐車スペースが必要だとかというところを具体的な話として上げていかないと、なかなか難しい。今の状況はまだ当市は権限移譲を受けていませんので、通常の部分と同じような形になるのですが、やはり同じように計画性、いわゆる実現性といいますか、そういう計画がはっきりしたものというところが言われますので、その辺がちょっと痛しかゆしというところはありませんけれども、現状とすればそういう内容だというふうになっています。以上です。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 はい、わかりました。結構このさじ加減で変わるという部分もあったり、一番はやはりスピードだと思うのです。なので、できれば市のほうで権限移譲を受けてやっていったほうが、スピード、さじ加減というのわかる部分もいっぱいありますので、そうやっていくべきではないかなと思ってご質問をしたわけでございます。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 2点お願いします。まず143ページ、農業振興費ということで、今までの議論の中にも答弁の中に、6次産業化という話が出てきました。施政方針資料の60ページにもありますけれども、農地集積や何かを考えたときに6次産業化ということにも触れています。農家が自分たちで何かを加工して、あるいは業としてやっていきたいというような話を上げてくる云々もあるのでしょうか、市として例えば農地集積をしていく上で、皆さんのところではこういうことを考えられるのではないかと、そういう6次産業化に対して提案をしていくというような姿勢はどういうふうを考えているのか。また、具体的にこの地域にとって6次産業化というのは、どういうことが見込めるのか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点ですが、155ページ下のほうですが治山振興費この件ですが、これも施政方針資料の65ページに治山振興であるのですけれども、昨年12月の議会の一般質問で、山の奥にある土砂という話をさせていただきました。65ページの文を見ますと、奥のそういう土砂に対して対応を図っていくということだろうというふうには理解をしますが、なかなか人家から直接見えない、あるいは人家に直接的な影響がないとなると、どうしても手がかからないというような部分があります。逆に放置をしていると、次は少量の雨でも土砂が出てくる可能性があるわけですし、またそれは河川管理上、あるいは市街地の浸水対策上にも非常に大きな影響があるのだらうというふうに思っています。この辺を県にも継続して要望していきますという話がありますが、具体的にどの辺、市内のまだ手がかからないでいる云々、どの程度把握をしていて、またどういうふうな要望を県に続けていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 6次産業化ですが、それこそ雪国観光圏とか道の駅とかそういうようなところで、商品開発とかそういうものやっております。特に道の駅については加工場が必要だというようなお話も聞いておりますので、両JAさん、それから生産者の皆さんと研究を進め

た中で、具体的な施設整備というようなことになろうかと思えます。そういう働きかけについては、今言いましたが普及員の方とかを含めて、また市も含めた中で試作品をつくって、そういう具体的な商品に結びつけていきたいというふうに考えております。こういう啓蒙普及の部分については、積極的にやらなくてはいけないなというふうに考えております。

それからもう1点の治山事業の件ですが、こちらにのっているのは市単独でやる治山事業でございます。県営治山については、市内で平成23年の豪雨災害で50か所以上やっておるのですが、そちらについてはやはり議員おっしゃるように、人家に近いところというようなことを優先的にやっておりますので、今後もそういうところを現地を見ていただいた中で、そういう事業を入れることができないかというような積極的な働きかけをやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、143ページの農業委員会の農地パトロールの件であります。平成24年度の実績と25年度の目標面積、これをお聞かせ願いたい。

それから145ページの農地集積2,480万円でありますけれども、平成24年度で大体34町歩くらいの実績があったということであります。この25年度で7町歩以上の農家が大体どのくらいできるかというのが出ていけば教えていただきたい。

○議 長 答弁をお願いします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 平成24年の農地パトロールの実績でございますが、全耕地6,460ヘクタールを調査ということで、普通に稲が植わっているところは目視という形で調査をしております。平成24年から分類が今まで赤、黄、緑というような分類だったのですが、A分類、B分類で、再生利用が可能な荒廃農地ということでA分類、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地ということでB分類というふうに今度は分類が分かれました。

A分類といたしまして再生利用が可能な荒廃農地ということで、42万6,365平方メートル、それからB分類、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地ということで1万8,130平方メートルということでございます。約1町8反の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地ということと、あと42万6,365ヘクタールということの再生利用可能な荒廃農地ということとです。この部分につきましては、平成25年度で所有者にどういうふうにしたいのか、意向調査を全部いたしまして、その調査に基づき再生利用する、しないの返事を聞きまして、もし、しないようであれば、どういうふうにするのか。また、「するように」の勧告なり何なりを農地特別委員会のほうで決定して、指導していくという予定でございます。

それから、平成25年の目標でございますが、基本的には毎年全筆を調査しなさいということとでございますので、6,460ヘクタールの農地をまた調査するわけですが、いろいろな項目を絞ってまた効率的に調査をしたいというふうに考えてございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、市では2ヘクタール以上の方を認定農業者、担い手として位置づけておりまして、約500名おられます。そのうち法人が約40ちょっとでございます。ですので、こ

ういう方たちに農地をできるだけこの人・農地プランで集積をさせていきたいというふうに考えておまして、7ヘクタール以上の担い手が何人を目指すという部分については今のところ設定をしておりません。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 農地パトロールのほうについては、面積の確認をしました。1町8反くらいということでしたので、ずっと前、これが始まる前のときに比べ、若干多いくらいでありますよね。これが今後、所有者がどのような対応をするかということに取り組んでいくということでありましたので、承知しました。

この集積プランでありますけれども、市のほうでは7町歩以上の農家数ということで、平成26年度までに100戸、100件という目標を立てておったわけでありますよね。これが昨日も一般質問でありましたけれども、5町歩以上でどうだという話でありますけれども、市長は10町歩、20町歩という部分でありますけれども、そういうように拡大を当然していく部分ではあります。なかなか2町歩の方がいきなり7町歩、10町歩は非常に難しい部分がありますけれども、これを金額化して、40町歩から50町歩くらいが集積にご協力いただけるのではないかなというふうには思っています。これからはできるだけそういう中核を担う方たちを中心にやっていけるような形で、指導ではないのですけれども、誘導していただきたいと思います。この7町歩以上についての数値は、ではつかんでいないということですね。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 現在では、今手元には資料はございません。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7款商工費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは7款商工費についてご説明させていただきます。

156、157ページをお願いいたします。1項商工費1目商工業振興費2億4,357万円ですが、前年度に比べまして6,899万円減となっております。主な要因といたしましては、中小企業金融制度事業費の減でございます。2つ目の丸、中小企業金融制度事業費2億390万円でございますが、昨年比6,380万円の減ですけれども、地方産業育成資金預託金の市分3,000万円と元金1,500万円と小規模事業者育成資金預託金1,600万円を、前年度の借入実績に応じて減額をさせていただきました。3つ目の丸の地場産業振興事業費497万円の6行目7行目の特産品協会の部分でございますが、現在会員は33団体、登録商品は87品目でございます。4つ目の丸の企業対策事業費、企業立地奨励金で150万円でございますが、企業の新設、増設に対して、雇用者1人当たり10万円を3年間補助するものであり、4社分45万円分でございます。

めくっていただきまして、158、159ページの企業立地促進事業費と露店市場運営事業費、その下の商工施設管理運営費は、おくに自慢会館に係るものでございますが、ほぼ昨年並みでございます。3つ目の丸の消費者啓発事業費358万円の3行目の消費者相談業務委託料343万円

でございますが、ふれあい支援センター内の消費生活センターに相談員2名を常駐し、市民からの相談に対応するものでございます。4つ目の丸の産業振興ビジョン推進事業費ですが、平成20年3月に策定しましたが、5年間で終了いたしますので見直しを行います。委員11名分の報償費でございます。

めくっていただきまして160、161ページの地域振興補助事業費789万円の2行目、地域振興事業補助金85万円ですが、雪譜まつり30周年記念事業補助であります。商工業振興補助事業費1,202万円でございますが、昨年と同様でございます。4つ目の丸の観光交流拠点整備事業費380万円でございますが、市道改良工事と市道周辺敷地環境整備工事費でございます。

続きまして2目の観光振興費ですが、1億7,022万円で、昨年比781万円増となっております。観光振興一般経費でございますが、昨年とほぼ同額であります。

めくっていただきまして、162、163ページをお願いいたします。1つ目の丸の観光振興事業費6,823万円で、昨年比1,309万円の減になりますが、国際ご当地グルメグランプリ補助や新潟・福島豪雨災害関係によるスキー場関係の補助が減ったためでございます。6行目になりますが、観光PR業務委託料2,700万円でございますが、これは市の観光協会等に委託しまして、観光資源をPRいただくものでございます。またその3つ下の観光協会運営費補助金1,282万円でございますが、市の観光協会の人件費補助であります。その次の次の観光事業補助金1,130万円でございますが、南魚沼市観光事業補助金として500万円であります。それぞれ誘客を目的とした観光事業を申請いただき、選考委員会により効果的な事業に補助するものでございます。そのほかに、この部分の中に昨年実施しましたグルメマラソン及びコシヒカリトレイルに対しまして630万円の補助分が含まれております。次の雪国観光圏整備事業補助金113万円でございますが、この雪国観光圏整備事業につきましては平成24年度で事業を終了いたしますが、引き続き観光地域ブランド確立支援事業として継続して実施する計画です。グルメイベント推進事業補助金300万円につきましては、「きりざいDE愛隊」の活動を通して、食による地域活性化を図るイベントのために計画をいたしました。次の丸の観光施設維持管理費800万円で昨年比54万円増でございますが、市が管理している公衆トイレ等の管理費、あるいは指定管理をお願いしている棟方志功アートステーションの指定管理委託料などがございます。

めくっていただきまして164、165ページをお願いいたします。1つ目の丸の観光施設整備費266万円、皆増でございます。1行目の下水道接続工事費は、山口の公衆便所のつなぎ込み分です。観光看板改修工事費は関越道脇の看板などの改修分です。次の観光看板新設工事は登山道の注意看板などの新設分でございます。次の山岳遭難対策事業費992万円としゃくなげ公社管理費1,055万円ですが、昨年とほぼ同額でございます。

めくっていただいて166、167ページでございますが、ほたるの里施設管理費117万円及び研修道場等管理運営費179万円でございますが、昨年とほぼ同額でございます。3つ目の丸の直江兼続公伝世館管理運営費412万円でございますが、昨年比156万円ほど増加しております。縁側の窓や土間の修繕工事を行い、お客さまのイメージアップを図ります。次の八海山麓観光施設管理運営費1,644万円で昨年とほぼ同額でございます。八海山麓スキー場、サイクリング

ターミナル、体育館など指定管理に係る部分でございます。5つ目の丸の八海山麓観光施設整備事業費 855 万円は皆増です。第一ペアリフトオーバーホールなどがございます。めくっていただきまして 168、169 ページでございますが、観光交流拠点施設管理事業費 2,944 万円で昨年比 946 万円の増でございますが、道の駅南魚沼の維持管理に係る分でございます。めくっていただきまして 170、171 ページの観光振興補助・負担金事業 455 万円でございますが、昨年とほぼ同額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。16 番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 まず 163 ページ、観光振興事業費の観光 P R 業務委託料についてですが、毎年確か観光協会に委託をしている金額だと思えます。金額的にもほとんど変化がない部分だと思うのですが、この観光 P R 業務を観光協会に委託していて、効果としてどういうふうにお考えになっているか。観光協会への委託で効果が上がっていると考えているのか、あるいはほかの観光事業者等々、あるいはこういう P R を専門でやるところに委託したほうがもっと効果が上がるというふうを考えているのか、あるいは市が直接的にやったほうが良いというふうにお考えか、その辺もちょっと聞かせていただきたいと思えます。

それから 169 ページ、観光交流拠点施設管理事業費、道の駅の関係だということですが、施設の不具合という話があって確か補正の中にも少しあったと思えます。運営を始めてそれなりの期間が過ぎましたが、あの施設全体を見ての不具合という部分をどのように考えているか、お聞かせをいただきたいと思えます。

それから 171 ページの一番上に新潟県博物館協会負担金というのが上がっているわけですが、私の記憶ではもう南魚沼市には博物館はないのかなという気がしているのですけれども、ここへ負担金を出している理由というか、認識が違っていたらその辺をお聞かせいただきたいと思えます。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 観光協会に委託をする部分でございますが、市のほうもアートステーションの管理等と、それから観光協会としての今までの実績といいますかそういう部分もございしますので、協会のほうに委託をするのが今の段階では一番いいのだろうというふうを考えております。ただ、ものによりましては、民間の印刷屋さんとか、宣伝をする部分についても今後考えていかなくてはいけないというふうを考えております。

それからあと、道の駅の施設の不具合ですが、やはり水量が非常に冬季間少ないということで、屋根に雪が残ってしまう。それから今年みたいに非常に寒さが厳しいときは、つららが随分あるということで、J A しおぎわの皆さんも非常に苦労しましたし、それからあと、水温がやはり低い部分もあったりして雪が一度に落ちてしまう。雪が一度に落ちると、消パイが外のほうに抜けなくて、中のほうに入ってきてしまうという部分がございました。

ですので、予算のほうでお願いをしまして、そういう部分を解消していきたいというふうを考えておりますが、根本的に水量不足については今後また調査をしなくてはいけないなという

ふうと考えております。あと一時的に豪雨がきた場合、やはりちょっと排水のほうが、若干湛水をするというふうな部分がございます。

それから博物館の負担金でございますが、今泉記念館になって、博物館法は外れたのですが、県内のネットワーク、それから博物館のネットワークという部分で、チラシを置いていただいたり、PRをしていただくというようなことで加入を継続しております。以上です。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 一番最後はわかりました。最初の観光PRの関係ですが、観光協会の補助とかそういう援助みたいな部分は、必要なことはちゃんとしてもらわなくてはいけないとは思いますが、こういうことに一緒にのっけてということではなくて、それはそれ、これはこれという形で、やはり効果の上がること、それで観光協会に委託することで効果が上がっているのであれば、PR業務もいいと思うのです。けれども、それが目に見えないようであれば、あえて分けてでもやはりやる必要があるのではないかというふうに思っています。その辺もこれからきちんとやはり考慮をしていくというか、いろいろな工夫をしていくのがやはり商工観光の仕事だというふうに思っていますので、そこについてまた答弁をお願いします。

それから観光交流施設の不具合の件ですが、そのおっしゃられたことは、実はちょっと聞かせてもらったことがあります。夏場の雨水排水の問題とかもみんなあるのですけれども、私が行ってみて一番感じているのが、夏の暑いとき、それから冬の寒いとき、休憩施設と休憩所と、実は売店や飲食の場所が離れている。要はお客さんは休憩施設へ行ってしまうと戻らない。入っても居場所がないので、というような感じがします。同じ建物の中にフリーでいられるスペースが実はあの中にはないのだなというふうに思っています。

今、高速道路の盛んに改築されて新しくなっているようなハイウェイオアシスとかああいうところでは、施設の中心に無料の休憩スペースがあるわけですね。誰にも遠慮なく座って休めるスペースは、実は真ん中にある。そういう造りが多いのですけれども、残念ながらあそこはわざわざ外に出て、別の建物に行かなければ休憩スペースがないという造りです。行ってみてお客さんを見ていて、私も初めて気づいたのですけれども、今さらそう簡単に直せる話ではないのですが、何か非常に残念だなと。

中をきょろきょろと見て、そそくさと車に帰ってしまう人がいたりとかというのも見えていますので、やはりそういうことも踏まえて、これから先お客さんが増えてきたりいろいろしたときに、どういうふうな対応をしていくか。あるいは例えば農産物が6次産業化して商品が増えてくるとかいろいろなことが出てきたときに、スペース的な問題が出たりするわけです。もっと販売を伸ばしたりいろいろなことをしていくことが、あの施設にも求められますし、やはり市の活性化にもつながるのだらうと思います。そういうことも頭の中に入れながら、やはりほかのところももう少し研究して、南魚沼のあそこの施設は非常にいいところだという話にならないと、おのずとバスは遠のいてしまうのかなという気がしています。考えがありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市長 観光協会の委託部分ですけれども、私も以前から、常に紙ベースでパンフレットだとかそういうことが主で、どこかの駅に置いてきたとか、あそこへ置いてきたとか、本当にそのままいいのかという思いもずっとありました。ですので、平成25年度については実施できませんけれども、インターネット関係の利用、市の観光協会に各スキー場も全部一つになって、スキー場も含めてですよ、ほかの部分も含めて、そこで新しい観光案内ができるような体制とか、そういうことを今模索しているところです。

そういうことも含めて、例の前のときに観光コンシェルジュ、この方がどういう人になるかわかりませんが、これはこうしたほうが良いと、そういうこともきちんとやっていただく。ですので、平成25年度中にある程度そういう形は出てくると思いますのでまた平成26年度に向けて、このPR関係の事業の一新になるかどうか、こういうこともみんな考えていかなければなりません。そういう意味でのまたコンシェルジュ採用ということも含めておりますので、よろしく願いいたします。

それから道の駅のほうですけれども、まあ設計時には想定もしなかったような部分がいろいろ出まして、確かにそういう不具合はあります。2月末で年間売上1億円の目標が、2月末で1億6,200万円だったか300万円だったか、いわゆる百六十数%ということでありまして。非常に好調に推移しておりますので、これが継続していきますと、そう遅くない時期に市の持ち出しはしなくていいくらいになるというような気もしています。そういうところも含めて、また抜本的なその施設の改修部分ということも考えなければならぬ時期はあると思います。ただ、今議員おっしゃったように、1年ですぐということにはちょっとまいりませんので、また状況を見ながらきちんとした対応をして、まさに観光交流拠点の名にふさわしい施設にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 16番・関昭夫君。

○関昭夫君 非常にいい答弁をいただいたと思っておりますし、ぜひそのようにお願いしたいと思っております。それから観光コンシェルジュですか、何か先ほどの話ですと、観光協会へ委託をしてそこで選考してもらうような話がありましたけれども、今ほどの市長の話のとおりだと私も思っておりますので、やはりそういう人材、トータルでやはりしっかり力を発揮していただけるような方を、ぜひ選考していただいておりますというふうに思います。質問を終わります。

○議長 7番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 今のと若干関連をするかもしれませんが、163ページ。今度、市の観光協会があちらのほうに移るといふようなことを聞いているわけでありましてけれども、当然、記念館の中のほうに場所的には入ると思うのです。そこで、今水曜日が定休日だと思うのですけれども、市の観光協会は総合案内といいますか市の観光の一番の入り口になるわけです。その休業日の考え方は今と同じか、年中無休といった形でやっているのか、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長 長 商工観光課長。

○商工観光課長 道の駅の休業については、昨年度も産業建設委員会でいろいろ言われております。条例では、記念館については水曜日が休業ということですが、昨年は8月は営業いたしました。1年間といいますか、7月から今まで営業してきました、やはり3つの施設、記念館、直売所それから食堂、これがやはり一緒になって休んだり営業したりしなければまずいだろうということで、農協さんもやはり夏場は休まずに——農協さんは5月から10月は休まず営業するということですが、それも営業する期間を延ばしたいということですので、私たちがそれに合わせて営業する方向で検討していきたいと思っています。以上です。

○議 長 7番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 5月から10月までというようなことでしょうかね。本当にこの直売所のほうについても、今ほど市長から話がありましたように、順調にお客さまから来ていただいて本当にいいことだなというふうに思っております。ただ、道の駅とドッキングしているわけですので週休というのは、ちょっとほかの直売所等々いろいろなところを見てきているわけですが、余りないなというふうなことを思っております。なかなか人員的には容易ではないところもあるわけでしょうけれども、観光案内も含めて、年中無休にしていくべきだと思いますので、ぜひ、そんな形で取り組んでいただきたいというふうなことでお願いをいたします。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 市の観光協会を今泉記念館の中に——中というかあそこに移行しようという考え方の一つに、今泉記念館も、今は市の職員を張りつけているわけですが、これはやはり観光協会のほうに委託をしてはどうかと。そして、あそこで観光面についてはやはり観光協会が主導権を持って、直売所や、それから「たっぽや」ですか、ああいう部分。あるいは行事もあそこでやっていかなければならない。そういうことのトータル的なことをやってもらおうと。

そういうことで今年度、平成25年度に移行しますので、この平成25年度の状況を見ながら、そこにまた観光コンシェルジュが出ますけれども、ここではこうやったほうがいいのか、こういうイベントをやったほうがいいのか、そういうことも必ず出てくるわけです。それらを検討した上で、平成26年から100%年中無休になるかどうかはですが、やはりそういう施設は週ごとに休みがあるなどということではなかなか大変でございますので、そういうことで取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 3番・林 茂男君。

○林 茂男君 関連なので手短かに。道の駅といいますか観光交流拠点の問題で細かいところとちょっと、先ほど観光コンシェルジュというところが出て、まさにそのとおりだと思っているのですが、ただ、この道の駅が発足する前に、道の駅長の問題でいろいろありました。記憶に新しいところですが、今回の観光コンシェルジュが、余りみんなの評価を得ないということがあってはならないわけですが、大変注目される場所だと思います。このコンシェルジュというのは、何か名前を聞くとぼやかされるような感じがするのですが、実際どのような権限を持って——処遇というか給与の面とかは先ほど聞きましたけれども、どのく

らいのところの権限を持ってそのところを取りまとめていくような立場にあるのか。また、観光協会との兼ね合い、物産館とかいろいろありますけれども、本当に全体をこうやって見るのか。そういったところをもうちょっと聞いておきたいなと思います。

それともう1点、細かいところですが、169ページ、施設管理等の委託料が去年はもっとはるかに低い値段だったのですけれども、500万円近い値段が上がっています。下から3分の1くらいのところでしょうか。いろいろな委託があると思うのですが、具体的なところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほど市長のほうの答弁で指定管理の委託料を出さなくても、成績好調でよくなるのではないかというふうなうれしい話があったわけですが、ここにある指定管理の費用300万円というこの辺のところを、もうちょっと詳しく教えてもらいたい。本当にそういうのが好調であった場合は、市からの持ち出しがなく、指定管理者側だけで全部運営していく形になるのかどうか、その点についてお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 この観光コンシェルジュ——まあ面倒くさい名前ですけれども、この立場は、本来といいますか当初の考え方は、今の観光協会に専務理事的な立場の人を置いて、もう全般にわたってやってもらおうということから始まりました。発想はですね。そういう中で、JTBの職員を出向してもらおうとか、いろいろあったわけですが、3年とか5年とかという期限をつけられますと、当然ですが、緊急雇用は今年、平成25年度でもう終わりますので、2年も3年も効果が上がらないのに我々が市として、それをきちんと補助金を出して運営していきますということには至りません。まずはこの効果を見極めるという意味で平成25年度はこの緊急雇用を使いますが、きちんとした効果が確認できたり、あるいは継続していることが適当だということになれば、市のほうでこの人件費の部分がある程度補助しながら、その後は観光協会の専務理事的な立場でやっていただく。

今の観光協会長、そして事務局体制これが悪いとは申しませんが、余りにも観光協会会長と事務局の間に感情的なという部分ではありませんけれども、ある意味その観光の誘致とか、発想とかにちょっと隔たりがあって、なかなか簡単にことが進まないというものもあります。それらをきちんと整理をしていこうというつもりでやらせていただきます。来年以降は効果がある人物だということになりますと、市もそこに人件費の協力をしながら観光協会専務理事という形が正式に出てくるかと思えます。来年出るか、再来年出るかわかりません。そういうことで進めてまいりたいと思いますので、全国規模で公募してくださいということをまたお願いしてあります。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 道の駅の駅長ですが、そのまま本人が希望すれば引き続き勤めていただいて、今のコンシェルジュさんと協力して事業を推進していくというようなことで考えております。

それから、施設管理等の委託料ですが、これは電気だとかエレベーター、自動扉、貯水槽な

どの業務委託料です。昨年は7月からの運営で9か月分でしたので、今回1年分ということでアップしております。あとシルバーに委託してある部分です。

それからあと指定管理者委託料につきましては、これはJAしおざわさんのほうにトイレの清掃、管理というようなことで委託をしてあります。それからこの部分について、今後減額することもあるのかというご質問ですが、こちらについては、まだ1年間運営しておりませんので、そういう結果を見てまたJAしおざわさんと話し合いをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 3番・林 茂男君。

○林 茂男君 最後にします。市長の先ほどのコンシェルジュの考え方は専務理事。協会内における立場的なものは何とかわかる気がするのですが、あの観光交流拠点全体の、例えば物産館とかいろいろあるわけです。あそこに子どもの広場もあるでしょうし、市長が公約にも掲げていて取り組みを始めているスノーランド化の問題、そういった問題を全部ひっくるめてその方向づけとかを、立場的にすごく強烈に推進していける立場なのか。それとも観光協会の専務理事——これは観光協会合併のときからこの問題はいろいろあってわかっているつもりですが、そういうような小さなことではなくて大きな問題かもしれませんが、それ以上にあの観光交流拠点全体を引き上げるために置かれる立場か。それとも、もちろん市全体の観光のことにも口を出していく立場なのか。お聞かせいただきたいです。

○議 長 市長。

○市 長 第一義的には市全体の観光の戦略の見直しといいますか——見直しということでは変でしょうけれども、これからの魅力アップ、あるいはPRをもっと強力にやるという方法。これは当然ですが、今議員がおっしゃった、あの施設全体の、さっきもちょっと触れましたようにイベントもやらなければなりません。それから、例えば商品関係であっても、JAさんが選んでやっているわけですが、いや、売れ筋はこうだからこういうものも置きましょうと、当然そういうことも含めて全体をやっていただくのと、そういうつもりでお願いしようと思っております。

ですから、まあ実質的な市の観光のトップというのと観光協会長ですが、実質的なトップくらいになるという構えでやっていただくことは私は思っておりますし、そのことは観光協会長とも話はして、お互いに了解してやっているということでもあります。

○議 長 3番・林 茂男君。

○林 茂男君 すみません、最後にしようと、もうちょっと言いたくなって。そうであれば、こういう考え方があるかどうか、今の時点でわかりませんが、市の職員という形。もしも、1年目の平成25年度で、その人の器量なりどういった資性を持っているか等々を、1年緊急雇用でやってみてそれ以上、よければ市のほうでという話もで、そういう形で行政の中で市の観光協会という位置づけで、果たして市全体のそういう形でやり得るのか。もしくは例えばそちらに並ぶような形で、本当に市の採用をしてやっていくというようなところまで踏み込んで考えることもできるのではないかなというふうに思うのですが、その辺は市長のお考

えはいかがですか。

○議長 市長。

○市長 市の職員とは考えておりません、将来的にも。ただ、市の観光行政の中に、当然その方からいろいろ提言をいただくこともありますし、改革をしてもらわなければならないという部分も出てくると思うのです。それは当然ですから、観光関係に対して担当部課長と同等以上の、私と同じというわけにはちょっといかないとは思いますが、相当の執権を発揮していただく。そして我々もそれを尊重しながら、とにかく観光全体のレベルアップを図っていくということで努めてまいりたいと思っております。

○議長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2点お願いいたします。まず159ページ。一般質問の続きをするつもりはないのですが、産業振興ビジョンについてやはりちょっと気になるので、もう1回だけお話をさせていただきたいと思っております。今ほどの議論の中で、例えば林業の関係についてみれば、ペレットストーブの話が出ました。今まではペレット材が足りないという話になっていました、今ペレット材が余ってしまっているという話になっていました。そしてもう一つ加えれば、森林材を活用した発電というような話も来ているというようなことです。今まで森林材というのは余り見向きもされなかったものが、これほど市の経済に影響を与えるかというところになってきているのですよね。6次産業の話もありました。

その中で産業振興ビジョンをどういうふうにかつこう産業振興に結びつけるかということです。私は今までのとおりでいくと、地元の地域の森林資源を活用して、林業振興と雇用を促進するように努める、それで終わってしまうと思うのです。では、実際やってみると、今みたいにペレットストーブだって、とんでもない対応できないような事態になってきている。そういうのを産業振興ビジョンの中で、どのくらい資源があつて、どういうふうにしたら最大限資源が活用できるかというところを導いてもらわないと、やはり産業振興ビジョンにならないと思うのです。

というのは、そういう部分を考えていると思うのですが、それにはこの20万円くらいの予算では、私はちょっと今年物足りないかなと。もっと調査とか分析をして、そういうところをしっかりとやっていって産業振興ビジョンの具体的なところに結びつけてもらわないと、項目を列挙はいっぱいできるのだけれども、実際やってみると結局今のペレットストーブみたいに両極端な話になって、結局なかなか身動きができないみたいになってしまうのではないかと。いうところがあります。もう1回だけそのところのちょっと考え方をお聞かせさせていただきたいと思っております。

もう1点だけ。これも何回も言って申し訳ないのですが、167ページ、直江兼続伝世館の件ですが、歳入のほうで多分150万円だけを見ているのですが、歳出412万円、その内容が縁側と土間の改修でイメージアップを図るということです。私はこの伝世館は本当のことを言うと、立地の場所もいいですし、雰囲気もいいです。実は期待しているので何回も言うのですが、なかなか実績が伴ってこないというところ。そして考えた挙げ句に土間

と縁側の改修ということですが、それも大事なことです、そういうことでこの直江兼続伝世館が生きてくるか、そういうところを考えて予算措置しているのかということ、ちょっともう1回聞いてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 産業振興ビジョンのほうは、ちょっと具体的な部分は部長に答弁をさせますが、ビジョンそのものを立てて、そのときの情勢というのはそういうことですね。そして今、例えばさっき触れたように木で電気を発電しようと、こういうことが突如として出てくるわけです。そこに柔軟な対応は当然していかなければならないわけであり、ですから、例えば年間産出できる森林資源はどのくらいというのは、全部こちらは押さえてあります。森林組合にも問い合わせをしながらそういうのは大体出ているのですけれども、今までそういう発想がなかなか我々には出なかったということです。

今、山形県、どこだったかあそこは……会津若松。会津若松でも実際にやっているのです。それを視察に職員も行ってきましたし、その提案者もそういうことは全部。そして、長岡技術科学大学との連携、あるいは国の何とかというところも連携をとって、非常に気宇壮大でありますけれども、今、着実な推進を図るべく奮闘しております。我々も、ですので森林組合あるいは県等にもそれぞれ照会をしながら、この実現に向けていこうと。例えば森林のことを一つ取っては、まあそういうことです。

ですので、ビジョンそのものを大きくまた見直そうとか、改変をしていこうということであれば、この予算では当然足りないわけであり、その着実な振興を図る、あるいはいずれかの時点でこれは改変しなければならないとか、そういうことは当然このくらいの予算で出ていくわけであり、予算的に余り不足しているとは思いません。思いませんが、これは私どもが査定をした部分もありますので、担当部長に生の声を吐露させますのでお聞きください。

それから伝世館は、これはアンケートでおいでになった皆さんからの声を聞きましたら、やはり土間があるということでカビ臭いのだそうです。これはやはりちょっと今の清潔志向の皆さんには合わない。私も土間が何で悪いのだろうとそういうこともありましたが、これはちょっとやはり匂いも含めて。それからサッシは、今はもう障子戸があつてすぐかな、雨戸になっている。だから開けられないのです。ずっと真っ暗闇。外の光が入らない施工になっている、これは忠実につくったという意味でしょう。しかし、それではあの雨戸を開けてすぐ障子戸になったときに、雨が吹くと障子がみんなぬれるとかそういうこともあつて、光もとったり、あるいはあそこから外も眺められるということです。これは強い要望がありまして、今年——本来去年、平成24年度の12月でという話もありましたが、とても冬うちにそんなことはだめだということで、来年、平成25年度予算にしたわけです。

運営の方法も、今年は冬は休んだかな。冬期間はなかなかですね、冬は休みました。そして委託をする部分もちょっと考えていかなければならないと思っています。ただ、シルバーに今委託していたわけですので、シルバーのほうからあそこに職員を出して置いてもらって、来

た人をただ受け付ける程度ではやはりなかなか浸透していかない、人を呼び込めないということですから、当然何らかの方法——今一番考えられるのは、女子プロにでもあそこを委託しようとか、いろいろ考えています。まだ実現に至りませんが、非常に意欲的でもありますので、そういう部分も含めて委託先の変更も考えながら、施設も若干手を加えさせていただきたいということですので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 産業振興ビジョンの見直しですが、今まで計画した部分の検証をきちんとやりまして、それで今後の課題等をまず上げます。それで今、経済は国際化がずっと進んでいるとか、それからあと計画した当時から見ると東日本大震災の関係とか、福島原発の問題とか、いろいろなものが新たに出てきた部分もありますので、そういうものをトータルのやはり委員の皆さんから検証・研究をしていただくというようなことで進めたいと思います。また、近年6次産業化等々もありますので、こういう部分も検討をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、若干ちょっと伝世館の補足でございますが、あそこは銭淵公園のところにあって非常にいい立地条件にあります。ですので、今は展示内容が余り系列的ではない部分もありますのでそこら辺を整理しまして、坂戸城の麓の銭淵公園の坂戸城に関するものみなので、合理的に進めていけばよろしいかなというふうに考えております。去年、おとしですか、映像でやりました坂戸城物語とか、そういうものも映像でそこで見られるような形で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 あと何名ですか。（「8人。」と叫ぶ者あり）

休憩いたします。休憩後の再開は3時10分いたします。

〔午後2時48分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午後3時10分〕

○議 長 なお、議員の皆さんにお諮りいたします。本日は消防費の説明までを一応させていただきたいとそうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 それでは質疑を始めます。17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 まず商工費全般についてお伺いしたいと思うのですが、市長も会議が始まる前に、情報管理室だったでしょうか、来年度から設置をしたいという意向を述べられました。商工観光は商工、観光、特産品情報、あといろいろな情報について紙あるいは電子媒体、インターネットを中心にして南魚沼市からは大量のものが発信されているわけですが、そのいずれもが統一性がない。例えば観光であれば、各観光協会がみんなもう、観光協会スキー場等がウェブサイト、ホームページを持って発信をしておりますし、観光協会にいても六日町観光協会などはすばらしいホームページを使っていますし、逆にちょっと南魚沼というもう少し大きい観光協会のはずが、ちょっと寂しいなというそういう印象を受けています。

そういう中でまず第一として、いわゆる観光、特産品でもいいです、そういうものをある意

味どういふふうに整理していくかという中で、やはり行政のほうからかなりのリーダーシップを取って進めていかないと、なかなかいいものはできないのかなというふうに思っています。本来、行政はそういう役割ではないと、民間の役割ではないかという議論もあるわけですが、残念ながらそうも言っていられない時代でありまして、やはり行政職員の中からかなりのプロフェッショナルを養成して、そうしたものをしっかりと統制・統率しながら南魚沼を発信していく。非常に新たなアイデア等もぜひ入れながらやっていくという、そういう先進的な取り組みをきちんと行政の中でやっていかなければならないのではないかなと、常々思っているわけです。

そういうことについて、今後情報管理室というものがつくられる。市の情報を発信するだけのものではないと思いますけれども、その部分について、市長いかように考えられているかをお聞きしたいと思います。

あともう1点は関連する内容になりますけれども、今、佐賀県の武雄市がフェイスブックを効果的に利用しながら市のPR、あるいは先ほどから出ているような特産品とか、観光情報など、あるいは市の施策などもどんどん発信しながら非常に注目を浴びています。やはりそういう注目を浴びる、ただ一過性のものではないかなとそう捉えがちですが、決してそうではなくて、あれを見ていけば、本当に——話をすれば長くなるので簡単に言いますけれども、非常に永続的な内容でありますし、市民の興味・関心あるいはそういったさまざまな恒久的な活動への参加といいますか、そうしたことを促していくことができる非常にいい媒体であるというふうに思っています。

また、市民の参加ということについても市政ポストとか、あるいはさまざま26番、5番議員から非常にいい質問をしていただきましたけれども、そうしたインターネットの匿名性の問題であるとか、そういったものとは一線を画した中で全て実名、あるいは本当に自分の正体がわかるという中でいろいろな意見を言い合える場にもなるわけですし、これはもうそんなにコストはかからないと思っています。早急に取り組むべきではないかというように私は個人的に考えているのですが、見解をお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、意見を言わせていただきますと、先ほどの観光コンシェルジュですか、これについてはやはり3番議員の意見にもあったのですけれども、ちょっと疑問を感じるのです。やはり本来であれば、市の職員がやはりそういった観光情報をきちんと発信していく、あるいはあの道の駅を管理する。市の職員という身分を持つかどうかはまた別ですけれども、きちんとやはり一つの大きな力と権限と、そういうのを持った人間をそこに張りつけていかないと、南魚沼観光協会への委託ですよ、専務理事的な役割ですよ、そうなってくるとどう考えてもやはりその上には協会長さんがいらっしゃるわけですし、その回りにはあまた数多くある観光協会がたくさんあるわけです。そういう中で新たに入った人間が、本当に観光産業を管理しながらまたリーダーシップを発揮しながら引っ張っていけるのかということ、そこまで考えていないのかもしれないかもしれませんが、ちょっと不安を感じる部分もあるのです。

やはり市がきちんと観光情報の発信基地であっても、さまざまな宣伝PR活動をやる機関であ

っても、きちんと構想を持ってそれをできる人間ということで、やはり市から持っていくべきではないかなと私は思うのですけれども……（「簡潔にひとつお願いします」と議長の声）いかがお考えでしょうか。以上、3点についてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 情報管理室あるいはそのもう1本は何だった……コンシェルジュ。コンシェルジュは私が言いますから、前段の2つはちょっと副市長の、フェイスブックですね。

フェイスブックは私は非常にいいことだと思っているのです。これは後で副市長に答弁させますが。

どういうふうにお聞きをいただいたかちょっとあれですが、いわゆる観光コンシェルジュ。一つまずは外部からの目、これは市の職員がそういう立場に立ってやっても、やはりなかなか、私もそうですけれども、住み慣れたところでずっとここで暮らしてきて見慣れたことを、ここが悪い、あそこがいい、これをこうしていこうという発想はなかなか我々からは出てこない部分があるのですね。ですから、その方からいろいろの発想をしていただいて、実施困難的な部分が出れば、それは我々がきちんとその発想をもとに、こうしよう、ああしようということをし、きちんと我々が言いますから、特に市の職員でないほうが私はいいと思っているのです。そして斬新な発想をしていただきたい。やはり職員となりますと、非常にこれはもう決まりがあつてこうだとか、法律の体系がこうだとか、条例がこうだとか、いろいろ考えるとちょっとやはりそう大胆な発想というのは私は出てこないという気がしています。それを提言を受けて、まさにいいことであれば、それは市としてそのことをきちんと実行していく体制を組むわけですので、その方が市の職員でないほうが自由な発想ができる。

そして、観光協会長ともよく話しておりますけれども、そこで、観光協会長がみんな握りつぶすなんてことはしませんし、させません。それは十分話をした中で、そういう方向に踏み切っていこうということを、きちんと事前に話をしながらやっているわけです。何ら心配はないということでもありますので、よろしく願いいたします。

○議 長 副市長。

○副 市 長 一番最初におわかりをいただきたいのは、今、企画政策課の中に情報管理係というのがございまして、役所の中のパソコン、サーバーもそうですが全部管理をしています。そこへ現員3名おりますが、これを今回先ほど市長がお話し申し上げましたように、情報管理室として、いわゆるソフト・ハードの面をきちんとやっっていこうという部分であります。

それから、次の情報の統一性がないとか、そういうことをおっしゃられていますが、この辺につきましては、観光なら観光、あるいは農業なら農業の中で、それぞれの職務の中でご意見を体してやっていきたいというふうに思っております。

それから最後のフェイスブックの件でございまして、これは今準備を始めていまして、時期的にちょっといつということには申し上げられませんが、行う方向で進めているということでございます。以上でございます。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 市の職員がいいのか。市の職員はやるべきではないという市長の考えですけども、よく成功している例というのは、市の職員がその部分を離れて当該のそういう団体等に出ていって、しっかりと帰る道はないというような覚悟を持ってやるというようなことが、中では成功の例が多いということもあるように私自身調べておりますし、そういった関係もあります。

特に職員が行くということで強調してしまいましたけれども、基本的にその人がしっかりとその組織を管理できる権限と、そういうものが与えられるかどうかという問題です。観光協会は協会という名前がついているように、1回目でも申し上げましたように、非常にいろいろな利害関係が絡む組織がたくさんある中で、やはりそれを束ねていく。そうした仕事ではなくて、やはり基本的に観光情報とかPR活動や営業活動、これに特化した中でこの人間にきちんと権限を与えると、そういう前提でやられるのかどうかちょっと不安だというそういう意味での質問と受け取ってください。

あと、フェイスブックあるいは情報発信については、やはり今おっしゃられた答弁でいいかなど。早くフェイスブックが実現してほしいなというところでもあります。1点だけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 当然ですけども、与えられる権限と与えられない権限というのがございませうけれども、観光協会の中で限って言えば、当然ですけども相当の権限を与えてやらなければならない。ですから、専務理事的な立場でということをお願いしているところでもあります。行政部門に及びますと市の職員でなければという部分は出ますから、それは私が先ほどから申し上げておりますように、広い視野の中で、簡単に言えば「よそ者・若者・ばか者」的な発想をしていただいて、それを我々がどう生かしていけるか。それは行政のほうで生かしていかなければならない部分もありますから、当然一体となってやっていく。

だけれども、産業振興部長の権限を与えるとかそういうことにはなりませんけれども、当然一体化して、お互い意見を出し合いながらいい方向を見いだしていくということになりますのでそういう面での心配は、権限がここがないからちょっと、ということにはなり得ないと思います。そういうふうに努めていきますからよろしく願いいたします。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2点伺います。157ページの下段のほうで、駅前ショッピングセンターの借地料について、この相手先と目的を教えてください。

もう1点は165ページ、下から2番目の丸の下の方ですが、八海山避難小屋のトイレ管理委託料について、ちょっと過去の話になってしまいますけれども、非常に避難小屋のところに洋便器をセットしていただいたそうです。ところが、非常に使用が困難だという話が私のところに入ってしまっていて、それについて担当課は認識をされているかどうか。その後改良がされているのかどうかをひとつ伺っておきたいと思っております。

なぜならば、あの柵の中はそのまま、要するにエリアの中で洋便にかえるだけでは、多分

ぐるっと回りますので頭がぶつかって今度は身動きができない、腰をおろしても上がられないというような状況があるというふうに聞いています。私はまだそこに行ってみなかつたもので申し訳ありませんが、はい。

○議 長 答弁をお願いします。産業振興部長。

○産業振興部長 駅前ショッピングセンターの借地料ですが、こちらを持っている腰越さんの分でございます。

それからあと、八海山の4合目のトイレでございますか。千本檜小屋のトイレについては、老朽化が進んだものですから1回改修をしまして、和便だったものを洋便にかえたというようなことで、私とすればそちらのほうが使いやすいのだろうというふうに考えておりますが、そういう苦情は今のところ聞いておりませんが、もしありましたらもっと現地でちょっと調査をさせていただいて、それで不都合であればまた直したいというふうに考えています。以上です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段はオッケーですが、後段の件に関しては、わざわざ行って調査しなくても夏場の管理者等に聞いてみてもらえればわかります。非常に苦情があるようです。直接私も言われました。ただ、今簡単に用便すればいいと思ってしてもらったと。要するに去年、避難小屋というか千本檜小屋の改装がありましたので、そのとき一緒に材料を上げたと思うのですが、非常にそれだけではだめな狭い便所です。特に女性のほうが大変だそうです。

それから今、6合目の女人堂の問題で、1つの部屋に、広い部屋ですが男子用の小便と洋便があります。そして自転車でこいで何か汚物を攪拌して出すという方式ですけれども、あの当時私はペダルがないという話から始まって、同じ部屋で2つの便所はいかがなものかと、要するに男性、女性が使用するわけですが、非常に混雑して利用できないということで、入り口を避難小屋のほうから小便器だけでもできないかという話をしたのです。多分丸太小屋ですので、構造的に大変だったということでやっていないと思うのですけれども、対応してあればいいのですが、していないのではないかと私は思っています。それもとりあえず応えていただきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 6合目のトイレについては、電気もそれこそ何もないものですから、巻機山と一緒にペダル式のやつを後付けというような形で改修をさせていただきました。そういう関係で確か不都合な部分というのも出てくるのだというふうに考えておりますが、そちらについてもあわせてもう少し調査をさせていただいて、検討したいと思えます。以上です。

○議 長 23番・岩野松君。

○岩野松君 161ページの観光交流拠点、先ほどからの今泉記念館のことですが、いろいろ出ていますけれども、私はそのことでなくて施設改修工事費という説明がなかったのですが、これは今泉記念館の中に市の観光協会が入るための改修工事と考えていいのかどうかお聞かせください。

それとちょっと戻りまして、159ページのお金としては大した額ではない、露店の市場運営事業費の清掃業務委託料、これは露店ですので多分お祭りとかそういうところの後始末というふ

うに考えていいのだらうと思いますが、今の井口一郎さんが六日町で、私の住んでいるところでいえば町長さんになられてから、非常にごみの跡がきれいになったのです。ごみ置き場の数が増えて、そしてそれはすごい発想だなと思った。今まではお祭りが終わった後は、未明の朝1時間早く起きてしなければならぬ仕事ではあったのですが、それが起きてみたら必要なかったという私の体験もあり、非常にきれいになってそれが結構続いています。ほかの露店を出しているところでもずっと続いている相関関係を聞かせてもらいたいのですが、以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今泉記念館の部分については、国道17号線を歩道拡幅しておりまして、信号機もつけていただきましたが、それに合わせて右折路線を設置しようと、それに合わせて市道の分の乗り入れ分を改修するというような工事費でございます。

それからあと、露店の清掃委託料ですが、職員がずっと露店管理のために本部に詰めておるわけです。ごくピークになると、迷子だ、それからこっちへ来てくれとかそういう部分が多量に多いものから、今後はごみステーションをきちんと置いて、定期的に清掃に回って、露店商のごみについて、余り散らかさないようにといたしますかそういう部分をなくしたいということで計上させていただきました。以上です。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 わかりました。露店商のほうですけれども、ほかのところでも同じようにやっているというふうに考えていいのでしょうか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 これは初めてです。特に兼続公まつりと塩沢まつりについては、お祭りに出た人のごみが非常にごみステーションではなくて投げ放たれております。それで、とても迷子とか、落とし物だとかいろいろあった中で、先ほど部長が言いましたように本部にいる職員がほとんどごみ清掃に回っております。特に兼続公まつりは、終了しても若い人たちが交差点にたむろしてごみがいっまでもあるような状況でありますので、職員もどうしても手が回らないということで、今回から委託料に上げさせていただきました。シルバーのほうを予定しております。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそP169、観光交流拠点施設整備ですが、商工観光課の担当にはちょっと軽く言ったのですけれども、例えばホームページがあるではないですか。あそこの公園広場は「今泉記念公園」になっているのですよね、石碑ができてね。けれども、ホームページには「ふれあい広場」となっているのです。こういうのって名前だけかもしれないのですが、私はちょっと、記念公園というのであれば、もうしっかりとホームページも一体にする。さらに今泉さんの——僕はちょっと今泉さんに対して昔はちょっとどういうのかな、何ていう思いもあつたりもしたんですけれども——本当にあれが地域にあってよかったという思いがあります。ぜひ、今泉さんの功績というのをこれからもいろいろなところで、中にもありますけれど

も外でもどこでも、もっとわかりやすく。ホームページには今泉さんの功績とかは全然書いてないわけです。そういう点を解消してほしいなという思いがあります。

あとそれと、これは先ほどからコンシェルジュについていろいろとありますけれども、私はそれはそれでいい発想だと思います。いい発想だと思いますけれども、僕が常に思うのはやっぱり外に出ていく営業をしてほしいというのがあるわけです。やはりここに来てもらう。例えば商工でも、昨年あった国際B級グルメグランプリはこちらに来てもらいました。それだってやはりJR企画さんとか、あとは県のほうとかいろいろな方たちが一緒になって宣伝してくれた結果、あれだけ来たわけですよ。企画もよかったと思いますけれども、それと同じように——今年もまたグルメのことをやるみたいですが、それだったいいと思います。けれども、やはり何をやるにしても、そこだけで終わるのではなくて、トータルでぜひ外に出る。イベントだけではなくて、冬期観光もうそうだし、夏観光、このところをしっかりと外に営業できる体制をとってほしいというのが私のお願いです。

それはもう観光コンシェルジュなんて関係なしに、絶対私はやっていくべきだと思います。何がいい例えかなと思ったのですけれども、これはやはり選挙と同じではないかなと思います。幾ら事務所の中でチラシを配ってもしようがないわけです。外にいろいろな人に声をかけて初めて実を結ぶので、それと同じように私はやってくださいと思うのです。この考えの市長の意気込みを聞かせていただきたいのですが、よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 観光コンシェルジュについては当然、今、議員がおっしゃったように外に出て、南魚沼にお客さんを連れてくるこのことも大きな業務の一つでありますし、先ほどから申し上げておりますように、市の観光協会、あるいは行政、そして観光に携わっている皆さん方の意識改革的なことも当然提言をしていただくということでもあります。ですので、最初はJT Bの職員という話もありましたけれども、まあそれはちょっとなかなかできませんでした。とにかく外部に出て、パンフレット持って置いてくるだけではなくて、直接、選挙と同じとはいいい例えであります。玄関を開てきちんと顔を見てお願いをしてくるということをきちんとやらなければならないと思っております。

それからもう立ったついでですので、前段の今泉さんの件については、先般、今泉清嗣さんからそういうお話もありまして、これからはあそこに道の駅の何々とか、あれは下一日市の何番地とかになっていますね、その後に括弧書きで今泉記念公園内ということもきちんと明示をしてやっていくと。それから功績等についても、またどこかに書いてくれと……。どこだったか、今泉さんのほうのご要望もありましたので、そういう形できちんと書いていく。今泉さんという名前をきちんと皆さんから知っていただくように、そしてその功績も知っていただくように配慮をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ、外に営業する非常にわかりやすい例えでよかったです。ただ、その中でどれだけの回数外に行くか、あとはうちの市というのは温泉もあれば、非常に広いエリ

アなわけです。狙っていくものが非常に多いと思うのです。今回はこれをやらなければだめ、今回はこれを、もうひっきりなしに行かなければいけないと思います。それこそ旅費とかをどれだけ盛っているのかはわかりませんが、ぜひ外に出て平成 26 年度、それこそ 25 年度は様子見ではなくて、もう本当に平成 25 年度から外に出ていけるようにしていただければということと。

あと、観光業者さんのほうからちょっとこういう声があったので、私は調査を 1 回したことがあるのですが、ちょっと聞いてみたい。自治体によっては今、合宿とかで宿泊を例えば 3 泊、4 泊すると、500 円補助を出したり、1,000 円補助を出したりとか、そういうのでお客さんをお呼んでくるという手法をやっている自治体もあるそうです。そういうのについて、実際やはりお金がかかることなので、研究だけでもする。それに 1,000 万円かかった、それよりもほかの方法があったとか、いろいろなことを考えてトータル的に判断していけばいいと思うのですが、いろいろな方法というのは常に考えていただければと思います。

あと、「くまモン」、今日も朝テレビで生誕祭とかをやっていました。二、三週間くらい前のテレビでもあったのですけれども、くまモンは一番最初は熊本で活動していなかったというのですよ。大阪で活動していたというのですよね。もうそれは大阪の人を狙って、来てくれた人に営業するのではなくて、外のお客をどうやって呼んでくるかでくまモンをつくった。ほかのところは、うちの「こめつぐ君」だってやはりありますよね。たまに外に出ていますけれども、そうでなくても徹底的に外で市街地とかを歩いていてもいいわけです。大阪の街の中をイベントでもないところでもブラブラ歩いていたというわけですよ。非常にそういうこととかいろいろ、「ああ、そうなんだ」、あとから「いろいろなことを考える方がいるな」というのがありますけれども、やはり外で戦っている点が強いと思いますので、ぜひ外に関しては強く、強く言っていきますので、頑張っ外に出る対策を考えていただければと思います。お願いします。

○議 長 12 番・中沢一博君。

○中沢一博君 163 ページの同じく PR の部分の関連で、重複していた部分がありましたらお許しいただきたいと思います。大分かなりの方がおっしゃっていましたので、多分行政のほうも、私も議員の部分では大体感じているかと思うのですけれども、先ほどから出ているように、来年度からそういう形でコンシェルジュをやるという形で、そういう部分では画期的だと思うのです。けれども、やはり私がそこで感じるのは、今までのエージェントさんに頼んでいて、ああいった結果になっています。市長もおっしゃっていましたが、やはり大事なことは、一人の人に余り集中しないで、いかにこの地元の人材育成をしていくかというのが、ここが一番私はポイントだと思います。二、三年でそれを云々ではなくて、いかに私たち地元の人たちと一緒にそれを育成していくかというこれをしない限りは、我が市の観光というのは難しいと思います。

他力本願ではだめなわけです。やはり自分たちがどうしていこうかという、本当に我々観光業界が本気になって、やはりそういうイメージを——イメージというか、自分自身が変わっていかなければ私はいけないといつも言っていますけれども、まだまだ私は自分自身が携わって

いるから、あえてこういうことを言われるのですが、まだ変わらな過ぎるというふうに実感しております。

その中でお聞きさせていただきたいと思うのですが、PRというのはイメージ的な部分と直接的な部分があるかと思えます。誘客的な部分が。やはり今言ったように、イメージ的な部分というのは、私たち単協ではなかなかできない部分で、やはり市でなければできない部分であってそれはいいと思うのですが、さっき同僚議員からもあったように、直接的な部分が余りにも少な過ぎるのではないかというふうに私は感じております。そういう部分を、私は今、我が市で他の県だとか市にいろいろPRに行っておりますけれども、今行っておって何がどう変わっているだろうか。現場の肌で感じるもの。私は何か余りそういうのはまだ——逆にどう変わっているかということ、教えていただきたいとか示していただきたいというふうに感じます。

それと、市の観光協会は、今、誘客はしておりません。あんな総合的案内だけであって、全く直接部分はしておりません。単協に任せています。今後平成25年度には総合的に考えるということですから期待したいと思えますけれども、では今年度はどうしようとしているのか、ということを知りたいと思えます。そして市の観光協会と他の単協と市の行政と、企画会議等は大体年何回くらいやっているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 答弁をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長 私どもがよそに行きまして、変わっていつている部分というのは、地元の食材を提供するというようなことだと思います。それに代表されるのはグルメグランプリということですが、お祭りということではなくて、例えば新潟県であれば朝ごはんプロジェクトというようなことで、六日町温泉でも3品ほど提供するというようなことで、その場所に行って食べられる食材を提供するというのが、やはり全国的な傾向になってきております。あと、お客さまからいかに満足していただけるかというサービスを提供する。こちらの一方的なサービスではなくて、受ける人からいかに満足していただけるかというような視点に立ってサービスを展開するというふうなことで、変わってきているかと思えます。

それから、観光協会の平成25年度の活動ということですが、予算の中では2,700万円ということで、余り活動的にはこれはこうだということはありません。今年、平成25年度においては観光宣伝部門の宣伝費を昨年度よりも多く盛ってございます。あと、インバウンド関係については、昨今の事情がありますので、昨年度よりも経費的には削減ということがございます。あとは夏のサマーイベントについては、昨年同様、今年も八海山のスキー場で行うというようなことになっておりますし、テレビ放映についても3本程度を予定してございます。以上、簡単ですが終わります。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 観光協会、行政の皆さんを初め、私も今この南魚沼でイベントとかが本当に毎週くらいあります。そういう意味で皆さん方が必死にやっているというのが本当にわかるのです。わかるから、あえてこういうことを言わせていただくわけでございます。例えば1月前

に私の一般質問の中で、1月に総合戦略を立てるということをおっしゃいました。その中で先ほど言ったように、平成25年度のこのコンシェルジュが、新しく市の観光協会を変えるというのがそういうことか。また逆に今その総合戦略の中で、市として観光の中に予算的に新しく、観光協会との打ち合わせの中で、こういうことはどうだといって市が提供した部分はあるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 昨年来、市と観光協会と同じ目線でということで、月1回ずつ、会長さんは入っていただかないで、職員同士の打ち合わせということでやっております。やはりいかに効率的に市を売っていくかということと打ち合わせてしております。

今までもそうですけれども、冬のスキー産業から夏場のということになっておりますので、市としましては、平成25年度についてはグルメグランプリというわけではないのですが、地元の食材、きりざい井とか朝ごはんプロジェクトのというようなこと、あとコシヒカリの提供というようなことで市を売っていこうと考えてございます。それこそ先ほどちょっと答弁が漏れましたけれども、市の戦略会議というのは大体七、八回行われているということです。以上です。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 最後になります。本当にお骨折りをご苦労さまでございます。ちょっと答弁の中でなかったのは、今こういうふうにして市の行政と市の観光協会が月1回やられるということで、すごくいいことだと思います。我々としてはその中で、市の観光協会が市の単協とどういう、——現場の声というのかわかっているか。皆さん方と打ち合わせをして、みんなわかっていると思いますけれども、果たして市の観光協会と単協と、どれほどそういう政策会議ではないけれども会議を年間やっているかということです。やはりそこがなければ、市の観光協会とみなさんがやっても、本当の現場の声が伝わってなければ意味がないわけです。その点が心配。やっていると思いますのであれですけれども、その点がどうなのかということとをちょっと私は気になったわけです。

それと最後であれですので、先ほど一番最初におっしゃった「食」ということで、やはりこの地域はお米だと思います。魚沼産コシヒカリをまだ出していないのがあったら、やはりそれはなかなか言いづらい部分かもしれないけれども、出しているということはきちんと当たり前ですけれども、それをやはりもう少し表に出していかなければ、では何をもって売っていくのだろうと。やはりそういう部分を南魚沼でどこに行っても米が入っていきます。そういう部分をまだもう1回、ぜひそういうことをしていただきながら、本当に皆で一丸となってやっていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 市の観光協会では宣伝部会、また、拡大理事会というようなことで、各単協を交えて会議をしております。その中で私どもも出席をしておりますので、ある程度は単協の意見もその拡大理事会や宣伝部会で出ておりますので、把握していると考えております。

それから地元の食材を売っていくということは、私たちもやっております。新米キャンペーンとか、そういうことでまたこれからもそういう点で戦略を立ててやっていきたいと思っています。以上です。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 157ページの中小企業金融制度事業費についてお伺いしたいと思います。前年度借入実績を鑑みて減額ということでございましたが、全国的にも信用保証協会の利用が年々減ってきておまして、まあ中小企業は設備投資等はほとんど必要ないというような状況がここ10年くらい続いております。各自治体も利子補給であるとか、この産育の預託金を出すだけでは、なかなか中小企業等の支援には結びついていないというのが現状だと思います。

こういった中で、実際現場のお客さまと接している金融機関の方々ともうちょっと連携をした施策等を考えていただいて、地元の中小企業の育成・保護に当たっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 産業振興育成資金の貸付枠が4億5,000万円あったわけですが、貸付件数が167件で、今年のところは2億6,766万円くらい、59%くらいの利用率となっております。それから小規模育成資金は1億4,400万円の枠であります。貸付件数は12件の2,050万円ということで、14.2%の利用率です。こういう理由で落としたわけですが、それこそアベノミクスではないですけれども、経済がこれから上昇しまして、設備投資のほうに中小企業が向かいたいというようなことで枠が足りなくなるというような場合については、また県と協議をしまして、増額のほうをまた検討していきたいというふうに考えております。

あと、中小の、この商工会と連携をしまして、昨年からですけれども、小規模事業者経営改善資金貸付金の利子補給金というのを新たな制度ということで設けまして、これもまた引き続きやっていきますので、そういう部分で中小企業を支援していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 157ページの南魚沼市特産品協会補助金についてでありますけれども、現在この協会のほうに33団体、87品目ということであります。補助金のほうの使い方ですけれども、新たに特産品を開発しようというそういう方たちに対する補助という考え方をしていくべきではないかなど。現在ある特産品協会に対するそれぞれの品物をつくったりとか、協会を維持するという補助金ではなくて、新たに開発をするという方向に使うべきではないかなどと思いますけれども、今年の使い方はいかなものかなということをお聞きします。

それから159ページの産業振興ビジョン、同僚議員のほうからありましたけれども、この見直しについて、この地を旅立って大学に行った者たちが帰ってくると。そういう帰ってくる場がないと、こういうところを何とか解消していきたいという方向で見直しをしていきたいという部分がありました。今年の商工戦略の中で、実際にこれに当たると、そういう方向でこういうのをやってみたいというものが見当たらないのですけれども、今年はとりあえずそういうこ

とはないということでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 特産品協会の部分ですが、ここについては商品を開発するというのではなくて、人件費補助でございます。その人件費を補助することによって、いろいろなその特産品協会の会員の皆さんに働きかけをしていくというような考え方でございます。

それからあと、産業振興ビジョンですが、帰ってくる場がないというようなことですけれども、実際今の有効求人倍率も非常に高い部分がありますが、そういう部分で雇用と需要のミスマッチの部分があります。そこはやはり今後のメディカルタウンとか、工場導入とか、そういう部分でやはり解消をしていく必要があるのだろうというふうに考えております。以上です。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 特産品協会の補助でありますけれども、やはり新たなものをつくっていくと、それについての呼び水ですよという部分ですよ。それが一度終わったら、今度は自己責任で全部やりますよと。先ほど同僚議員から出ましたけれども、現場がどれだけ一生懸命やっているかということで、特産品として全国に売り出しができるわけでありまして。こういう部分をやはり補助金という形で少しずつ補助をしてもらうというような形が、同僚議員が言ったような形で大きく広がっていくということについて、私はマイナスに働いているのではないかなというふうに思っています。

そういう面で、産業振興ビジョンの見直しに沿ったその誘致といいますか、若者 I ターン、U ターンについてもですけれども、こういうような方向でやはり呼び水の的なものが必要だろうと。その後は自己責任だなという部分がやはり見えてこない、いつまでも補助金に頼ってしまうというのでは、ひとり立ちはできないなと思いますので、そういう方向で予算執行に当たっていただきたい。終わります。

○議 長 市長。

○市 長 この特産品協会ですけれども、今部長が申しあげましたように、今、補助をしているのはいわゆる人件費補助ですね。今年 2 年目か、いわゆる特産品協会の中で、自主運営的にやっていけるもう一歩手前になりました。というのは、結局この人件費が何に使われているか、そこに 1 人置くわけですけれども、それが各全国のイベント等に出向いて、特産品をそこに提示をしながら売っていく。その売上の利益を協会のほうでは何パーセントということであっていただいている。これが相当進んできています。

緊急雇用等で発足したわけで、実際平成 25 年度は打ち切ろうかということで話をしたのですが、とにかく軌道に乗ってきて相当順調に進んでいるので、少なくとももう 1 年は何とかこの人件費の部分を手当してもらいたいということでやっています。それは結局人件費ですけれども、特産品協会に加盟していらっしゃる皆さん方の売上のために動いているわけですから、別に協会のその開発だとか、商品開発にお金を出すという意味でなくて、間接的には全て特産品協会のほうに還元をされているというふうにお考えいただければと思っております。なるべく早い時期に市からの補助なしでこの特産品協会が独立できるように、自主運営できるよ

うに、今進めているところでありますのでご理解いただきたいと思ひます。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点だけお願いいたしますが、161ページ、地域振興事業補助金についてお伺ひします。中心市街地の振興、これについては図書館が上がる、これに伴ってナグモデザイン事務所からこのランドデザインを提供していただきながら、ワークショップがされているという話を聞きました。これを絵に描いた餅で終わらせてもらいたくないのです。ただ、大きいデザインになるわけでしょうから、実現にはいろいろな課題があるでしょうけれども、それにしてもやはりこれについては前向きに取り組んでいただきたい。

まず期限について、いつごろまでにこのワークショップをこの基本デザインについてのものを仕上げるのか。そして、ではそれが仕上がった場合に、活性化についての事業を、この再開の事業をある程度もくろんでおられるのかどうか。国県の補助事業のことです。あとはどうしても、この六日町市街地特有の地主さんからのご理解、ご協力が必要になってくるわけですが、その辺のことまで考えた上での今の進展かどうか、まずそれをお伺ひします。

○議 長 市長。

○市 長 ナグモデザイン事務所さんのほうから描いていただいたランドデザインと申しますか、将来的な方向、これはやはり目指したいと思ふことと申します。ただ、簡単に3年、5年でぽんと実施できるという問題ではありませんので、そこでワークショップの中でいろいろ議論もしていただいて、少なくともこの部分は、例えば何年かのうちに着手しようとか、してもらいたいとか、そういうことをきちんと描き出していかなければなりません。

ですので、国県のほうに今、この構想に基づいてこういう事業、ああいう事業ということはまだ触れていないわけと申しますけれども、具体的になるにしたがって市だけではなくて、当然ですけれども、国県の取り入れられる事業は取り入れながらやっていく。それはほとんどハード部門でありますね。そうすると、今議員がおっしゃったように地主さんの問題も当然出ます。出ますので、これらはあらゆる人脈を駆使しながら、例えば買収が必要になったときに、買収に応じていただけるような方法を考えていかなければならないと思っております。個人の方のことですので、家庭内の部分とかは触れませんが、そういうときはそう遅くないような気がしています。

ですので、その辺はちょっとわかりません。首をかしげられても私もどうしようもないのです。そういう方向を今目指しながら、頑張っているということでひとつご理解をいただきたいと思っております。

ナグモさんが描いていただいた部分を、ある程度100%達成ということになりますとこれは膨大な費用もかかりますので、その中で、まあまあ我慢できるものと、いろいろやってみるけれどもここまでは必要ないという部分も確か出てくるかもわかりませんが、それらを総合的にワークショップの中で生かしながら今後進めてまいりますので、よろしくお伺ひいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ワークショップについては当面は4月6日にやる計画ですが、教育委員会のほうが主体ということで考えておりました、その具体的な最終期限がいつだかというのは私のほうはちょっと聞いておりませんが、当時の話ですともう四、五回やりたいと、こういう話でした。以上です。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 当然これは産業の振興に結びつかなければならないわけですから、縦割りでなくて、ちゃんと教育委員会と連携をとりながら、ワークショップを実のあるものにしていただきたい。そして、市長から先ほど、「若者・ばか者・よそ者」という言葉がありましたが、やはりそこに入ってくるよそ者、これは皆さんに対してもしっかりとPRをしていったり、またその人たちの、動向、意見を吸い上げてできるようなワークショップにしていいただきたい。そうしていかないと本当に絵に描いた餅になってしまいます。このことはひとつ心していただきたい。終わります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって第7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。建設部長。

○建設部長 それでは第8款土木費についてご説明申し上げます。

土木費につきましては170ページ、171ページでございますが、この1項土木管理費、1目土木総務費につきましては前年度並みの14万円ほどの計上をしております。

次のページをお願いしたいと思います。2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、前年対比96万円ほどの減で872万円ほどの計上でございます。説明欄の道路橋りょう一般経費につきましては96万円ほどの減で、27万円の計上でございます。これは前年度、八海橋の開通式典の費用が計上されていたもので、これを終了したので減額となっております。2番目の丸、道路台帳整備事業費800万円は前年度同額となっております。これにつきましては新規の市道認定、道路改良等の修正部分。あと交付税等算定調書作成の委託業務でございます。

2目道路橋りょう維持管理費1億3,735万円でございますが、これは前年対比で3,919万円ほどの減額となっております。これは大規模舗装補修を緊急経済対策ということで国の補正予算のほうに計上したことから減額となっております。説明欄丸の道路橋りょう維持管理一般経費425万円でございますが、前年度より619万円ほどの減額となっております。これにつきましては、減額の要因につきましては、道路橋りょうの長寿命化計画の策定が終了したということで、減額となっております。

次の丸、道路橋りょう維持保守事業費1億2,310万円でございますが、前年対比で3,100万円の減となっております。中ほどの道路補修業務委託料2,500万円でございますが、これは前年度同額でございます。舗装補修の年間委託、あと安全柵の脱着、道路の除草等でございます。下の長寿命化修繕詳細点検委託料1,500万円でございますが、これはJRをオーバーしております市道橋の詳細点検をJRに委託するものでございます。2つ下の道路橋りょう修繕工

事費 6,000 万円でございますが、前年対比で 4,270 万円ほどの減でございます。これが大規模修繕ということで補正予算のほうに計上しているということで、市道の一般修繕工事でございます。一番下の地元施工道路整備補助金は前年対比 1,000 万円ほどの減額をしまして、1,400 万円の計上でございます。要望があります集落の消雪施設整備等を予定しているところでございます。ちなみに、天野沢区、八色原区、五郎丸区ということで消雪井戸を予定しております。

次の丸、交通安全交付金事業費 1,000 万円は前年比 200 万円ほどの減額でございます。次のページをお願いしたいと思います。交通安全施設工事費でございますが、これは交通安全特別交付金を財源に、ガードレールだとかカーブミラー、区画線等の安全施設の新設や修繕を行うものでございます。

次に 3 目道路橋りょう除雪事業費でございます。10 億 8,353 万円でございますが、前年対比 3,638 万円ほどの増額の計上でございます。説明欄の 2 番目の機械除雪費 7 億 4,544 万円でございますが、前年対比で 1 億 1,126 万円ほどの増額の計上でございます。下の除雪車修繕料 3,000 万円につきましては、ロータリー等、市有の 41 台の定期整備、修繕等で前年度と同額の計上でございます。3 つ下の除雪等業務委託料でございます。これを近年の降雪量の対応としまして、前年対比 1 億円を増額しまして、7 億円を計上したところでございます。次の下、除雪費集計システム保守管理委託料 1,250 万円でございますが、これは今年度、平成 25 年度から機械除雪費の軽減のために、GPS による機械除雪の稼働集計を行うというものでございます。

次の丸、消融雪事業費 1 億 1,999 万円でございます。これは市道等の 772 本の井戸の電気料関係の計上をしております。次の丸、融雪施設等維持管理事業費 7,790 万円は前年対比 1 億円の減額となっております。これは交付金による消雪パイプのリフレッシュ事業、これを補正予算のほうに計上したということから減額となっております。消雪パイプ修繕料は小規模修繕の対応としまして、前年と同額の 650 万円を計上しました。3 つ下の消融雪施設修繕工事費 7,000 万円も前年と同額で井戸の洗浄、ポンプやパイプ、ノズルの修繕等工事でございます。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費 3,000 万円でございますが、前年対比 180 万円ほどの増額となっております。これは地元施工補助金制度によりまして、行政区が掘った井戸の対応としまして、パイプ工事を市のほうで行うものということで計上しました。次の除雪機械整備事業費 1 億 490 万円でございます。前年対比 2,490 万円の増額となっております。更新計画に基づきまして、各地区配備の大型ロータリー 3 台の更新の計画をしているところでございます。

次に 4 目道路橋りょう新設改良費 5 億 9,478 万円でございます。前年対比 8,302 万円ほどの減額となっております。これは緊急経済対策の補正予算で対応できない交付金事業と、市の単独事業の計上でございます。備考欄の道路新設改良事業費でございますが、前年より 8,802 万円ほどの減額で 5 億 8,478 万円を計上しました。内訳は市の単独事業費が 1 億 50 万円、交付金事業費が 4 億 8,428 万円というところでございます。

176、177 ページをお願いします。上段の測量設計等委託料 3,960 万円でございますが、新規に樋渡東西線の調査、それや市道改良工事の測量設計等を予定しておるところでございます。下の橋梁架替工事委託料 9,600 万円でございますが、これは十二沢川の改修関連の市役所通り

線でございますが、平手川橋の県との合併施工をするということから、県への工事の委託料でございます。下の市道改良工事費 1 億 9,640 万円、土地購入費 6,890 万円、物件補償費 1 億 8,060 万円につきましては、交付金事業の 6 線、市単独事業の 17 路線を事業予定としております。次に交付金による主な新規事業につきましては、大和地区の公園通り線や浦佐黒土新田線のバリアフリー化にちょっと着手をする予定でございます。

次の丸、街路新設改良事業費（交付金）でございます。測量設計等委託料 1,000 万円につきましては、西泉田地内の国道 291 号から国道 17 号までの県道仲田塩沢線に接続します街路、竹俣東泉田線の用地測量及び物件調査を行うという予定でございます。

次に 3 項河川費、1 目河川総務費、前年対比 46 万円ほどの増で、1,604 万円ほどの計上をしました。備考欄の河川管理費につきましては、ほぼ同額の 1,509 万円ほどの計上でございます。主なものとしまして、中ほどの一級河川草刈業務委託料、これは県からの委託事業でございます。魚野川等の一級河川、約 58 万平方メートルを予定しているというところでございます。2 つ下の河川修繕工事費 150 万円につきましては、前年対比で 60 万円ほど増になっておりますが、準用河川でございます平手川だとか五十沢川等の土砂の浚渫工事を予定しているというところでございます。

178、179 ページをお願いします。4 項都市計画費、1 目都市計画総務費でございます。前年対比 6 万円ほどの減で 100 万円を計上しました。2 目都市計画事業費は下水道特別会計への繰出金を前年対比で 242 万円ほどの増で、14 億 5,200 万円を計上しました。

次に 3 目都市計画施設費 3,594 万円ほどでございます。前年対比で 254 万円ほどの減額でございます。備考欄の浦佐駅前広場管理費 464 万円は、前年対比 62 万円ほどの増でございます。増額の要因につきましては、駅前広場のノズルの交換修繕工事と 180、181 ページ、上段の流木の伐採等委託料でございます。駅東西の樹木からの落雪がございまして、危険だということで剪定を行うものでございます。そのほかにつきましてはほぼ前年並みの経費を計上しております。

次の六日町自由通路シンボル施設管理費 1,829 万円でございますが、前年対比で 70 万円ほどの減額でございます。西口駐車場の舗装修繕工事が完了したということで減額要因になっております。次の魚沼丘陵駅前広場管理費 43 万 6,000 円につきましては前年同額の経常経費を計上しております。次の流雪溝管理運営費 1,257 万円でございますが、前年より 247 万円ほど減額となっております。流雪溝の調査委託料や取水ポンプ場の下水道接続工事が完了したということで減額となっております。

182、183 ページをお願いします。次に 4 目公園費でございます。前年対比 206 万円ほど減額の 2,336 万円の計上でございます。説明欄の児童公園管理費 745 万円でございます。前年比 24 万円ほどの減額で 24 か所の管理費でございます。浦佐上島児童公園の木製遊具の修繕等が完了したということで減額になっておりますし、中ほどの除雪等業務委託料を一部直営から委託に切りかえるということで増額になっておりますが、相対的に前年比減額予算となっております。次の河川公園管理費、前年比 110 万円ほどの減で 736 万円の計上でございます。登川の河

川公園のトイレの接続が完了したということで減額でございまして、その他につきましてはほぼ前年度と同額の計上でございます。

184、185 ページをお願いします。次の銭淵公園管理費 639 万円でございます。前年比 75 万円ほどの減で施設管理委託料の水字型池の泥上げ作業が完了したということで、施設管理委託料が減額となっております。その他の経費についてはほぼ前年度と同額の計上でございます。次のむかしや管理費及び次のページの塩沢交流広場管理費につきましても、ほぼ前年と同額の計上しております。

186、187 ページをお願いします。まちづくり交付金事業費につきましては、兼続地区が平成 24 年度完了しましたので皆減となっております。

次に 5 項住宅費、1 目住環境整備事業費でございます。前年比 3,560 万円ほどの増額の 1 億 3,523 万円ほどでございます。主な増額要因につきましては、住宅リフォーム事業について申し込みが多くございまして、いろいろ補正予算で対応しておりましたが、今年度は当初より見込んで予算を計上したというところでございます。説明欄の丸の 2 番目、市営住宅管理費ですが、老朽化等の政策空家 20 戸を含む 354 戸と県営の 76 戸の管理費でございまして、前年比 432 万円ほどの減で 1,539 万円の計上でございます。主なものとしましては、188、189 ページの下から 3 行目の施設工事費 100 万円でございますが、西泉田住宅の浄化槽建家の解体撤去工事を予定しております。前年度に宮住宅井戸の取水口の入れ替えだとか、泉盛寺の駐車場の造成ということと、上町の消防施設の改善が終了しましたので 500 万円の減額となっているところでございます。次の市営住宅管理費 45 戸の管理費でございまして、前年比 14 万円ほどの減で 209 万円の計上でございます。これは通常の管理費を計上させていただきました。

次の住生活基本計画策定事業費 450 万円でございますが、前年比 150 万円増の計上でございます。これにつきましては平成 24 年度からの 2 か年事業でございまして、今年度は公営住宅の建て替えの方針や長寿命化のための維持管理計画を策定する予定としております。次の木造住宅耐震診断事業費でございます。前年度と同額の 226 万円を計上しております。利用実績からして 30 戸ほどの予定をしているというところでございます。

次の克雪住宅推進事業費につきましては、前年比 500 万円の減で、1,380 万円の計上でございます。宅地内消雪設備補助金でございますが、これにつきましても 500 万円減の 500 万円の計上しております。10 件を一応見込んで予算計上したところでございます。次の克雪すまいづくり支援事業補助金でございます。前年と同額の 880 万円の計上で 20 件ほどを見込んでいるというところでございます。

次の木造住宅耐震改修支援事業費、前年同額の 325 万円ほどの計上でございます。耐震診断を行った住宅につきましても、耐震改修の費用の 3 分の 1 程度、65 万円ほどを補助するものでございます。一応 5 件ほどを見込んで予算計上したというところでございます。次の個人住宅リフォーム事業でございます。前年比 3,000 万円の増額をしまして、8,000 万円を計上しました。これにつきましては、平成 22 年度に緊急経済対策として補正で取り組んだところでございますが、ちなみに平成 22 年度が 933 件、平成 23 年が 973 件、そして平成 24 年はまだ確定はしてい

ないのですが、今のところ 949 件ほどの見込みということで、3 か年で約 2,855 件ほどの利用があったというところでございます。次の市営住宅屋上防水改修事業費 1,200 万円でございます。

190、191 ページをお願いします。これは来清団地の屋上防水が経年劣化によりまして漏水しているということから、国の交付金事業を入れまして、設計監理監督及び改修費を計上させていただきます。

次の6項目国土調査事業費、1目国土調査事業費でございます。これにつきましても、平成19年度から本格的にスタートした国土調査事業でございます。平成25年度事業としまして、第5計画区の野田地区、そこを認証取得に向けまして図面の作成や地積の算定を実施します。また第6計画区の四十日新道地区につきましてもは現地調査・細部測量をしますし、そのほかに大和地区の過年度数値情報化業務を実施したいということで考えております。全体事業費を前年比471万円ほど減額の3,590万円計画し進めてまいりたいと考えております。

以上で8款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議長 長 土木費に対する質疑を行います。26番・松原良道君。

○松原良道君 2点ほど。まず最初に、175ページの機械除雪についてと、189ページの住宅リフォームについて。今ほど、部長は平成25年度からの除雪機貸与委託契約、GPS搭載。きちんと除雪が時間どおり間違いなく行われているか、という点では非常に私はいいことだと思っています。そこでちょっと心配なのが、貸与の除雪機はいいですけれども、業者が委託契約したやつについては、やはりその業者だけで市道除雪の除雪期間中でないときに使いたい場合だってあるわけです。その辺をどう考えているのか。

それと、この際ですから除雪をやはり1回きちんと見直すという姿勢にしていきたいと思っています。というのは、非常に不合理な区域分けが、私はあると思っています。幾らこれをつけて正確に把握をするといっても、例えばこちらの行政区から一つ飛んで次の行政区に同じ業者が行くなんてことがあるわけですから、そういう不合理をどう解決するのか。

それと、この事業は一番多くする事業者は7,000万円からするんですよね。少ないところは1,000万円からとかあるわけですから、本当に今の状態でいいのかということ。

それともう1点、去年も言いましたけれども、春先の雪戻し。ダンプに積んで出すなんていうことは絶対にまかりならないと私はそう言っているわけです。かなり多い地域でもバックホウによる3回くらいの攪拌で、積み出さなくても私は何とかかなと思っています。今年は特に積み出している業者についてはきちんと指導いただきたいと思っています。

それと住宅リフォーム。今ほどの説明の中で、今年4年目が今度は始まるわけですが、今までより3,000万円余計に増えていまして、いかにこの事業が市民の皆さんに人気が高いかということだと思っています。そのことは、大変市長の英断でいい事業になったなという気がしています。

そこで、今年3,000万円余計に8,000万円ついたわけです。今までですと大体5,000万円くらいが当初予算で、4月に告知して大体5月か6月1か月で募集。今回は3年もしたら、行政

も少しは頭使ったような発注方法というのを私は提言しておきます。前期 4,000 万円とか、後期 4,000 万円。同じ事業も、ここにちょっと仕事をしている大工さんがいますけれども、春先の 1 か月で 1 年中の仕事の営業などできないのです。これはあくまでも、市の入札業者に入れない小さい職種の皆さんを救おうという事業です。そうであるならば、4 年目を迎えたら、やはり予算の 4,000 万円は前期 8 月まで、後期 9 月からまた 4 か月やるとかそういう発想を私は当然するべきだと思っています。

それと、この事業費は事業費 20 万円で 20% ですから、例えば今までに……（「50 万」と叫ぶ者あり）50 万円じゃあないんだよ。20 万円の事業費の 20% で 4 万円という例。それで、今度は例えば 50 万円で 20% で 10 万円を 1 回もらった人はそれでいいですよ。ところが、やはりそのうちの家庭の状況によれば、例えば屋根の塗装の塗り替え、外壁の塗り替えなどみんな二、三十万円くらいなのです。そうすると、4 万円とか 5 万円しかもらえないわけですよ。それをやはり介護保険のリフォーム事業というのは 20 万円ですよ。2 万円が個人負担、あと 18 万円は、18 万円になるまでに何回でも使えるというシステムを取っているのです。この住宅リフォームもやはり 4 年目になったらちょっとは考え方を改めて、もっと人が喜ぶような、今私が言ったようなのを当然考えるべきだと思っています。それと、とりあえず 1 回目をお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 最初の業者の委託者が暇なときにどこかされるかということでございますけれども、一応市のほうに委託者についても機種ごとに登録していただきますので、それはほかの市道以外では使ってはならないというふうになっております。

あと、除雪体制の見直しといいますか、行政区が飛んで除雪に行くということでございますが、私どもがちょっと調べたところによりますと、実際にそういうところがあった場合、機械をその沿線の近くに、基地ではないですけどもそこに駐車して置いておいて除雪に出ていくということでございますので、その辺を特に聞いてみると、機械が行政区を超えていっているというところはそうはないというふうに思っています。もしあれば、そういうのについてはちょっと調査をさせてもらいたいというふうに思っております。

あと、まず春先除雪でございますが、当然昨年度、議員から言われまして、・・・していますが、特に春先除雪については、うちのほうは基本的には 4 月 1 日以降に入らせていただきますということで、行政区長会のほうには話をさせていただきました。ただし、例えば八色スイカだとかそういう苗代を早めにしたいというところがございますので、そういうところについては区長さんを初め、皆さんから事情を聞かせていただいて、春先除雪に入っていくというところでございます。あと、市街地の部分でどうしても、バックホウでかき回せばそれで終わりだということばかりではないのですよね。どうしても六日町の市街地は特に排雪をしないとだめだというところがございます。なるべく私どもは排雪ではなくて、バックホウでかき混ぜてくださいよと、そういう指導をしております。全部が全部ダンプを排除というわけにならないので、そういう市街地についてはダンプで排雪もやむを得ないというところがございます。

あと、リフォームの関係でございますが、リフォームの4年目でもっと人が喜ぶような方策はないかということです。皆さんのほうで利用勝手がいいのかなというふうに思っているのですが、特に前期・後期で分けるということになると、私どもはとりあえず半分を国の交付金事業で取り組んでいるわけございまして、当然この期間が5月に募集して次の年の3月いっぱいまでに工事を完了すればいいということでございますので、なかなか、では半分にして、ではここでもう切ってそれでいいのかどうか。そういう問題があるので、できればこの1か月の中でさせていただきたい、今の前後期を分けなくてやるという考え方をしているというところでございます。もし何か答弁が落ちていたらお願いします。

○議 長 26番・松原良道君。

○松原良道君 委託契約機械の業者が個人的にできないかというのは、部長が言うのはわかりますよ。契約してある程度保証しているわけですから、だめだという理屈でしょう。それは行政の理屈ですよ。実際にそのためにもう一つ機械がいる、自分の駐車場の中を除雪するために機械がいるからといって機械を業者が買ってやれるわけないですから、そういうことはどういふふうに考えているのですかと私は聞いているのです。だって、絶対そういうことは起きませんよ。実際、現にもうGPS搭載だと言ったら、業者は「おい、それは困った」と。会社内の除雪を全然されなくなるのかと言っているのですから。それはだから皆さんの行政的な発想でなくて、する業者も協力はしていますけれども、ではそのためにリース会社からまた一つタイヤショベルを借りなければならぬのかという心配をしているから、その点をどうしていただくかなということ。それはもう答弁はいいですから、これからちょっと検討してみてください。これは本当にあるのですよ。

それと、不合理と私が言ったのは、全然なければいいですけれども、——絶対ということは言うてはならないということだけれども、ないと言って後で大丈夫ですか。それもちょっと考えてください。だけれども、本当にこれは、私はあれだけの範囲の中で必ずあると思っていますから。絶対とは言いませんよ、必ずあると思っていますから、それはそれでいいです。

そして今度は住宅リフォームについて、最終的にその年度の冬を越した3月でしょう。そこまでに11月、12月ころ仕事を終わらせて、書類的に間に合いませんか。業者だって12月にそんな仕事をするなんて思っていませんよ。雪が降る前にみんなしたくているのだけれども、営業的にはやはり2つくらいに分けてもらったほうが、より仕事・営業しやすいということですから。

そして利用する皆さんも、「春はちょっと銭があれだったんなんが、ちっとまだされないけれども、おい、秋に米がとれたらちっとしてみようぞ」という発想もあるわけですから、余り行政的な発想でなくて、もっと柔軟な、特に3月いっぱいまで勇退ですから、きちんとそういうところは柔軟に答弁がいただければというふうに、期待をしてこういうことを言っているわけですから。

市長、これは本当に評価のある事業ですし、これだけ予算を盛って、これだけ経済効果があるという事業は、市の事業の中でナンバーワンだと思いますよ。そこで、市長、任期はもう4

年だね、3年半か。3年が4年でも5年でもいいけれども、この市長の任期うちくらいはやはりこの事業を継続するか、またはこれに見合うような新たな事業を考えてやっていこうというその気がちょっとはあるのか。アベノミクスが地方に来るのはまだ何年もかかりますよ。ぜひ、そこをひとつ市長から、いい考え方があったら、いい答弁をいただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 この住宅リフォームは、当初いわゆる景気対策ということで立ち上げました。それが3年、4年目に入るわけですがけれども、景気部分から言えば、まだ当然景気が回復したということではありません。ただ、さっき部長がちょっと申しあげましたように、2,700、3,000戸近い皆さんが利用されて、このあと、今年はやってみますけれども、どの程度希望者が出るか、また予算が足りないほど出るかということです。やはり需要がまだずっとこのままの状態であるということが、ある程度見通せたり、景気の回復の動向もまだ遅れているということであれば、それは考えていかなければなりません。

そうでないとすれば、今まで割合と要望の高かった、住宅と店舗兼用という部分も、これはやはりちょっと考えていかなければならないかなと思っています。いずれにしても私があと3年半の中でずっと続けていくか否かというのは、これはやはり経済状況によりますので明言はちょっとできません。これにかわるまたばかにいい方法があれば、これも先ほど部長が触れましたように、うまく交付金事業の中に取り入れもいただきましたので、まあまあ半分くらいは国から来るということですから、そういう面では非常にいい事業だと思っています。

今後考える事業がどういうことになるのか。また、動向を今年状況を見ながら十分考えていきたいと思っています。ですので、私がやめるという平成28年、そこまで議員の皆さんもこの秋の選挙を勝ち抜いていただいて、一緒になってやっていければその答えが出てくると思いますけれども、10月にやめると言われるとちょっとなかなかその答えが出ないと、こういうこともありますので、皆さん方、全員の皆さんが頑張ってくださいと思っています。

○議 長 建設部長。

○建設部長 委託者の件でございますけれども、うちのほうは1台、1台に固定費というものを払ってございますので、では例えばその固定費をなくしてそういうのにもするかというあれもあるかと思っておりますけれども、ちょっとなかなか会社のほうの事情もわかりますので、その辺はちょっと検討をさせてもらいたいと思います。

あと、住宅リフォームのこれについては、昨年まで5,000万円で足りないで8,000万円とかとなっているので、当然5月の1か月で8,000万円分だけ申し込みがあるのです。では4,000万円にしたときにそれから上がった人は抽選にするかと、そういうあれも出てくるので、2つに分けるとなかなかそういう抽選だとかも考えなければならぬというふうに思っています。いずれにしても、当初8,000万円をみていますので十分できると思います。また、申し込みが8,000万円それ以上になる可能性もあるかもわかりませんが、その辺についてはまた申し込み状況を見て、いろいろ検討していきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

○議 長 26番・松原良道君。

○松原良道君　私が言ったのは、そう部長が言うような感じではないのです。やはり一般の利用する皆さんはそういう要望があるということですから。これから多分、24 番議員がまた手を挙げるかわかりませんが、そういうことですから本当にこれはぜひ一考していただきたいと思っています。今ほど市長は、ここにいる皆さんは皆頑張ってまた 10 月に来るそうなので、ぜひ任期うちは続けていただきますようお願いしてやめます。

○議　　長　　4 番・鈴木　一君。

○鈴木　一君　同じくリフォームの関係ですが、昨年と同じ質問を市長にしたと思うのですが、経済効果という面で、市長はこのリフォーム事業に申し込みがあった総額が全て経済効果だというふうな答弁があったのです。私はこの様式を今朝もらってきたのですが、この中に、ではこのリフォーム事業があるから工事をやったのだ、これがなくてもやるんだというような項目をつけて、ではリフォーム事業をやったからこれだけの経済効果があったというそういう判断のほうが私はいいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　それはまさにそのとおりだと思います。あってもなくてもやるんだという方があるから利用しようと、それもあるわけですが、その確認がなかなかしづらいです。でも、やはり新築をやろうという方は割合と——それはリフォームにないな、新築は。大規模的な部分というものになりますと、リフォームがあってもなくても計画していたという部分があるかもわかりませんが、それらをどう把握するか。ちょっとまた担当のほうで業者さんともいろいろ話を聞きながら、本当の意味で、十二、三億円が全部経済効果だというふうには私も思っておられませんけれども、それだけ事業があったということでご理解いただきたいと思えます。そういう把握の仕方もまた検討しなければならないと思っております。

○議　　長　　16 番・関昭夫君。

○関　昭夫君　175 ページ、道路橋りょう除雪事業費の関係ですが、先ほど雪戻しの話がありまして昨年の確認をしてありますが、雪戻しというか、バックホウでの攪拌の天地返しの話がありました。それも全線にわたってする必要があるのかどうなのか。確か私は区長会でどうしても必要な箇所を確認していただいてという話をしたと思えますし、必要ないところまで費用をかけないようにひとつお願いをしたいと思えますし、その辺答弁いただきたい。

もう 1 点は、三郎丸雲洞線がおかげさまで平成 25 年度で完成になるわけですが、私どもの地域では今まで消雪路線だったのですが、機械除雪に。消雪パイプは井戸を掘りかえない限りはだめですと、多分増設をしなければ全線にわたっての消雪も不可能かなという気がしていました。そこまでやらないで、十分に機械除雪で間に合う路線なので、消雪パイプを廃止してということで話をさせてもらいました。地域でもそれを了解してもらってそういう形になったわけですが、ほかにもそういうようなところの事例があるのかどうか。

結果として、本当に必要な箇所は消雪をしていただきたいし、そういう部分に予算が回る必要もあると思えます。今後改良や何かをしていく中で、やらなくても済むような箇所については、そういうようなこともぜひ工夫をしていただきたいという思いで事例としてさせてもらっ

たわけですので、ぜひそういう進め方をしてもらえればと思います。

それから 177 ページ、単純な話ですけれども、一番下の河川補助負担金事業、負担金の関係ですけれども、この計算方法というのはどういうあれになるのでしょうか。治水砂防協会の負担金がプラス 57 万円ほどで大幅に伸びているのですけれども、こういうものというのは、何か事業をやるとその分負担が増えるとかそういうやり方ですか。何か不思議な感じですがけれども……。

それからもう 1 点、191 ページ、住宅システム管理費というのが丸で一つ増えました。住宅システムの補修委託料というのは、ほかのところから移してきたのはわかるのですけれども、電算システム導入業務委託料というのは、何をこのシステム管理の中でやろうとしているのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず、除雪の雪戻しの関係でございますが、議員言われるとおり昨年はかなり大がかりに全線をしたような感じになってはいますが、今年は全線をするという考え方は全然しておりませんで、ほかの日陰のところと比べてどの程度盛り上がっているのかと。そういうところを含めて戻しをしたいということでございます。

あと三郎丸雲洞線の消パイの関係でございますが、あの路線についてはバイパスの感じでございますので、当然機械除雪で対応ができるということから機械除雪を消パイを入れないでお願いしたという経過がございます。そういうところがほかの箇所でもあるかということでございますが、やはりバイパスみたいな路線変更になると、こういう形で消雪パイプまで入れられない。住宅が混んでいけば、一緒に事業費の中で入れられるのですが、そういう形で考えております。

あと、河川の負担金でございますが、これは特に 177 ページのこれにつきましては、まず均等割と事業費割で決まってくる。特に河川砂防協会負担金 71 万 2,000 円になってはいますが、前年度より 57 万円増えています。これは災害復旧、新潟・福島豪雨の災害復旧事業の砂防の関連工事だとか、直接災害がなくても災害の関連そういう事業費が上がるとそれも全部この中に入ってくるので、それで負担が出ているというところで、県の事業で……（何事か叫ぶ者あり）そうです。

あと、191 ページの住宅でございますが、この住宅システム管理費ということで電算システム導入業務委託料、これは県の公営住宅のシステムの更新のために、市のものも一緒に更新していきたいというところで計上させていただきました。以上でございます。

○議 長 10 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1 点だけ、確認というようなことになるかもしれませんが、189 ページの中ほどに住生活基本計画策定事業費がありますが、昨年 200 万円ですか、これは 2 年継続ということの 2 年事業ということですが、昨年 200 万円でマスタープランの策定を多分進めていたと思うのです。私の認識ですと、この 3 月末にマスタープランができてくるかなというふうなことだったので、今話を聞きますと長寿命化計画策定というのと合わせて

なるのかというところを1点。というのは、マスタープランの住環境基本計画の中で、その中に多分出てくるでしょう、六日町の先ほど来問題になっています市街地の住環境、地盤沈下も含めてそういうところがどんな形で出てくるかなという、非常に興味といたしますかがあるわけです。そこら辺のスケジュールというか、でき上がり方というか、その辺をちょっと教えていただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 住生活基本計画策定事業でございますが、昨年度と平成25年度、2か年継続でやっております。そうした中で初年度、昨年度は長寿命化に関する基本方針を定めまして、いろいろ調査を実施したというところでございます。平成25年度はその調査の実施を踏まえて、公営住宅の建て替えの方針だとか、長寿命化のための維持管理計画と一緒に策定していきたいという事業で、150万円増額の450万円を見ているというところでございます。以上でございます。

そしてあと市街地の住環境でございますけれども、地盤沈下区域につきましては、都市計画課のほうで個人の宅地内消雪の補助金ということで、井戸が掘れない部分についてそういう制度を設けております。昨年度、制度の要項を改正させていただきまして、補助工事が105万円から150万円までの補助対象としました。そして、15%の補助を3分の1の補助ということでございますので、150万円の3分の1、50万円の限度額でそういう個人の宅地内の消雪、電気だとかそういうものを含めてそういうところを補助するという制度をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 18番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 時間も過ぎていきますので、ついでにさせていただきます。173ページの長寿命化のことに關してと、それから179ページ、17号バイパスについてのことでちょっとお伺ひします。12月の議会でインフラ整備の老朽化ということでお話ししました。その後、国の国交省が、今度は都道府県道だとか、あるいは市町村道だとかそういったことに関してもいろいろな整備の地方自治体の支援をすると、こういうことで今通常国会で現行法の改正をして、それに応えるということでこの前新聞に載っております。

あくまでも市町村などからの要請があつて、判断基準とかそういったのはまだこれから先のことだそうです。そういったことになった場合に、全国ですごい量の橋があるわけですがけれども、15メートル以上の橋で、もう早急に整備しなければいけないのが全国で6万1,000か所もある。トンネルも大体、6割はもうほとんどつくってから調査もしていないというような状況ですので、こういった制度ができると、どつとみんな一度にそういう要請が出てくるのではないかなと思ひます。

12月の議会の市長の答弁の中で、六日町も……。トンネルは市道の中では大崎トンネルとハツカ石トンネルの2か所ということでしたけれども、橋りょう569のうち数年内に補修が必要な橋が4橋ある。10年内に82の橋が補修を必要としている。こういったことで相当の数があるわけです。この法がもし、きちんと現行法が改正をされた場合には、そういった対応をすぐに

できるのかどうか伺います。

それから17号バイパスのことですけれども、六日町バイパス、これは新病院の建設に合わせて、あれは何線ですか、杉ノ島線までのということ。市長も議員のころこの話が出てわけですよね、大谷さんのときに。長岡国道まで行って、何とかバイパスをなんて話をしたわけですけれども、この話が出たのはあれは昭和の時代ですね。以来、確かに主要地方道、十日町・六日町線から今のあそこは平石・西ノ裏線ですか、あそこまでは開通は一部共用しています。けれどもその先のほう、美佐島などもそうですし、庄之又から美佐島、それから竹俣、向こうの皆さん方はどうなるのかということで、非常にやはり年月がたっていますので。この機会にもうちょっとやはり年次計画というのが詰められないか。

家でも用地でもやはり先が見越せないで年はどんどんとっていき、80、90の人が本当に困っているような話をよく聞きます。そういったことで、アベノミクスではないですけれども、効果が出てくるのはまだ先だという話が26番議員からありました。確かにそうでしょうが、余りにも年月がたっていますので、この政権がこれだけの景気対策を打ち出す中で、もうちょっと年次計画というのをきちんと地権者や何かに示す必要があると思うのですけれども、その点、2点だけちょっとお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 17号六日町バイパスのほうは私がお答えいたしますが、ご存じのように今、平成24年度の補正で六日町バイパスが5億数千万円追加になりまして、これで杉ノ島線ですかあそこまでの道路の延長、あるいはこちら側の余川の部分ですね国道253までの間。この用地買収がまずは大体完了できるだろう。問題はやはり竹俣側と庄之又側であります。今の道路の形態から言いますと、やはり先にこの後は竹俣側へまずは開通をさせる。そして合わせて庄之又側のほうの法線をきちんと決定をして、まだ全然測量をまでしていませんので、そして用地買収にかかっていくということでもあります。

ただ、計画は政権が変わりますと、ころころ変わってしまうのでなかなか国交省のほうも年次計画は立てられない。ですので、今の政権のうちとにかくやれるだけやっておこうと、こういうことで意気込んでおりますし、我々もそのために一生懸命努力をするということです。ちょっとその年次計画は立てられませんが、いずれにしても、やらないという方向ではなくてやりますと。やりますが、まだなかなかその年次計画まで示せないというのが実状でありますので、予算獲得に一生懸命頑張っていきたい。

浦佐バイパスは11億円くらいだったかな、10億円。そのくらい出ていますので、加速化はこれから進むと思いますけれども、とにかく一生懸命予算獲得をするという方向で、また議員からもご支援願いたいと思っております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 では最初の橋りょう寿命化でございますけれども、市のほうでは今年度、橋りょうの長寿命化の計画を策定しましたので、何とか10年以内に年間どの程度ずつ、では予算をつけていけば間に合うかということでこれをしております。今回、防災安全交付金というそう

いう事業が新しくできましたので、その中で修繕計画に沿って、修繕を進めていきたいということで考えております。以上でございます。

○議 長 議員の皆さんにお願い申し上げます。間もなく5時になりますが、先ほど言いましたように、本日の会議時間は消防費の説明までさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。18番・阿部俊夫君。

○阿部俊夫君 それこそ今市長が申したように、現政権の中で年次計画が決められれば——そうは言ってもなかなか決まらないと思うのですけれども、やはり地権者や何かは深刻なのですよね。ずっと年月がたって、まだ見通しが立たない。我々も聞かれても返答なんかできるわけもないし、だからそういったことで、現政権下でやはりできる限りのそういう見通しを立てるようにお願いをしたいと思います。

それからこの最初のインフラのこのことですが、これはやはりきちんと計画を立てて、あくまでも市町村がやはり申請をしなければだめで、早い者勝ちになってくるのではないと思うのです。箇所もものすごく多いわけですし、それでやはり結局、国交省が地方整備局を使ってやるといっても負担は来るわけです。55%から70%、7割は国が持ったとしても、あとは自治体で持たなければいけないわけですから、そういう点では負担もあるかと思ひます。けれども、その計画だけはやはりきちんとして対応をお願いしたい、こう思ひます。以上、終わります。

○議 長 答弁はいいですか。建設部長。

○建設部長 市のほうの計画に沿って、国のほうにまた要望だとか予算要求はしていきたいというふうに考えております。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 177ページ、十二沢川の改修について。この点について1点伺ひます。この十二沢川の改修、今年から5か年で50億円ですか、改修が行われるということですが、この改修はこれからスタートする分については、今まで魚野川の河口からJRまであった当初計画された49億7,000万円というものは、これはもうないというような考え方でいいわけですね。新たにそれをなくして、今残っているところ、これが栄町の十字路までですか、すりつけというような形になろうかと思ひますが、そこまでを5年間でやるとそういったそれこそ考えでいいわけですね。答弁をお願いします。

そしてあわせて、この十二沢川の改修は、これも本当にもうかれこれ20年近くになりますが、そしてこの過程の中に、合併前に県のほうから洪水ハザードマップが出ましたよね。この市街地地域、またこれも浦佐地域も入っていますが、これが先の新潟・福島豪雨災害のときに、そのハザードマップとその浸水地域がどのような関係になっておるか、それについて照合ないし検討はされたかどうか。まずはその点をお伺ひします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 最初の十二沢川の改修でございますが、今までの計画についてなくなったということではございません。今の5か年でやろうというのは、ただ事業名が床上浸水対策緊急特

設事業ということで、それで市道の平手川から 520 メートル間を、それを 5 か年で完了したいという計画でございます。その後、この今までの計画に沿ってその上流側を進めていくという考え方でございますので、今までの計画がなくなったというそういう考え方ではございませんので、お願いしたいと思います。

あとハザードマップの関係でございますけれども、当面そのハザードマップの中で、十二沢川だとかそういう部分についてのハザードマップというのはないのです。魚野川のハザードマップでございます、特にその新潟・福島豪雨で六日町市街地が浸水したというのは十二沢川の関係で浸水したわけで、結局魚野川がオーバーしたとか、そういう関係ではないので特にそのハザードマップとは関係しておりません。以上でございます。

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 この工事の進捗については理解しました。そしてでは、この工事に今度至ったときに、工事関係者、地権者またもしくはその住居者ですが、この 5 か年の中に順序を追って進めていかなくても、やはりそれぞれの家庭の事情はございますけれども、手挙げをやった場合にはそういったところが優先的にその事業の中に組み入れられていくかどうか。これもやはり事業進捗に対して反対があっては困りますけれども、反対に協力姿勢の方が出てきたときの対応等がどのようになっているか。その 1 点をまたお願いをいたします。

あわせて、確かに部長、今ほどの答弁のように、ハザードマップは魚野川の洪水に対してつくられたと。確かに魚野川も昭和 56 年、56 水害によって——これも激甚災害、5 年間受けて昭和 61 年に完成しています。しかし、そこから今このハザードマップができるまでには、大層な時間があったのです。ちょうどその間に、この市街地における浦佐地域においても、新町なんかもちろんそうですけれども、この大きな災害、水害がなかったということになっております。

私がなぜこれを言うかといったら、この十二沢川の改修に合わせてやはり制度のきちんとしたものを、改修が終わったときに——今の改修で結構ですよ、あそこまで。それに合わせてやはり今一度これはつくって、住民のほうに、沿線住民から地域住民、またなくても南魚沼市のほうに、やはりこれは各世帯のほうに出したが一番ベターではないかという、そういったことから、今ちょっとその辺を私は確認してみたわけです。

多分あのマップの浸水地域とこの 300 年に一度と言われた水害の浸水地域は、確かに事業目的は違うとは言ってみても、やはりこれだって普通はある程度合わなくてはならない。ところが、大分合わないところがあった。私はそう思っていますが、その点について今後のこの十二沢川の改修に合わせた中の洪水ハザードマップ、もしくは浸水ハザードマップ、そういった点について部長の見解をひとつお聞かせください。4 月から姿が見えなくなるというようなお話もちらほら出ておりますし、また隣の消防長などもそうだと。本当に寂しいななんて思っていますけれども、ひとつよろしくお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 十二沢川の関係でございますけれども、この補正で約 10 億円くらい予算がつい

ていますし、平成 25 年度の事業も 10 億円ほどになっていますので、かなりの金額がついております。そうした中で県ではもう、先ほど議員が言われたとおり、どこからでも、もし地権者が対応できるのであれば、下流とは言わず、上流からでもどこからでももう手をつけていきたいのだからということで、もしそういう方がおられるのであれば、ぜひ私どもにお知らせいただきたいと思います。工事のほうも、もう下流からやるという考え方はしていないで、金がかなりついているので、もうどこからでもやれるところからやっていきたいということで考えています。もしそういうのがあれば、皆さん方からまた教えていただきたいというふうに思っています。

あとハザードマップの件でございますけれども、当然十二沢川の今度改修が計画が進んで、できてくれば当然その辺の整合もあると思いますので、魚野川を含めてちょっと検討をさせていただきたいというふうに思っています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 19 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ 175 ページにちょっとかざけて聞きますけれども、本当に除雪とかを大変一生懸命やられて非常に助かっております。その中でもちょっと前の議会、どのくらい前かはちょっと覚えていないですけれども、16 番議員がこういうことを言ったのですが、早川雲洞線を例に出して、あの道路ができてからやはり一時停止とかそういう警察の看板がつくということで、やはりうちでも石打の上村線ができたわけです。その中で、一時停止の看板がつくんだらうなと思っていたらつかなかったのです。聞くところによると、太さが全然違うからということですが、片や機会除雪路線なわけです。片や消パイ路線です。あとあそこは観光地なので、要はどちらが優先道路なんてわからないわけです。それは毎日、毎日村の人たちであれば、ここは気をつけて通ったりもしますけれども、そういうふうな中で本当に看板とかを設置——道路をつくっている状況の中からも警察なんかと打ち合わせできないのかどうかという点をもう 1 回確認したい。

あとは、この幾つかの交差点で事故があって、何とかしてくれという話があるわけですね。これは環境交通課かもしれないですけれども、どういうふうにして交通環境課とかと連絡を取ったりしてその解消に努めているのかについて聞かせていただければと思うのですが、その 2 点についてお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 まず、除雪でしたか。まず、今の道路の規制の関係でございますけれども、うちの市のほうで道路計画をつくりますと、特に交差点部分については警察と協議をする。例えば角切りがこの長さでいいのか、カーブがこのカーブでいいのか、そういうのは当然警察と協議をした中で、了解をもらって進めるということになっております。

あと、ただ一時停止だとか、そういうものまで警察はすぐにしないので、よくやっているのは市のほうで、警察の根拠のない一旦停止だとかそういう表示をさせていただいているというところがございます。特に警察のほうの標識についてはなかなか警察でしないと、市だとかそ

ういうのはできないようになっていきますので、その辺を含めて信号機だとか、一時停止についても市のほうでは警察に要望はしていくという状況でございます。警察と全然しないとかでなく、交通環境課とは特にそんなにはしていないのですけれども、警察とは交差点協議については十分にしているところでございます。以上でございます。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 わかりましたけれども、それこそできれば、どちらがお金を出すかというのはありますけれども、中にはつくったら危なかったとか、看板を出してくれなかったということで環境課のほうも一時停止とか看板をくれるわけです。非常にあれありがたいのですが、それを置いても事故が起きるところは全然起きるわけですね。例えば段差をつけてくれたりとか、本当にありがたい点もあるわけです。それとか中には一部、昔やったのが、交差点の中を赤く塗ったりとかそういうのもあったりしましたよね。非常にありがたいのですが、要はそれをどこに——今のだと環境課と、では交通課に行って話してもしょうがないのかなというふうな思いもあります。どういうふうにして危ないなというのを、やはりつくってみなければ危ないとかそういう点はできないですけれども、ぜひ、また市の内部的にもいろいろな情報交換をして、危険な交差点はいい機会だから直していこうとか、そういう連携を取っていただければと。

それとこれは本当にどっちかわからないのですけれども、今たまたま道路工事とかのときに、環境交通課にも言ったりもしたのが、旗振りの前のところに、たまに輪っかとか、段々を工事のときだけつけるようなのとかあるのですよね。そういうのとかを例えば危ない交差点には村とかから要望があったら、例えば半分補助とかそういうのも一つかなと思ったり、あと例えば今、LEDで太陽光でぐるぐる回して「危ないですよ」の赤いパトランプみたいなやつとかで対応していくのも一つではないのかなとも思うのです。そういう点もぜひ道路をつくるとか、維持する、いかに安心な道路をつくっていくというのは、環境課だけでなくそちらのほうでもあると思いますので、またそういう点を考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 先ほどのそういう交差点で危ないところにつきましては、市道であれば市道管理者のほうに要望していただければ、例えばガタガタするグルーピングだとかそういうのもできますので、そういうところは建設課のほうへ要望していただきたいと思います。あと、中の交通環境課と警察との連携については、連携して進めていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 175 ページの機械除雪費とその下の除雪車購入に関連してであります。平成24年の補正でも9億円という機械除雪費を使っているわけですが、やはりこの維持費全体を見たときに、委託のロータリー貸与で41台貸与してありますよね。そうすると燃料費であったり、オイルであったり、あとは普通の修繕といいますかの部分で、相当金をくっているんだらうな

というふうに思っています。

そういうデータを全部聞いて、それで委託費を計算するのでしょうかけれども、最新型のロータリー車であれば、どういう名前かは知りませんがハイブリッドといたしますか、燃料をくわない、壊れないというのが出ているわけです。そういうのを新たに入れ替えるときになったならば、当然そういうものを考慮して買っていくと。多分高いらしいですけども、そういうのも入れながらやっていかないと、何せ9億円だ10億円だと機械除雪にかかっているのは、それはまあほとんどがそういう委託の部分で出ていく分であろうと思いますので、これは当然検討すべきだなと思います。今の時点でそういう検討はどうでしょうか。

○議長 建設部長。

○建設部長 当然、除雪費につきましての1時間当たりの単価で契約をさせていただいておりますので、当然燃料費だとか、オイルそれを含めて1時間当たり幾らとなっております。そして提案のハイブリッド車ですか、このハイブリッド車については今現在、メーカーに聞くと、大型ロータリーはそこまでまだ考えていないということで、今小型のほうを一応検討しているということでございますので、その辺がまだ実用化になっていないというところでございます。

今、国のほうの考え方は、燃費というよりも排ガス規制を重要視しておりまして、それで平成25年度、また排ガス規制がちょっと厳しくなる、そういうことでちょっと今までより機械が高くなるということでございます。その辺がまだまだハイブリッドというよりも、排ガス規制を重視をしているというところでございます。

当然またそういうハイブリッド等が出てくれば、それはそれなりに検討していきたいと思えますし、当然燃費だとかオイルだとかについても、当然その平場、平たんなどの雪が少ないときは、燃料をそんなにくわないのです。山場だとか、坂道だとか、そういうところについては当然燃料は多くかかるということでございますので、特に燃料費について、私どもは1時間当たり幾らの中に入っているということでございますので、そんなに特に考えておりませんが、国の言われる排ガス規制について十分考慮してやっていきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 現在、仕事をしている大型ロータリーでも、大体国内大手メーカーは3社くらいありますけれども、その中の1社だけ上代は高いのですけれども、燃費もいいし壊れないというようなのは、噂には聞いているのですけれども実際データとしてどうだろうかという部分がない。ここら辺を、市内もそうですけれどもあちらこちらから取り寄せて、このメーカーがいいのではないかなという部分があれば、当然そういうものを導入していくことに切りかえていかないと、大変そのお金がどんどん出ますので、ここら辺はやはり検討していくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長 長 建設部長。

○建設部長 当然そういうことでございますので、今度市のほうで除雪機械を購入するときについては、ハイブリッドだとか、低燃費の機械だとかそういうのが実用化になれば、当然検

討項目になりますのでそういうのを検討して購入していきたいというふうに考えております。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 9款消防費の説明を求めます。消防長。

○消 防 長 それでは9款消防費の説明をさせていただきます。192、193ページをお願いいたします。左ページですが、1項1目常備消防費、予算額3億2,120万円、前年比46.8%、1億247万円の増であります。この増えた主な要因としましては、庁舎建設、第2期工事の訓練棟建設によるものでございます。右ページの説明欄で説明をいたします。丸、消防総務費2,893万円、前年比29万円の増であります。その6行下の職員旅費259万円、これは普通旅費並びに新潟県の消防学校に職員21名を派遣いたします。この研修を受けることに伴う旅費でございます。それと救急救命士1名を毎年養成させてもらっておりますけれども、この1名を養成するために東京研修所に6か月間派遣をする旅費でございます。その6行ほど下、貸与被服購入費920万円、これは職員の被服、そして火災現場で隊員が着用します防火衣20着分の更新の費用でございます。7行下をお願いします。通信指令施設等保守点検委託料698万円ほど。これは通信司令室にあります119番受付の指令台、それから無線設備等の保守点検の委託料であります。その3行ほど下、指令システム使用料283万円、その下、位置情報通知システム使用料141万円、これも指令室にあります指令台、それから指令システムの使用料となっております。

丸、消防一般管理費2,231万円、前年比266万円の減であります。その2行下、消耗品費901万円、これは通常の消防活動用、また救急活動用の物品購入でございます。

めくっていただきまして、194、195ページをお願いいたします。その中ほど中段、消防活動用原材料費190万円。これは消火栓本体27本分の整備でございます。その下、消防活動用備品購入費175万円、これは災害時あるいは山岳遭難時等に使用いたします衛星携帯電話、そして有毒ガス関係の災害の際に隊員が着用します化学防護服、それと火災現場、また昨年のトンネル災害時等の際に使用いたします隊員の呼吸を維持する空気呼吸器、ボンベの整備でございます。その下、救急資機材購入費70万円。これは救急車に搭載しております除細動機、電気ショックを行う機械ですけれども、このバッテリーの更新、そして救急救命士が患者に対して気管挿管をする際に使用する喉頭鏡の整備でございます。

その下の丸、消防設備整備費800万円。消火栓の設置工事委託料でございます。これは消火栓の新設、そして移設、改良等をするものでございます。

その下の丸、消防庁舎新築事業費2億594万円。これにつきましては庁舎建設第2期工事としまして、訓練棟の建設、そして外構、そして用地買収の費用でございます。旧県道用地811平米を買収いたしまして、建設工事を進めます。今年の12月までには全ての工事を完了するスケジュールとなっております。訓練棟につきましては、主棟と副棟、2つの建物から成り立っております。主棟は鉄骨造り5階建て、副棟は鉄骨造り3階建て、各種の訓練をするための設備、そして災害時の必要物品等の備蓄倉庫も兼ねております。この建設工事が終了しますと、

一連の消防庁舎建設事業が全て終了することとなります。その下の丸、消防庁舎管理費 2,105 万円、前年比 12 万円ほどの減であります。

めくっていただきまして 196、197 ページをお願いします。中段の丸、消防車両管理費 1,634 万円、前年比 128 万円ほどの減となっております。これにつきましては車両の維持管理、燃料費等でございます。その下の丸、消防救急無線デジタル化事業費 1,500 万円、これは皆増でございます。平成 26 年、27 年の無線デジタル化整備に向けての実施設計委託料でございます。丸、消防補助負担金事業 405 万円、前年比 22 万円ほどの増となっております。消防学校入校負担金 176 万円、救命士養成のための救急救命研修所入所負担金 201 万円、先ほどの旅費の中にもありました職員の研修にかかわる負担金でございます。

めくっていただきまして 198、199 ページをお願いします。左ページ、2 目非常備消防費 1 億 9,548 万円。前年比 3.6%、688 万円ほどの増となっております。この増分については、サイレンの設置工事等が増となっております。説明欄の丸、消防団総務費 383 万円。前年比 12 万円の減であります。これは消防団の各ポンプ操法大会及び県の操法大会参加等の経費でございます。

丸、消防団運営費 1 億 5,279 万円、前年比 27 万円の減となっております。これにつきましては消防団員への報酬 5,281 万円、消防団員報償費 2,644 万円、そしてその 4 行下、団員福祉共済金 721 万円とありますけれども、これにつきましては今年度については、東日本大震災の影響により 1 年に限り 1 名 4,000 円というふうな掛金でございましたけれども、これが通常の 3,000 円に返るものでございます。その 4 行ほど下、新潟県市町村総合事務組合（退職報償負担金）4,665 万円。これは消防団員の退職金にかかわる負担金で 1 人 1 万 9,200 円の掛金でございます。

その下丸、消防団施設整備事業費 1,150 万円。前年比 450 万円の増であります。これは器具庫、それから車庫、それぞれ移設、増築というふうな経費と、軽積載車の整備が 2 台でございます。

丸、消防団施設改修費 1,400 万円。前年比 700 万円の増であります。これにつきましては、サイレン吹鳴装置の整備工事に当てるものでありまして、これまで毎年 9 基ずつ半鐘からサイレンに切りかえる整備をしてきましたが、市内の半鐘も残り 37 基となりました。今後 2 か年で全ての半鐘をサイレンに切りかえたいということでございます。平成 25 年度につきましては 18 基の整備を予定しております。

その下の丸、消防団施設管理費 1,286 万円、前年比 70 万円の減であります。これは消防団の車両施設の管理費等に当てるものでございます。

めくっていただきまして 200 ページ、201 ページをお願いいたします。丸、消防団補助・負担金事業 48 万円。これは県の消防協会、また消防学校の分担金・負担金でございます。以上で消防費 1 目、2 目の説明を終わります。

○議 長 副市長。

○副市長 副市長。それでは続けて防災費をご説明申し上げます。防災費の左の欄、2 段目でございますが、当該年度予算額 4,294 万円余りでございますが、前年度に比べ 1,959 万

円ほど増額でございます。事業別で申し上げますが、丸の防災一般経費はこれは説明欄で、防災会議委員報酬並びに国民保護協会委員報酬並びにその他費用弁償の計上、消耗品では無線機のバッテリーパック、備蓄食糧として乾パン、ご飯類などの購入費用でございます。修繕費では行政防災無線機の電源などの修繕費の計上でございますし、光熱水費は防災無線の八海山・後山中継局の電気量 35 万円ほどでございます。インターネット接続料では県防災情報システム並びに大和庁舎・塩沢庁舎に設置されております地震計、地震の震度計の回線の部分でございます。なお、本庁舎の震度計は気象庁の震度計でございます。機器保守委託料は Jアラートや県防災システムの保守、防災ラジオ設置調整などの部分でございます。自己処理困難物処理業務委託料は、管理者不在建物処理委託を 20 万円計上してございます。行政防災無線の点検委託につきましては、経常部分の計上でございます。緊急割り込みの関係では、FMゆきぐにの緊急放送による放送遮断によりまして、割り込みの送信に係る機器の保守委託が 126 万円のほか、EWS と言います信号の発生機の関係の保守が 37 万円ほど、合計 163 万円ほどでございます。

機械器具費 431 万円では行政区配布用の防災ラジオ購入費の計上でございます。原則関係機関、行政区への配備は当該年度をもちまして完了とするものでございます。したがって受信機の配布はこれで終わりになりますけれども、原則終わりですが、ご承知のように災害時の情報伝達の手段として FM を利用しておりますので、日ごろからお聞きいただくような啓発をお願いしたいところでございます。

次の丸の気象観測事業費 54 万円ほどであります、前年度と同額で 9 か所に係る経費でございます。

丸の防災対策事業費 261 万円ほどであります、202 ページ、203 ページをお願いいたします。毎年 7 月の第一日曜に実施いたします防災用品の点検や意識啓発のための総合防災訓練でございますが、当該年度、塩沢地域の石打小学校を主会場として実施する予定の総合防災訓練に係る所要の経費の計上でございます。ここでは 200 万円ほど増額でございますが、これは後山地区に消火栓設備を 2 か所設置するための工事費の新規計上としております。

それから丸の災害時緊急伝達整備事業費 2,300 万円でございますが、重点の一つとしてあります防災・減災対策の部分で、緊急情報の伝達手段であります地域コミュニティの FM 波の難視聴地域解消のため大和地域に、特に五箇、浦佐の部分でございますが、難聴を解消するため、FM の中継局を設置をするという事業の計上でございます。

それから防災補助・負担金事業の部分では、中越大震災合同追悼式負担金の計上、総務省へ納付いたします行政防災無線電波利用料が 7 万 6,000 円ほど、情報ネット衛星回線の管理運営費であります、いわゆる県防災の関係で 33 万円、消防防災への人件費負担分が 120 万円あります。

4 目水防費でございますが、水防業務経費では前年度と同様でございますが、除雪業務委託は青木の水防倉庫でありますし、また資材の関係では川砂、シート等の計上でございます。以上で 9 款の説明を終わります。以上です。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月19日午前9時30分、当議事堂で開きます。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

〔午後5時25分〕